

398

60x

398-601



1200501466025

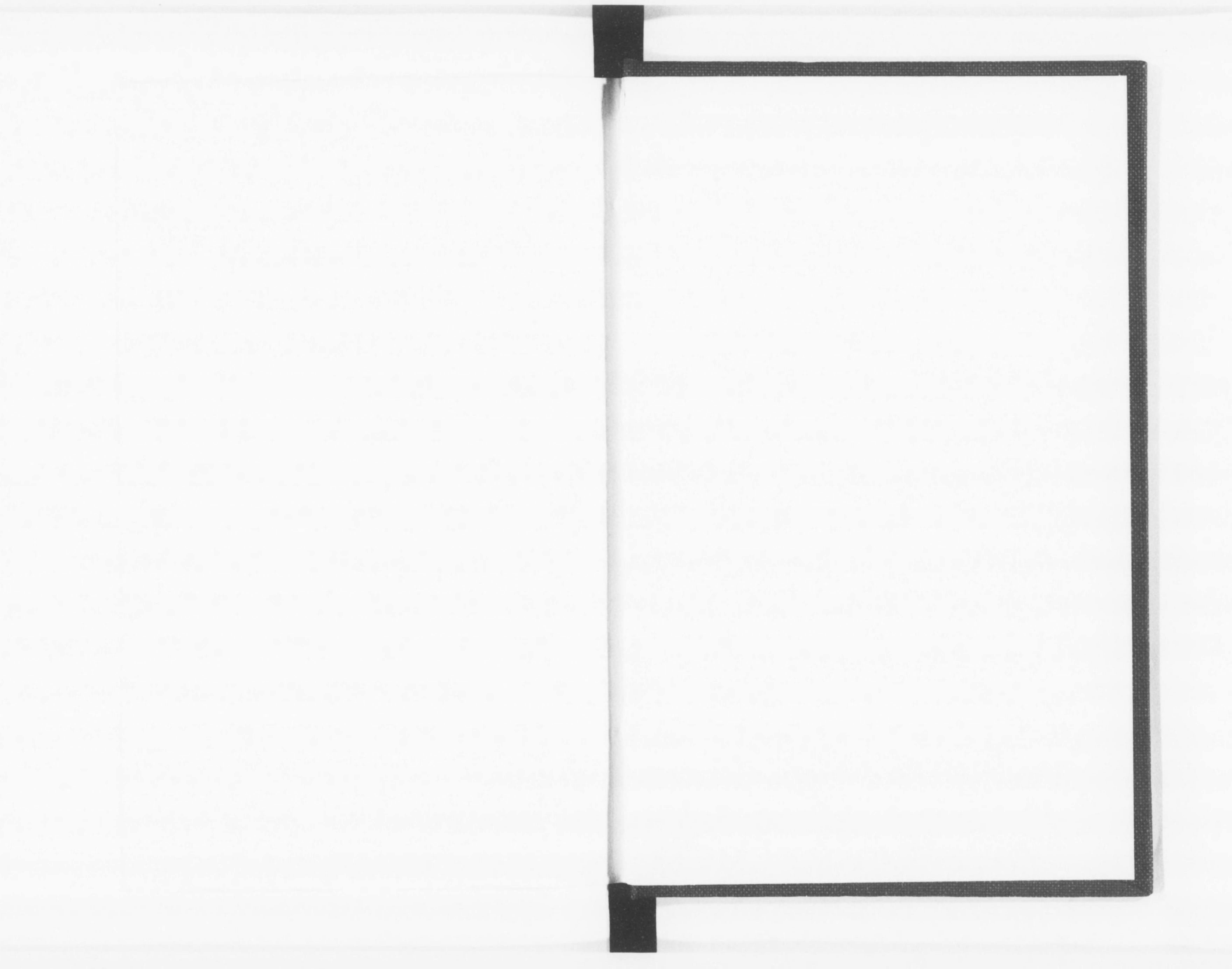
0

複写



始





11-286



再版
神戶市史

本編各說



發行所寄贈本

緒言

神戸市史本編各説公刊の機に達す曩に上梓せる總説と相俟ちて市史の樞軸を成せるものと謂ふへし即ち總説に於て専ら時代に分ちて市の沿革を概観せしもの是に至つて各項目に互り市の發達を細敘せんとするなり上編收むる所第一第二及第四の諸章は編纂員文學士古田良一氏の執筆にかゝり第三章のみ岡久毅三郎氏之に當れり下編の各章は岡久氏殆全く其編纂に任し唯第六章を編纂員囑託和田清馬氏分擔し第十五章を同菊池善之氏分擔せり

本年一月監修文學博士原勝郎君か市史篇目の立案者たりし故監修内田博士の後を追うて易簣せしや君か銳意從事し

緒言

たりし各説の刪修は既に完了を告げ予は僅に其遺せる所の
一二章校勘の業を遂けたるに過ぎさりしか今本卷を序する
に當り二君の功績を顧みて感慨の情甚切なるを覺ゆるなり

大正十三年三月

神戸市史編纂顧問 文學博士

新 村 出

神戸市史 本編各説

目次

各説上

第一章 産業の發展及び富の蓄積……………一

神戸市の産業状態

一 農業及び漁業……………四

耕地の減少。農業戸數及び農業會社の減少。自作と小

作。農産物の收穫高。漁業戸數。漁船數。水産物價額。

二 商 業……………一〇

開港當初の外國貿易。其後の貿易状態。横濱との比較。

輸出と輸入との比較。沿岸貿易。市内の商業。商業戸

數及び組合。市場。兵庫米商會所。神戸株式取引所。

目次

一

商業會議所。倉庫。商業會社。運輸會社。商業運輸兩
 會社の組織別。商業會社の資本別。運輸會社の資本別。
 銀行。

三 工 業……………三二

工業の發達。開港後二十年間の發達。燐寸製造の嚆矢。
 明治二十年以後。明治三十年以後。最近の發達。工業
 會社。同組織別。同資本別。工業戶數。工場及び職工の
 増加。使役職工數による工場増加状態。石炭消費高。
 工産物價額。

四 富 の 蓄 積……………四四

明治三十年以前の富の蓄積。明治三十年以後。三十二
 年以後。最近の狀況。結論。引用書目。

第二章 生活状態の變遷……………五一

物質的及び精神的の變遷。

一 衣 食 住……………五一

明治初年の新舊二潮流。牛肉の食用。肉牛の原産地。
 牛乳搾取。神戸兵庫兩部の差異。明治十年以後生活の
 向上。不景氣襲來の影響。住居。歐化主義の影響。國
 粹保存論の影響。燈火及び燃料。西洋造家屋の増加。
 住宅の平均一戸敷地坪數。人力車及び自轉車。自動車。

二 智 識……………六五

教育思想。智識の進歩。邦字新聞の流布。外字新聞。
 政治思想の發達。

三 道 徳……………七二

外人に對する道徳。犯罪者。泥酔者。瘋癲者。資本家と
 勞働者との紛争。商工業の發達と勞働問題。

四 信 仰……………七七

教育による基督教の布教。醫療による基督教の布教。
 佛耶兩教の論争。寺院説教所の増加。神道。信仰心の

減少

五 趣……………八三

讀書。運動。競技。盆栽。音樂。演劇。活動寫眞の全盛と大劇場の新築。社交。引用書目。

第三章 人口の増殖……………九五

明治初年の戸籍事務。村役人の廢止。什長の制。區及び市の戸籍事務。人口資料。明治初年の戸口。區時代の戸口の増減。市の戸口増殖理由。神戸市人口増加の主因。本籍及び寄留の増加。神戸區の人口。湊東區の人口。湊西區の人口。葺合區の人口。湊區の人口。林田區の人口。六區の増加率。全市人口に對する各區の權衡。六區の本籍に對する現住人増加率。六區人口密度の増加率。神戸區諸町の人口。湊東區諸町の人口。湊西區諸町の人口。葺合區諸町の人口。湊區諸町の人

口。林田區諸町の人口。交通機關の發達に伴ふ市の人口。近郊の人口。六大都市人口増加率。同人口密度比較。神戸市人口増加の主因。神戸市々勢調査。市勢調査の現在及び常住人口。四十一年の所帯と十年間の増加。神戸の體性統計と諸大都市比較。市勢調査による市民出生地。年齡別人口。二十九年間の結婚統計。結婚年齡の比較。市勢調査による有業從屬關係。市民の職業別。有業者の負擔と神戸の生産組織。引用書目。

第四章 市の膨脹及び充實……………一三五

明治初年の市域。明治十二年以後の市域。宅地の増加。大正七年の各地目段別。區制施行前の宅地膨脹狀態。區制施行後。市制施行後。日清戰後。最近の膨脹。家屋の新築。地帯。工場分布。郊外の發展。西灘村。須磨町。東郊と西郊との比較。港灣。引用書目。

各説下

第五章 市政機關の沿革

一五三

一 明治初年

一五三

維新と兵庫神戸の行政。兵庫鎮臺の設置。兵庫裁判所の政務。兵庫縣設置。内外行政事務の統一。知事の更迭。廢藩置縣前の縣知事の施設。神戸附近諸領地の收公。幕府直轄地。尼ヶ崎領。古河領。旗下采地。區畫の改正。村役人廢止と區長新置。五年六月の改正區畫。二區役所設置。町の分合改稱。神戸の新舊町名。町村會區會の開設。縣會の開設。

二 神戸區時代

一七〇

神戸區役所の開應。三戸長役場設置。戸長役場管轄區域。區の事務。戸長役場の事務。神戸區戸長の選舉。區選出縣會議員。神戸區會の成立。區會議員選舉區及び定員。町村會規則。新區町村會法の發布。

三 市制實施後

一八二

市制實施に伴ふ市會議員選舉區及び定員。議政執行兩機關成立。市役所の開應と處務規程。常設委員會の組織。葺合神戸湊西區會成立。區會議員選舉區并に定員。明治二十三年。衛生委員設置。明治二十四年。明治二十五年。郡市經濟分離。葺合區會議員選舉區設定と湊東區會開設。議員の市政に對する態度。明治二十六年。常設委員制度の變更。新處務規程編制。明治二十七年。明治二十八年。豫算査定委員選舉の新例。市會議員増員。鳴瀧市長重任。明治二十九年。市務の繁劇と處務規程の改正。區會條例の改正と湊林田區會設定。明治三十年。府縣制實施と豫算。市會議員選舉區及び配當改正。常設委員規程新定。市制實施後の縣會。明治三十一年。助役増員。明治三十二年。處務規程改正并に

改正條約實施に伴ふ市務。明治三十三年。水道部及び水道委員設定。處務規程改正。明治三十四年。市會議員増員。不穩なる市會。坪野市長就任。吏員淘汰問題。處務規程改正。明治三十五年。明治三十六年。常設委員廢止と處務規程改正。明治三十七年。坪野市長辭表提出と留任。避病院敷地買收問題。明治三十八年。避病院敷地買收願末。坪野市長辭職。市長水上浩躬就任。市務の激増。明治三十九年。處務規程改正。明治四十年。吏員任用規程改正。市徽章制定。明治四十一年。處務規程改正。議事細則改正。明治四十二年。水上市長辭職。明治四十三年。市長辭職の善後と鹿島市長の就任。明治四十四年。新市制と市の事務。新市制による最初の市會。參事會委任事項と市務の増加。明治四十五年(大正元年)。市區學務委員條例。市會議員増員と選舉區。大正二年。林田區會議員選舉區存置。市會議

員總選舉。會議事務取扱手續と參事會委任事項。公金費消事件。市政検査。検査完了と理事者の責任。大正三年。市政事務監査規程制定。大正四年。大戦と市の事務。大正五年。鹿島市長重任。大正六年。電氣局設置と關係例規。課長委任事項改正。區會條例の改正。改正區會議員選舉區并に定員。大正七年。吏員任用規程改正。吏員増給。市務の激増。名譽職市參事會員表。土木常設委員表。勸業常設委員表。衛生常設委員表。市學務委員表。市區改正調査委員表。引用書目。
○増補 市會議員表

第六章 市營事業

一 上水道事業

上水道敷設の理由。最初の敷設論。上水道私營の計畫。區會の逡巡。バルマーの設計。再度の私營計畫。縣の

諮問と市會の逡巡。パルトンの設計と賛否の論争。敷設案の可否と其善後。既定計畫の擴張。國庫補助の決定。水道市債とモールズ事件の始末。第一次水道の完成。工事の連絡と材料の輸送装置。セメント及び築堤工事。工事諸材料。敷設費收支と低利債借換の成功。上水道設備貯水池及び淨水構場。第一次計畫の配水管。當初の給水戸數。擴張計畫と其財源。擴張の理由と天王再度水源。千苺水源と其設備。千苺の附屬工事。新設導水送水路。奥平野淨水構場。北野淨水構場の設備。熊内淨水構場。上ヶ原淨水構場。擴張後の配水管。擴張工事の歳入。給水狀態。水道費歳入。同歳出。水道費經理狀態。大正七年度の水道費。船舶給水事業。

二 電氣事業……………二八五

市營以前の電氣事業。電鐵敷設と市會の態度。街鐵の敷設。電氣事業買收顛末。電氣事業の市營。買收費と

買收物件。市營後の經營狀態。大正六年度の收支。大正七年度の收支。乗車賃金と電力收入。

三 東山病院及び衛生試驗所……………二九九

常設東山病院開設。病院の組織。施設の充實。傳染病流行狀態と病院施設の改善。病舎の新築。入院規程。收容患者數。衛生試驗所。

四 屯田療養所……………三〇五

肺結核療養所。

五 公設市場及食堂……………三〇六

公設市場。公設食堂。引用書目。

第七章 市の財政……………三一三

一 市制實施以前……………三一三

維新當初の神戸の税制。雜居地々券規則制定理由。雜居地々券税則。雜居地積金規則。明治五年の地租。地

租改正順序。改正後の兵神兩港面積地價の比較。九十
 兩年度地租の遡徴。明治初年の町費賦課方法。十一年
 以前の神戸の歳出入。貿易五厘金。五厘金徴收事務の
 刷新。五厘金徴收に關する紛議と徴收廢止。五厘金徴
 收額と公費充當額。神戸區時代の支出。區時代支出の
 財源。郡區經濟分離問題。町村協議費。

二 市制實施後……………三三五

市財政と其調節。神戸市の財源と市税。市税以外の收
 入。市制實施初年度の財政。二十三、四年度の財政状態。
 二十五年度の財政。二十六年財政經理の困難。日清
 役の影響を受けたる二十七、八年度の財政。二十九年
 財政經理状態。府縣制及び營業税法實施に伴ふ市税目
 の變動。三十年度の財政。三十一年度の財政。三十二
 年度の財政。三十三年度の財政經理状態。三十四年度
 の財政。三十五、六年度の財政。日露戰役中の市財政。

膨脹せる三十九年度の財政。四十、四十一年度の財政。
 歳出の自然膨脹と四十二年度の財政。四十三、四年度の
 財政。大正元年度の財政。大正二年度の財政。緊縮せ
 る大正三年度の財政。大正四年度の財政。大戦の影響
 と大正五、六年度の市財政。膨脹せる大正七年度の財政。
 家屋税賦課法の改正。市税特別税條例の改正。特別會
 計に屬する諸事業費。學區費歳入。諸税以外の區の歳
 入。市有財産。資金及び積立金。區有財産の管理規程。
 學校關係財産の引繼と共有山林。部落有財産。納税成
 績。市民の負擔。引用書目。

第八章 衛生……………三八五

神戸病院の濫築。明治初年の衛生思想。區時代の衛生
 事務。市の衛生事務。衛生常設委員の制。良水の缺乏。
 汚水の排除と下水道の計畫。塵芥汚泥の處分。衛生組

合の濫觴。塵芥焼却と塵芥搬出量。當初の尿尿處分。困難なる尿尿處分。神戸病院の沿革。福原病院の沿革。市立避病院の濫觴。常設東山避病院。病院敷地購入問題と其善後。東山避病院の新築。市立衛生試験所の開設。市立屯田療養所の開設。埋葬火葬の設備。外人共同墓地。諸衛生會の事業。衛生組合の組織及び事業。最初の防疫記録。十一年乃至二十三年の防疫施設。十二年の虎疫流行。十八年の傳染病。十九年の大流行と防疫施設。二十三年の傳染病と市況の沈衰。二十六年の慘狀。二十八年の虎疫流行。二十九年の痘瘡の大流行。三十二年乃至三十九年の防疫施設。四十二年以後十年間の防疫施設。腦脊髓膜炎の流行。ペスト病と防疫の施設。防疫評議員會と其徹底的施設。抜本的清潔法及び防鼠施設。四十二年ペスト病の猖獗と公私の防疫施設。鼠の買収。法定外の流行病。醫師と人口。私立病院と治療患者。病院患者病症別比較。總患者病症別比較。傳染病と飲料水の關係。三十四年間の死亡率。死亡月別と死亡年齢。引用書目。

第九章 土

木

神戸の土木費財源。市の土木費。市の土木事務。西國街道の改修。仲町部市街の開設と福原町の移轉。鐵道沿線道路の開設。山手道路開設計畫。第一次山手道路工事。榮町通の開設と宇治川の架橋。神戸驛周邊の道路工事。兵庫通過の西國往還の附替。兵庫新市街開設と外輪堤削平工事。有馬道の改修。第二次山手新道開設工事。元町通及び其他國道の改修。二十二年乃至三十年の道路工事。三十二・三兩年竣成道路。三十四年以後の道路工事。私營の道路開設事業。市の道路幅と延長。舗装道路。廢止せる公園。市營の公園。區營の遊

園。私營の布引遊園。下水工事。生田川の附替。舊生田川敷の埋立。兵庫新川の開鑿と沿岸新市街の開設。兵庫運河の開鑿。湊川の改修。湊川附替工事の概要。辨天濱の埋立。川崎濱一帶の埋立工事。兵庫濱及び東尻池の埋立工事。葺合方面埋立工事。埋立による新地の増加。明治初年港灣の設備。應急港灣設備とマルシヤルの築港計畫。海陸聯絡設備。鐵道分岐と税關擴張工事。國産波止場メリケン波止場の修築。第一期築港工事と第二期計畫。神戸の市區改正事業。引用書目。

第十章 勸業

市制以前の勸業事務。神戸市の勸業事務。市の實業獎勵規程。神戸商業會議所の濫觴。商業會議所の再興。神戸實業協會の事業。同業組合組織の沿革。産業及び重要物産同業組合。明治初年の農民。農業の衰退。農

業

四九七

業の獎勵。兵庫縣模範農場。神戸市農會の事業。神戸の農産物。明治初年の外人經營屠場。邦人屠場の嚆矢。家畜市場と屠場の沿革。神戸牛の優良なる理由。神戸牛賣買高と屠畜數量。牛乳と羊乳。畜産製品。養雞業。神戸の漁業。漁獲高及び水産製品。山林の荒廢と市の植林事業。植林の完成と植林反別及び苗木表。錨山と徽章山。精銅製鐵事業。造船業及び其他の機械工業。内外人の瓦斯事業。内外人の製紙事業。燐寸製造の沿革。石鹼製油精腦等の化學工業。染織工業。茶業及び酒類醸造の衰微。機械精米精糖并に製粉業。竹材製品と屏風。鑛業。市營の商品陳列所。勸業館の開設。各種市場賣上高。博覽會等に對する市の勸奨と施設。度量衡に關する市の施設。引用書目。

第十一章 救恤

恤

五四五

市の救恤事務。明治初年の救恤。救恤社貧民救養場の設立。明治十七八年の凶歉と救恤。未曾有の窮乏と救済施設。貧民救済義會。熊野授産場。神戸市獎武會の救済事業。二十九年の洪水と救済。神戸矯修會の事業。神戸積徳會の設立。大正七年の米價騰貴と市の救済施設。孤兒救済。神戸報國義會の創立。神戸孤兒院の事業。救民院の設立。報國義會の施設。輓近の孤兒救済事業。戰役紀念保育會の事業。神戸矯修會の保育所。老癯者救済と神戸養老院。婦人救護と神戸婦人同情會。施藥救療事業と報國義會の救療。濟生會及び日本赤十字社兩支部の事業。イエス團友愛救済所。百人部屋と勞働者取締及び救済。職業紹介事業。免囚保護事業。苦學生保護施設。行旅病者の取扱及び市の要救者救護。難破船舶の救護。縣の備荒貯蓄。區及び市部備荒貯蓄金の收支。引用書目。

第十一章 教

育

兵庫神戸の寺子屋教育。洋學校の開設。洋學校の擴張と其後の沿革。明親館開校。幹事及び授讀の任命。明親館學則。明親館維持法の成功。社會教育と和洋兩學授業。明親館閉鎖。學則發布と市内學區の基礎。公立小學校の創立。創始時代の普通教育狀況。創始時代の小學經費。小學規則及び其改正。學區取締及び學校世話掛設置。學務委員設置。學區と學校數の更正。學區廢止。學區の復舊。學區會の開設と區有財產。學區會の増設と學校の増加。市制實施後二十九年迄の就學率の消長。三十年乃至三十三年の就學率。市教育上の新紀元。二部教授の實施と學事振興。二部教授學級の増加。就學率の増加と學校の増設。大正七年の市立小學校。學區制維持の困難。學區制廢止問題。市の補助と

學區制の彌縫。學區制廢止諮問と學區の施設狀況。學區廢止。學區統一善後。市營夜學校。私立小學校。市立幼稚園。私立幼稚園。師範傳習所創立。神戸師範學校。神戸の小學教員。教員の待遇。市區の學務委員并に視學。學校衛生と校舎。専任校醫と學校醫會。市の中等教育。女子中等普通教育と縣市立高等女學校。神戸女學院。松蔭高等女學校。親和高等女學校。特色ある諸種の女學校。縣立工業學校。實業補習學校。神戸商法講習所。講習所の廢止と縣立神戸商業學校の開設。市立神港商業學校。育英商業學校。諸種の實業教育機關。神戸高等商業學校。市立女子商業學校。公私立女子技藝學校。私立女子職業學校。語學教授の學校。私立學と市の補助。神戸醫學校の沿革。神戸藥學校。市立圖書館の開設。圖書館新築の議。各區教育會の事業。市教育會の事業。青年團體と其事業。引用書目。

第十三章 外

事

神戸外國人居留地の設定。居留地の幅員。幕府の居留地工事。居留地工事の竣功。居留地の區劃。競賣に關する約定。居留地の競賣。競賣價格。第一回競賣表。第二回競賣表。第三回競賣表。第四回競賣表。競賣回数と疑點。居留地自治機關。雜居の許可。居留地擴張問題の始末。雜居地内の永代借地。雜居地内地家賃借取締方法。加納町遊園に關する紛議。紛議解決と公園約定書。前町公園開設。海岸遊園地。外國人遊歩規程。居留地の警戒。兵庫港則の制定。清國人取締方法。内外人の協調。改正條約實施準備。居留地授受式。市の管理すべき居留地事務。條約實施前と其後の居留地費。居留地會議の組織。行事局長の職務。縣市の居留地事務の處理。居留外人の希望條項。相談委員遊園地保護

委員の設置。神戸國際委員。元居留地家屋税還附問題。
 永代借地權の抹削。内外親交に對する市の施設。米國
 領事の轉任と惜別。米國漫遊團の來神。英皇帝の崩御。
 英皇帝戴冠式と市の施設。世界漫遊團來神。英人エツ
 チルカスの逝去。明治天皇の崩御と外人團。大正二年
 中の内外親交施設。昭憲皇太后崩御と外人團。獨逸人
 接遇に關する諭告。青島陷落祝賀會と施設。露帝名代
 の來神。日支親善會。休戰祝賀會。在留歐米人口。在
 留英國人。在留米國人。在留獨逸人。爾餘の在留外國
 人。大正七年の在留外國人國別。在留支那人。米國領
 事館。英國領事館。佛國領事館。和蘭領事館。獨逸領
 事館。丁抹領事館。白耳義領事館。瑞西領事館。以太
 利領事館。西班牙領事館。澳洪國領事館。葡萄牙領事
 館。支那領事館。露國領事館。伯刺西爾領事館。瑞典
 領事館。諾威領事館。祕露領事館。智利領事館。墨西

哥領事館。亞爾然丁領事館。引用書目

第十四章 兵事警察並びに消防……………七一五

兵庫市兵隊。徵兵令發布と坂本分營の始末。區戸長と
 兵事々務。區及び市の兵事々務。神戸市の壯丁。徵兵
 檢査合格數。三十三年以前の壯丁及び合格率表。三十
 八年以後の壯丁及び合格率表。服役別兵事關係。陸海
 軍兵員表。市の壯丁の教育程度。三十六年中の定例臨
 時兵事施設。三十九年の兵事施設。四十年以後の兵事
 施設。神戸市獎武會。在郷軍人會。開港當初の警察事
 務。獄舎新築。ボリス創置。ボリス職務規則。巡整組
 規則。司法行政兩事務の分離。番人本營及び屯所。警
 察機關の整備。警察署管轄區域。區制施行前後の警察
 費。市制施行後の警察費。大正七年の管轄區域。水上
 警察事務。警察官吏數。明治初年の消防機關。消防機

關の整備。神戸市消防組の編制。市消防組の新編制。
 居留地消防隊。消防組の編制替と充實。神戸の火災と
 其損害。火災の回数。水道消火栓の利用。六大都市火
 災比較。山林原野及び船舶の火災。引用書目。

第十五章 行幸啓式典並びに褒賞……………七五五

一 行幸啓……………七五五

明治五年七月行幸。十年の行幸。十三年七月行幸。十
 八年の行幸。二十年一月行幸啓。二十三年四月行幸。
 二十三年四月皇后行啓。二十四年五月行幸。二十四年
 十一月英照皇太后行啓。二十七年九月行幸。同年十一
 月皇太子行啓。二十八年三月皇后行啓。同年四月行幸。
 三十一年十一月行幸。三十二年十月皇太子行啓。三十
 三年四月行幸。同年十月皇太子行啓。三十五年十一月
 行幸。三十六年四月行幸。同年六月皇太子行啓。同年

十月皇太子行啓。同年十一月行幸。三十九年四月皇太
 子行啓。四十年十月皇太子行啓。四十一年四月皇太子
 行啓。同年十一月行幸。四十二年四月皇太子行啓。四
 十三年十月皇太子行啓。同年十一月行幸。四十四年四
 月皇太子行啓。同年十月皇太子行啓。同年十一月行幸。
 同年十一月皇太子行啓。大正三年三月皇太子行啓。同
 年十一月行幸。五年四月皇太子行啓。同年十一月行幸。
 六年七月皇太子行啓。引用書目。

二 式典……………七八六

兵庫縣廳開廳式。京都神戸間鐵道開業式。第二回製茶
 改良共進會褒賞授與式。神戸區役所開廳式。神戸商法
 會議所開所式。憲法發布祝賀式。神戸市役所開廳式。
 明治二十三年の親艦式。大婚二十五年祝賀式。日清平
 和回復祝賀式。英照皇太后大葬儀遙拜式。水道起工式。
 神戸市教育品展覽會閉會式。神戸開港三十年記念式。

市役所開廳第十週年記念式。居留地授受式。水道通水式。日英同盟條約成立祝賀式。明治三十六年の觀艦式。水道擴張工事落成式。生田・長田・湊川三神社平和奉告式。英國皇族コンノート公歡迎。日露戰役戰死病歿者追弔會。凱旋祝賀會。神戸市奉公會解散式。第二回神戸貿易品評會閉會式。神戸築港起工式。市廳舎置礎式。明治四十一年の觀艦式。市廳舎上棟式。同落成式。英皇戴冠式祝賀會。水道擴張工事地鎮祭。市立圖書館開館式。明治天皇大葬儀遙拜式。明治天皇第一年式年祭遙拜式。第二回貿易製產品共進會開會式。昭憲皇太后大葬儀遙拜式。第二回貿易製產品共進會閉會式。水道擴張地鎮祭。青島陷落祝賀會。昭憲皇太后第一年式年祭遙拜式。即位大典祝賀式。大典奉祝會。立太子式祝賀會。水道擴張通水披露會。市立屯田療養所開所式。中央公設市場開場式。聯合國對獨休戰條約成立祝賀會。

引用書目

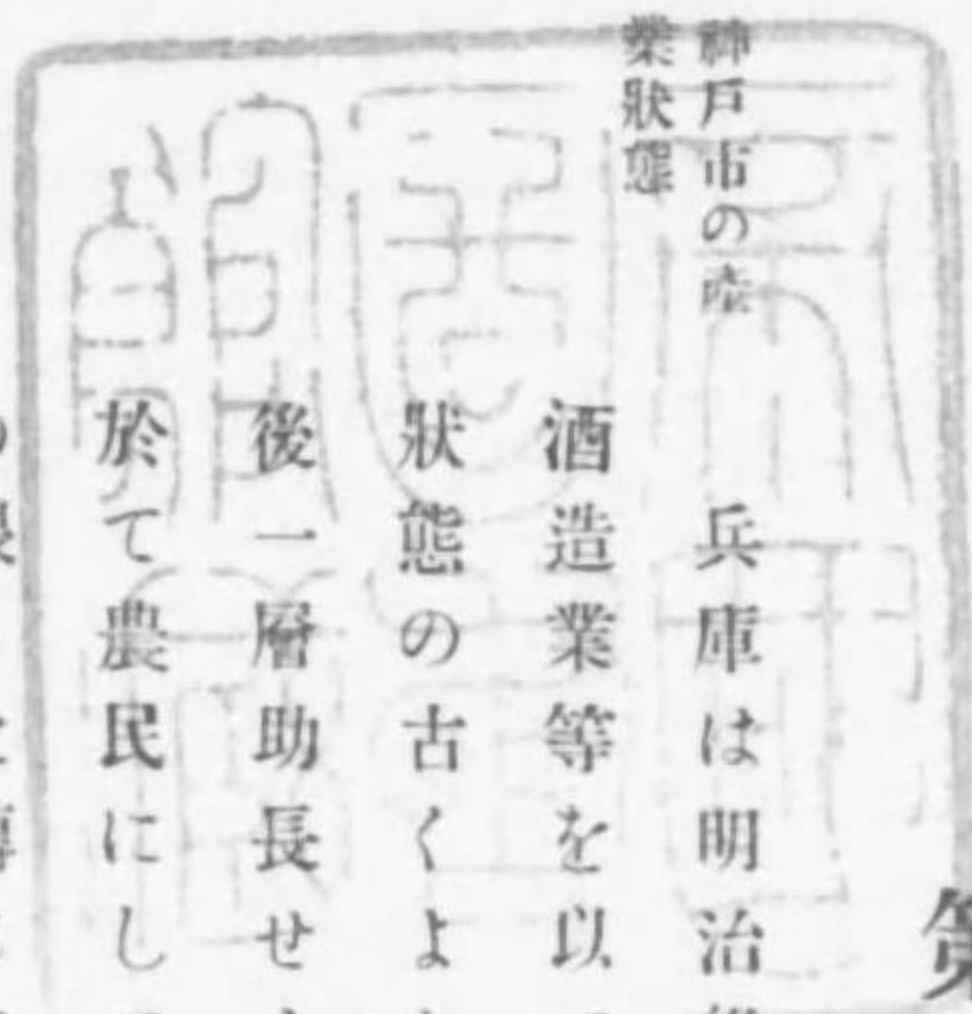
三 褒 賞……………九二七

神戸區及び市の褒賞事務。明治十五年前の被褒賞者。孝子。節婦及び義僕。學事盡力者。土木事業盡力者。救恤盡力者。衛生施設盡力者。其他の被褒賞者。明治十六年以後の被褒賞者數。褒賞理由種別表。褒賞種別表。黃綬褒章下賜者。藍綬褒章下賜者。綠綬褒章下賜者。金杯下賜者。銀杯下賜者。十六年以後受賞の孝子節婦篤行者。市民寄附金額。寄附金額表。日露戰役中市民寄附金。大正七年騷擾當時の寄附金。個人寄附金額表。會社商店寄附金額表。公設食堂創設費寄附額。引用書目。

神戸市史 本編

各説上

第一章 産業の發展及び富の蓄積



兵庫は明治維新以前久しく商港として榮え、神戸・二ツ茶屋・走水三村は海運業、酒造業等を以て主なる生業となせし地方なれば、今の神戸市を成す地域の産業状態の古くよりして農よりも寧ろ商に傾きしことは明かにて、此勢は兵庫開港後一層助長せられ、外國貿易の開始により商業の利益愈々加はらむとせり。是に於て農民にして轉業する者多かりしかば、明治元年七月十七日の兵庫縣達は農の猥りに轉じて商業を営まむとするを禁止せり。然れどもかゝる法令も其效なく、人口の増殖に従ひ山手方面にも家屋の新に建設せらるゝもの多く、從來純然たる農村なりし山地諸村に於てすら、耕地漸く其影を没するに至れり。明治

十六年地方視察の爲め政府より特派せられし官吏の調査に成る縣下富豪の姓名及び財産の統計によるに、神戸の富豪十三人中農は僅に一人のみにて、他は皆商賈なり。又明治十七年度縣會議員選舉權及び被選舉權所有者の職業別統計に就きて見るも、選舉權を有する千百二十四人中、士十七、農百六十、工四十五、商八百九十、被選舉權を有する三百九十五人中、士五、農五十七、工十四、商三百十七にして、兩者共に商其大部分を占めたれば、維新後十數年間に商業の大に繁榮に赴けること由りて以て徴すべし。明治二十年以後は本邦經濟界の著しき進運に伴ひ、神戸の商工業も亦大に發達を遂げ、明治三十年には、市の全戸數四萬九千二百五十五の中、商業に従事するもの一萬四千九百六即ち百中三〇・二六を算せしが、農業に従ふ者は僅に二千九十四戸にして、百中の四・二五に當り、之を工業者に比するも尙ほ少きこと一千三百三十六戸なりき。而して爾來商工業者の戸數益増加し、農業戸數は却りて減退の傾向あり。左に明治三十年、同四十年、大正三年及び同七年に於ける職業別戸數の實數及び比例數を掲ぐ。但し農業の中には漁業、牧畜業等を含み、商業の中には交通業を含む。

年次	職業別					合計	
	農業	工業	商業	雜業	無業及職業不詳		
明治三十年	實數	二〇九四	三、四三〇	一四、九〇六	二七、〇四〇	一、七八五	四九、二五五
	比例數	四・二五	六・九六	三〇・二六	五四・九〇	三・六三	一〇〇
明治四十年	實數	六三二	一一、一六七	三〇、三一二	四二、九二一	五、〇八二	九一、一一四
	比例數	〇・六九	一三・三五	三三・二七	四七・一一	五・五八	一〇〇
大正三年	實數	二、三七四	三七、八五〇	四八、五一六	一四、六九四	二、七一〇	一〇六、一四四
	比例數	二・二四	三五・六六	四五・七一	一三・八四	二・五五	一〇〇
大正七年	實數	一、六九五	四九、六〇九	五八、五四七	二一、〇八二	五一七	一三三、一四五〇
	比例數	一・二九	三七・七四	四四・五四	一六・〇四	〇・三九	一〇〇

右の表中、主として俸給生活者、自由職業者等より成る雜業者が明治四十年と大正三年との間に於て著しき減少を示せるは、頗る奇異の現象なり。但し當然農工商三業の一に屬すべきものをも、以前は雜業中に加算せしやも測り難ければ、此統計或は多少の不正確を免れず。されど農工商三業の従事者の間の對比は略之によりて窺ふべく、即ち商業第一位に在りて、工業之に次ぎ、農業は其従事者の數に於て寡少なるのみならず、以上兩者の共に益發達しつゝあるに反し、漸次

衰運に向へるを明かにするを得べし。之を明治四十一年十一月一日に施行せられし市勢調査の結果に觀るに、有業者の約半數は商業に従事する者にして、約三分の一は工業従事者なり。更に之を細別すれば商業中従事者の多きは飲食料品販賣業と船舶運輸業とにして、工業に於ては燐寸及び附木製造業と船舶及び船具製造業を營む者最も多し。其後此種の調査行はれず、以て比較すべき資料を有せざれども、世界大戰の影響によりて一層商工業を盛ならしめしことを俟たざれば、有業者中商工業従事者の割合益、多きを加へしこと亦察すべし。

一 農業及び漁業

耕地の減少

街衢の膨脹に伴ひ耕地の面積漸次減少し、明治十六年には田百五十九町、畑百一町なりしに、同二十一年には減じて田百三十九町五反、畑七十六町一反となれり。然るに翌二十二年市制實施と共に荒田、葎合兩村の併合ありて、此等二村殊に葎合村には農業尙盛なりしかば、全市の耕地面積爲めに増加して田二百五十一町七反、畑百八十六町二反となり、尋いで二十九年林田、湊及び池田三村の併合により耕地更に増加し、三十一年の統計にては田五百八十八町七反、畑二百五十

農業戸數及び農業會社の減少

八町一反に達せしが、其後市域擴張の事なく、耕地は次第に減少し、四十二年には田四百十二町一反、畑百八十三町一反となれり。而して大正三年には田減じて三百五十町五反となりしに反し、畑は田の地目變換のため少しく増して百九十町となりしが、大正七年には田畑共に減じて田二百九十六町五反、畑百六十七町八反となれり。是によりて觀れば、市域の擴張ある毎に耕地一旦増加を見しも、新に併合せられし地方も後にはやがて市街と化し、耕地減じ農業衰へしを知るべし。年々の統計を檢すれば、市域の擴張なき場合例外として、耕地面積の却りて増加せるを見ることなきにあらざれど、こは恐らくは從來荒蕪に屬せし地の新に開墾せられしによるものなるべく、又畑地の増加せる中には地目變換により田の轉じて畑となりしもの多く、畢竟宅地増加の過程たるに過ぎず。されば農業戸數も、明治二十八年には自作小作を合し五百九十九戸ありて、二十九年隣接村の併合により千八百六十一戸となりしが、其後次第に減じ、大正三年には千二百九十一戸となり、同年歐洲戰亂開始となり、其影響として神戸の商工業の急激なる發展をなすや、農業は爲めに更に大打撃を蒙りしもの、如く、大正六年には八百四十三戸となり、翌七年には遂に僅に三百四十八戸となれり。從ひて商

工業關係の會社の益、其數を増すに反し、農業會社は明治三十七年以降次第に減少し、大正四年以降は僅に三四を算するのみとなれり。

自作と小作

農業従事者中、僅少例外の場合を除けば、小作戸數は毎に自作戸數よりも遙に多數を示せり。蓋し市の繁榮により自ら招致せられし地價の騰貴は狭小の土地を所有する自作農をして其所有地を賣却せしむること多きに反し、小作人をして耕作せしむる者即ち比較的廣大なる土地の所有者は濫りに其所有地を賣却すること稀なる理なれば、明治初年には戸數上自作と小作との差恐らくは著しからざりしならむも、年を経るに従ひ兩者の數次第に隔絶し、自作戸數は遂に小作戸數の三分の一以下となれるならむ。自作にして小作を兼ねる農業戸數に就きては、明治四十一年以前の調査を闕くも、四十二年以後年毎に小作戸數に次ぎて多數を占むるを見る。これ自作農が所有地の幾分を賣却して自ら其地の小作人となれる者あるによるならむ。歐洲戰亂勃發せる大正三年には自作戸數百八十二ありしが、大正七年百五に減少し、自作地面積に至りては此四年間に減少せること戸數よりも著しく、田は二十四町二反より二町五反、畑は二十一町八反より二町一反となり、即ち兩者共に約十分の九を減じたり。されば自作

農各自の所有地も亦概して縮小に就けり。孰れも地價の騰貴に乗じて所有地の全部若くは一部を賣却せるに因るものならざるはなし。而して此等の減少に反し小作地の却りて増加し、田は百七十一町六反より二百町四反、畑は四十六町二反より九十三町六反となれるは、これ自作農の賣却地が大地主に兼併せられしによるならむ。加之同戰亂の影響として工業勞働者、日雇人足等の賃金額昂騰せしを以て、小作人中此等に轉業する者多く、大正三年に六百四十四戸なりし小作戸數は同六年には減じて三百三十九戸即ち約二分の一となり、同七年には僅に九十八戸となれり。自作戸數及び自作兼小作戸數に至りては其減少の度純小作戸數の如く甚しからず。前者は大正三年に百八十二戸なりしが、同六年に百四戸、同七年に百五戸となり、後者は大正三年に四百六十五戸、六年に四百戸なりしが、七年には百四十五戸となれり。

農産物の收穫高

耕地及び農家の減少に伴ひ農産物の收穫高も亦減少せるは勿論なり。明治十七年に於ける米の收穫高は千六百四十石なりしに、二十二年に二千九百二十五石、二十九年に九千十四石となれるは、これ隣接諸村併合の結果と見るべきものなるが、明治三十年以後は豊凶による多少の例外を除けば、大體に減少の傾向

を示し、四十年に五千七百四十三石、大正三年に三千八百五十八石、同六年には更に著しく減少して六百二十五石、同七年には僅に四百四十五石となれり。麥の收穫高の減少は米よりも一層顯著にして、明治三十年頃には一万石内外の收穫ありしに、大正七年には僅に二百六十四石に過ぎず。而して一般市價の漸次騰貴せるにも拘はらず、農産物産額の斯く著しき減少は、即ち其産出價額の減少となれり。統計なき明治三十七年以前は暫く之を措くも、三十八年の産出米總價額八万七千九圓なりしに、大正七年には二万一千六百九十七圓となり、麥は同期間に三万一千五百四十五圓より三千百三十五圓となれり。但し同じく農産物中に算すべき果實の如き、二千七百八十四圓より六千八百十圓に増加せるあるを以て、農産物總價額は二十五万三千六百十八圓より十万四千四百二十二圓に減少し、其率は米若くは麥のみに見る如く甚しからず。

漁業戸數

漁業は神戸の産業として重きをなさざること農業と同じけれど、兩者聊か其趣を異にする所なきにあらず。明治十八年の漁業戸數は百七十九にして、二十二年に百五十八に減せしが、二十九年に増加して二百十四となり、三十一年より三十七年までは三百乃至四百の間を上下せり。これ蓋し市の東部なる脇濱西

漁船數

部なる駒ヶ林等には漁業に従事する者多く、殊に駒ヶ林は漁村としての由来古く、而も市の人口増加と生活の向上と相俟つて魚介類の需要を多からしめしが故に、漁業はさまで衰頹を見るに至らざりしなり。然るに日露戦役後工業の勃興目覺しく、工場より放出する悪水は魚族をして海岸に近く棲息するを得ざらしめ、漁獲物漸次減少せるのみならず、遠洋漁業の發達により遠隔の地より輸送せられし魚類の比較的低廉に神戸市場に供給せらるゝもの多く、且つ一方に於て工業労働者の賃金騰貴して他より轉業を誘ふあり。かゝる種々の事情よりして市内漁業者の業を廢する者多く、漁業戸數も漸減を來し、大正四年二百五十二戸、七年二百一戸となれり。之を漁船の數に徴するも、明治二十八年以前には二百艘内外あり、二十九年以後三百艘を超え、明治四十三年より大正元年に至る三ヶ年間は四百艘以上に達せしに、大正三年激減して百二十艘となり、四年稍増して二百艘を超えしが、大正七年には又減じて百九十九艘を算し、明治十八年に於けると同數を示せり。然るに水産物價額は日露戦役後に於て其以前に比し却つて増加を示せり。之を近海漁獲物に就きて觀るも、戦役前は十万圓を超ゆること稀なりしに、戦役後は十万圓を超えざること却つて稀に、明治四十三年乃

水産物價額

至大正元年は十五万円以上に達し、大正三年には十一万六千餘圓、大正七年には十三万三千餘圓なり。然れどもこは日露戦役前に比し漁獲高の増加せるにはあらずして全く價格騰貴の齎せる結果と認むべきものならむ。又水産物一切の總價額の近時著しく増加し、大正五年の如き實に百万圓を超え、之を明治四十四年以前の五十万圓以下、三十九年以前の二十万圓以下、三十四年以前の十万圓以下なるに比し同日の論にあらざるは、其原因價格騰貴のみによるにあらず、水産製造物の數量の増加亦與つて力あるものなり。蓋し工業の隆盛に伴ひ漁獲物加工の術も亦進歩し、需要の増加に應じて多量の生産をなすに至るは自然なればなり。但し統計によれば年によりて甚だしき増減ありて、其生産の漸進的に増加するにあらざるを知る。之を大體より觀察するに、漁業は市民の需要に應ずるが爲め近時に至るまで衰へず、寧ろ多少の進歩ありしが、工業の急激なる勃興に壓せられて歐洲戦亂開始以後其衰頽頓に著しく、將に農業と同様の運命に陥らむとしつゝありと云ふべし。

一 商業

開港最初の
外國貿易

神戸市が商工業を以て主要産業となすは其貿易港なること有力なる因をなす。然れども開港の當初は外商の多數は神戸よりも寧ろ大阪の將來を嚆望し、居留地競賣價格の如きも大阪に於ては神戸よりも高價を現せり。加之國情の動搖、人心の恟々たるは、自ら神戸の貿易に影響し、輸出に於ては僅に茶と絹との取引ありしも、輸入に至りては絶無にして、神戸在住の外人中にも貿易繁盛に赴くべき望なしと悲觀せる者なきにあらざりき。然るに東北の戦亂起りて、兵器及び軍需品の需要大に増加し、且つ横濱の外商等戦禍を避けて移り來る者多きに及び、此地の貿易次第に隆盛となり、明治元年の輸出四十四万九千三百八十八圓餘、輸入六十八万七千五百五十二圓餘、合計百十三万六千九百四十四圓餘に達し、輸出中には生絲、蠶卵、紙、茶、生蠟、煙草等其主要部を占めたり。此年輸出せられし生絲は越前、但馬、美濃、近江等よりの搬送に係かり、居留外商中には其取引に従事せむと欲する者もありしかど、當時横濱港の既に生絲市場として地歩を占むるありしかば、有力なる内國商の神戸にて斯業に従事せむとする者なく、荷主も亦横濱に積出すの有利なるを覺るに至りしを以て、神戸輸出品としての生絲は次第に減少せり。然るに之に反し茶の輸出額は年々増加し、其極遂に粗製

濫造の弊を醸すに至れり。

其後の貿易
状態

國內の秩序漸く定まり諸般の文明的施設相踵いで起こると共に、神戸港の輸入貿易額は漸く増加し、明治八年に輸出入合せて八百万圓を越え、翌九年には國內不景氣のため百万圓以上を減せしも、十年西南戦役の影響によりて稍恢復し、十一年より十六年までは千二百万圓を出入せり。當時漸く長せる奢侈の風は、輸入品の増加を誘ふ一端となりしこと否み難しと雖、不換紙幣の濫發により通貨膨脹し物價異常の騰貴を來せる際なれば、此等貿易金額の増加は之を明治十年以前に比し、直ちに以て貿易貨物數量の増加をも示すものとはなし難かるべく、物價下落し不景氣の絶頂たりし明治十七、十八兩年に於ける貿易額が千四百万圓以上に上りし事實を見るに至りて、始めて神戸の貿易が進運に向ひつゝありしことを明かにするを得るなり。十九年經濟界安定を得、市況恢復するや、貿易額千九百万圓を越え、二十年に二千六百餘萬圓、二十一年に一躍四千二百餘萬圓となり、其後二十四年に稍減少を見し外は日清戦役に至るまで年々多少の増加あり。但し此増加には物價騰貴の齎せる影響亦與りて力なしといふべからず。日清戦後は事業熱勃興の影響により神戸の貿易額に隆盛に赴き、二十八

年既に一億圓を超過し、三十年には一億六千餘萬圓となり、三十三年には北清事變のため對清貿易一時不振に陥りたるにも拘らず、尙ほ二億圓を越え、三十四年の經濟界の恐慌、三十五、三十六兩年の一般市況の不振も貿易額の増加を阻礙することなく、日露戦後益増加の勢を示し、三十八年乃至四十年の貿易額年々三億圓以上に達せしが、戦後の反動期たる四十一及び四十二年には輸出入共に減少して二億七八千万圓に下れり。其後大正元年歐洲諸國の好況と支那動亂の鎮定とのため輸出激増し、且つ各種工業の創設擴張に要する原料品、機械等の購入のため輸入も亦非常に増加して、貿易總額四億五千二百萬圓に達し、翌二年には對亞細亞貿易に於て一段の發展を示し、總額五億圓を越ゆるに至れり。三年には歐洲戦亂の影響により對歐米貿易減少して四億四千九百萬圓となり、翌四年更に減すること約三百萬圓に及びしが、極東に於ける獨逸の勢力掃蕩せられて航路安全となり、且つ東洋南洋諸方面に歐洲諸國製品の供給を絶ちし爲め、其代用として本邦品の需要を増加するあり、且つ我工業の勃興に伴ひ原料品等の輸入亦盛なりしかば、五年の輸出入は七億圓、六年は十億圓を算し、七年に至りては實に十三億二千三百餘萬圓に達し、日露战役頃の三億圓内外に比して、隔世の感

を禁せざる有様となり、若し之に加ふるに明治四十三年八月以後外國貿易より除外せる彼の朝鮮移出入を以てせば、其増加の度益、驚くに堪へたりき。

横濱との比較

明治初年神戸の貿易は横濱の隆盛に比し難く、明治元年全國輸出總額中神戸は三分横濱は八割六分、輸入にありては神戸は總額の六分横濱は七割二分を占め、輸出入總額に於ても横濱の八割に對し、神戸は僅に四分を占むるのみなりしが、明治三年以後稍進境を見、同六年には輸出入總額に於て横濱の七割一分に對し、神戸は一割七分を示せり。十七年以後は横濱貿易額の減少漸く著しきに反し、神戸貿易額の増加依然として息まざりしかば、二十年には横濱の六割三分なるに對し、神戸は二割八分となり、三十年には横濱の四割六分に對し、神戸は四割四分を占めて、將に其壘を摩し、翌三十一年には横濱の四割三分に對し、神戸は四割五分を占めて、遂に彼を凌駕するに至れり。然れどもこは異常の輸入激增による一時的現象に過ぎざりしかば、三十三年には彼此同比率となり、三十四年には神戸再び横濱の下位に落ち、其後は大正四年及び六年の兩度横濱を凌駕せるのみにて、大正七年には兩者相齊しく三割六分となり、現今も其貿易額に於て神戸は正に横濱と伯仲の間にあり。

輸出と輸入との比較

次に明治元年より大正七年に至る五十一ヶ年間の輸出と輸入とを比較するに、明治十年、十一年、十五年及び十九年の四ヶ年を除けば、神戸にては輸入毎に輸出を超えたり。蓋し我國工業の中心の關東よりも關西に偏するより、之に要する諸機械及び原料の主として神戸を経て輸入せらるるは當然にして、就中紡績業の發達のため其原料を外國に仰ぐこと、神戸の輸入額を多からしむる有力なる原因をなせり。されば神戸の輸入は工業の勃興に際する毎に著しく輸出を超過するを例とし、世界大戰が本邦をして一時輸出超過國たらしめしにも拘はらず、神戸の輸出貿易は尙ほ依然として其輸入に及ばず、兩者の差最も少きは、大正五年の四千三百万圓なりしが、其後は再び輸入の激増となれり。これ戰亂により新に興こりし諸種の工業の其原料品を神戸港を経て輸入せるによるものにて、此形勢は我國産業状態に大なる變化起こらざる限り、將來永く繼續するものと見ざるべからず。

沿岸貿易

外國貿易と共に神戸の産業に大なる關係を有するは沿岸貿易なり。蓋し兵庫は古來我國海運の重要中樞にして、徳川時代には諸方の産物此地に集散せらるるもの多かりしかば、神戸港の沿岸貿易港たる素因既に歴史的に存在せり。

而して其發達は陸路運輸機關の進歩によりて多少減殺せられざるにあらずと雖、外國貿易の開始と海運の發展とは之をして益盛ならしむるに至れり。唯沿岸貿易に關する調査を闕くこと久しかりしが故に、明治四十三年以前の狀態は之を詳にし難きを憾とす。四十四年に於ける沿岸貿易貨物の到著價額五千八百一十萬圓、其發送價額五千三百三十九萬圓、合計一億五百餘萬圓なりしが、大正三年には到著五千八百九十九萬圓、發送一億八十四萬圓、合計一億六千餘萬圓となれり。而して沿岸貿易に於ける發送額の概して到著額より多きは、大正六年迄引續ける狀態なりしが、大正七年に至り、到著額六億五千六十八萬圓となり、發送額五億一千五百六十五萬圓を凌駕し、兩者の合計は十一億六千六百餘萬圓となり、之を大正三年以前に比し莫大なる増額を示せり。次に數量より觀るも神戸の沿岸貿易は漸次増進し、明治四十四年には出入合せて百七十一萬噸なりしに、大正三年に二百十二萬噸となり、同六年に五百六十八萬噸に達せり。但し斯かる急激の増加は歐洲戰亂なる特別の事情によるものなれば、同七年に稍減じて四百四十五萬噸となりしも怪むに足らず。

市内の商業

次に市内の商業に就きては、維新當時兵庫に諸問屋穀物干縮の三大商業を始

め、干魚、鱈魚、燻草、米、市場、素麵、焚湯、茶屋、芝居等の諸業ありて、いつれも株仲間組織なりしが、尙此外にも醬油造、廻船屋、紺屋、疊屋、旅籠屋、旅人宿、糶屋、漁師、船大工、瓦師、左官、酒樽工、竹職、鍛冶屋、水車業、線香屋、網打職等あり。神戸ニツ茶屋ニヶ村には醬油造、酒造、稼請、賣酒屋、茜染屋、櫓屋、職船、乘水、宿廻船業、煮賣茶、船外八職あり、走水村には酒造外六業あり、兵庫、神戸の町を除く附近村落には水車、素麵、酒樽、鍛冶屋、瓦師等あり。而して以上掲げたる業體は總て冥加を上納せる特權營業にして、明治元年三月政府此特權を撤廢し、以て商業獨占の弊を除かむとせしかど、舊慣容易に改め難く、新に開業せんとする者あれば同業者より之に故障を申立て、或は株金仲間入用等を徴する等のことあり。因りて政府は同年十二月再び令して賣込問屋、旅宿屋、古銅、古道具屋、古手屋、質屋、船大工、家大工、柚木挽、飛脚、酒造、水車、藥種屋、米屋の十三種の業に限り仲間取締を置き、新規の開業者をして一應取締に相談の上願出でしめ、其他の營業に在りては所役人の奥印のみにて自由鑑札の下附を出願し得ることとし、明治六年二月又令して商業に仲間を作るを嚴禁せり。壟斷の風拔き難かりしこと以て想ふべし。然るに一方に於ては時勢の推移と共に株仲間の衰廢すべきは自然の勢なれば、兵庫の舊穀物仲間

の如き、明治四年縣新に鑑札を下附せむとせしに、仲間中多くは休業し鑑札料納附にも困難ありとて其下附を受くるを肯せざりしかば、縣共事情を察し當分浮株となし、當時の仲間二十九人に限り將來同一の業を営む場合に直に鑑札を下附することとせり。斯かる状態は一には米穀商の不振甚しきによるものなれば、區長神田兵右衛門大に之を憂ひ、挽回策を同商人に講究せしめしに、明治五年米穀商仲間は盟約書を作り、新に人數を限りて米穀賣買仲買商鑑札の下附を受け、穀物會所を宮内町に設け、干鰯仲間も亦干鰯仲間會所を設け、共に大に力を商況の挽回に注ぐこととなれり。然れども類勢は如何ともなし難く、市民の任意商業に従事する者益、多きのみならず、貿易の繁昌に伴ひ他地方より移り來りて商賈となるもの亦少からざりき。營業は此の如くして自由となりしかど、百事草創の際確實なる商業取引行はれ難く、明治七八年頃には各種商品の相場取引流行し賭博と商業とを同一視する惡風興こりしが、明治十年の西南戰役後財界の好況につれ神戸の商業繁盛を致すに及び、營業自由より生ずる弊害も亦益、甚しく矯正の必要漸く迫れり。爰に於て海外市場に著眼せる商人等の思想先づ啓發せられて同業者の同盟聯合をなす必要を感じたれば、十五年の頃より組合

を組織し惡風の矯正に力め、確實なる營業をなさむと力むるに至れり。俱し當時の神戸商人は大阪の卸賣業者より買入れて小賣をなす者多く、自ら卸賣に従事する者は甚だ少し。明治十八年制度取調のため中央政府より派遣せられし主務官への縣の報告書中、舶來品商業盛衰の景況の項に、神戸港輸入ノ品ハ概ネ大阪商人ノ手ニ買入而シテ之ヲ神戸兵庫其他管内各地ノ商人等小買シテ小賣ヲ爲スモノニテ、卸賣ノ如キハ僅々ナリトス。又需用者ノ購買スルモノハ尋常常用ノ品類ニ過キス。重要ノ品多額ノ需用品ハ多ク之ヲ大阪ニ求ムルノ景況ナレハ云々とあり。舶來品に於て既に此の如しとせば、一般商業に在りて然りしは論を俟たざるべし。其後商業の規模大となるに従ひ卸賣業者も次第に起こりしかど、商業地としては依然として遠く大阪の後へに在り。

商業戸數及
び組合

明治三十年に市中商業に従事する者約一万五千戸あり、三十五年に二万を超え、四十年に三万を超え、爾後愈増加して大正三年には四万八千餘、七年には五万八千餘を算せり。即ち明治三十年の頃全市戸數の三割餘が商業に従事せしに、近年は増加して約四割五分となれるなり。而して此廣義の商業従事者中常に過半を占むるは物品販賣業なること大正元年以降の國稅及び市稅負擔營業者

の業種別統計に據りて知るを得べく、之に次ぐは料理・飲食、其他の警察取締營業、次に問屋業・仲立業等なり。同種商業者の組織する組合の數も年々増加し、同業組合・準則組合・産業組合・茶業組合等其數五十有餘に上るに至れり。

市場

重要なる賣買機關としては、魚類・魚類と蔬菜・蔬菜と果實・家畜・古着・古道具・米穀肥料・雜貨等の諸種市場あり。明治二十一年に其數十五なりしが、其後増減ありて、近時は三十内外を算す。此以外に大正七年市營による公設市場の設立あり。諸市場中沿革の最も古きは神戸米穀肥料市場にして、其淵源を舊時兵庫の商權を把握せる諸問屋穀物仲買・干鰯仲買・三仲間に發す。蓋し明治維新以後株仲間を廢止せられたれど、三仲間は依然として實際の團結を繼續し、就中諸問屋仲間の如きは明治十年北風正造等の首唱により廣明組を組織せんとせしも、縣の容るゝ所とならずして十四年に共有財産の整理上廣明舎なるものを組織せり。此廣明舎は明治二十二年を以て解散となりしも、從來の諸問屋中、米穀肥料を取扱ひし者別に諸問屋仲間と稱する一團を組織し、明治二十五年準則組合法に據り兵庫米穀肥料問屋業組合を組織せり。而して時代の推移に従ひ問屋にして直接需要者に販賣し、仲間にして産地の直接買付けをなす者次第に多く、問屋と

仲買との區別漸次消滅したれば、穀物・干鰯兩仲買も右の組合に合併することとなり、種々協議の末、明治三十一年兵庫米穀肥料商組合の名の下に大合同を成し、舊時の三仲間茲に全く其跡を留めざるに至れり。其後此組合は米穀の延取引を行ふの必要上、明治三十五年東京深川廻米問屋市場に倣ひ、明治二十九年農商務省令第一號に依る市場を設立して兵庫米穀肥料市場と稱することとなり、大正二年更に大に其組織に變更を加へて神戸米穀肥料市場となれり。爾後此市場は米穀に在りては精米能力の完備と海陸運輸の發達に助けられて正米取引市場としての發達を致せるのみならず、白米小賣商の依囑によりて市中白米小賣相場を決定發表し、産米の改良にも盡す所あり。肥料に於ても舊來の積勢を利用して内地肥料のみならず、率先して有益なる外國肥料の紹介に努め、肥料の改善に盡す所あり。

兵庫米商會所

取引所を營業とする最も古きは兵庫米商會所なり。明治四年大阪堂島米會所の設立免許せらるゝや、東京其他にて之に倣ひ米會所を設立するあり、兵庫にても亦米商會所を設け、米穀商等相集り堂島の相場を標準として取引をなせしが、明治七年には取引漸く盛となり弊害も從つて加はりしものゝ如くにて、兵庫

縣は遂に兵庫米商會所の取引を禁止したれば、米商の廢業する者續出し、兵庫主要の商業爲めに萎靡振はざるに至らむとせり。茲に於て北風正造、神田兵右衛門等之を憂ひ、十年二月米商會所條例の趣旨に基き協同して結社を出願せしに、縣令森岡昌純亦之を賛し、金穀の融通を圓滑にし商業繁昌の基たるべしとて直に副申する所ありしかば、同年三月大藏省は米商會所設立を認可せり。爰に於て兵右衛門等兵庫の米穀商三百餘人を糾合し切戸町に假會所を設け、營業期間五ヶ年、發起人十二名の出資金を三万圓と定め、四月二日を以て取引を開始せしに、明治十一年同所の取引高六百七十万石に達し、十二年には更に増加して七百六十万石を算へしも、十三年より十五年迄は年々百五十万石に達せず、十六年には僅に五十五万石となれり。これ明治十三年に賣買取引一時停止せられしのみならず、同年十一月の取引所條例改正により、現物賣買は現物直取引と改まり、定期賣買亦尋で禁せられしに、當時仲買は定期取引を專業とし、直取引をなす者なく、加ふるに市況不振なりしかば、是等取引上の改革は却りて取引高減少の一因をなせるものゝ如し。爾後會所は益、不振となり、明治二十年に至りて廢業せしを以て、神戸株式取引所之に代りて米穀取引をも兼ねるに至れり。後北風正

造、拍米、莊兵衛、管兵庫米商會所再興を圖りしかば、成らずして止む。

神戸株式取引所

神戸株式取引所は明治十六年の創立に係る。是より先、十四年六月洋銀兩替及び貿易を業とする有志合同し、身元保證金五拾圓宛を以て榮町三丁目に兩替仲間集會所を設けむと出願し、神戸區役所の副申を得て縣廳の許可を得たり。然るに該集會所は表面貿易業者の金融を圖るを名とすれど、内實は當時投機の風昌なるに乘じ取引所類似の組織の下に洋銀の定期賣買をなすものにて、一日の取組高二百万弗に上りしかば、市民中之を喜ばざる者あり、十五年八月同集會所を以て金銀貨幣の定期賣買をなすものなりとして神戸地方裁判所に告發せしに、關係被告五十人に及び取引爲めに停頓し、爾後遂に振はず。是に於て兩替及び貿易業者は各、別に株式取引所設立を出願せしに、神戸區長村野山人は取引所の個々孤立するは將來盛大をなす所以にあらざるを察し、其合同に斡旋し、遂に兩種營業者百二十餘人の共同出願を見ることとなり、十六年七月には神戸株式取引所の設立許可せられしかど、貿易商と兩替商との間には抜き難き感情の不和ありけむ、事毎に相扞格し、容易に開業の運に至らざりしかば、同年十一月農商務省官吏の來神懇諭となり、十二月十五日漸くにして開業せしも、而も取引不

振を極め、十八年八月遂に解散の止むなきに至れり。然るに爾後交通の發達と産業の進歩とは物資の集散をして益、頻繁ならしめ、需要供給の調節、相場の安定及び区内商業全般の便利の増進等の爲め、取引所の存在を切要とするに至りたれば、明治二十年神戸區取引所の設立となりて、米穀株式の取引此處にて行はるることとなりしが、此取引所は二十六年に至り會員組織の神戸米穀外五品取引所となり、二十九年更に株式組織の神戸米穀株式外四品取引所と改まり、三十九年現今の神戸米穀株式取引所となれり。

商業會議所

商業會議所は明治十一年に設立の兵庫商法會議所に端を發す。此會議所は初め兵庫部のみにて設立せしものなるが、明治十二年區制施行せられ兵庫神戸合して神戸區と稱することとなるや、兵庫のみにて此會議所を維持せむよりも神戸と共にするを便なりとし、協議の結果之を神戸區商法會議所と改稱し、一時頗る其面目を改めたり。然るに其後次第に衰へ遂に一旦廢絶せしが、十九年再興の議興こり、二十年此議成立して神戸商法會議所設けられ、二十三年九月商業會議所條例の發布せらるゝや、同條例に遵ひて神戸商業會議所と改稱し以て今日に及べり。

物資集散額の増加に従ひ、倉庫の數も亦漸次増加すへきは必然の勢にして、市内倉庫の棟數は明治四十三年の三百二十四より大正七年の五百十四に、同坪數は四万六千七百餘坪より八万四千七百餘坪に増加せり。但し倉庫業に従事する者明治四十年に七ありしが、大正七年減じて五となれるは、恐らくは合併等の事情によるならむ。増加せる倉庫の大部分は平屋建及び上屋にして、二階建及び三階建のものに著しき増加なく、寧ろ減少の傾向あり。倉庫出入貨物價額左表の如し。

	入庫	出庫	年末殘高
明治四十二年	六、七〇〇	七、一〇〇	一、三〇〇
大正三年	一三、八〇〇	一三、五〇〇	二、九〇〇
同 七年	六八、三〇〇	六六、二〇〇	一三、八〇〇

商業會社

商業の經營は多く個人的にして、其會社事業として經營せらるゝもの少しと雖、而も商業會社の數は之を工業會社若くは運輸會社等に比して遙に多し。開港の當初設立せられし元組商社即ち後の所謂貿易會所は商業會社の嚆矢なるのみならず、恐らくは亦神戸に於ける會社事業の權輿ならむ。會社事業の稍盛

になれるは明治六七年の頃なれども、當時利害を判するの経験に乏しく、且つ一攫千金を夢る者往々其間に入らせしかば、基礎鞏固なるもの從ひて極めて少く、諸會社の興廢常ならず、世人をして厭忌の念を起こさしめたり。明治十六年の調査に於て比較的確實なりと認められしものゝ中には、商業會社として貿易會所と米商會所との二、運輸會社として神戸借行會社、神戸神港社の二、此外に北海道移住開拓に従事せる神戸赤心社、海員養成を目的とせる兵庫海員寄宿所あるのみにて、工業會社とては一もあるなし。其後五年を経、明治二十一年に至り商業會社の數増して十七となり、爾後數年間は二十に達する年なかりしが、日清戦後には財界の好況により設立せられしもの多く、三十四年には八十八を算せり。其後稍減少の傾向ありて三十八年には七十五となりしも、四十一年に又増加して百二十六となり、四十四年に二百十二、大正三年に二百七十六、五年に三百二十七、七年に五百二十一となれり。資本金は明治二十二年の頃、諸會社の合計二百萬圓に達せざりしが、三十四年に九百萬圓に乘んとし、其後三十九年に至るまでは増減一ならず、四十年には一億一千七百萬圓餘となり、大正三年以後の歐洲戦亂に際し又激増し、大正七年には一億二千九百萬圓餘となれり。拂込金及び積立

金も亦資本金に倣ひて増加し、明治三十四年には拂込金五百四十九萬圓、積立金二百三十六萬圓餘に過ぎざりしに、大正七年には拂込金六千二百三十六萬圓、積立金六百七十九萬圓餘を算せり。

運輸會社

運輸會社は明治二十二年に其數十一、資本金千四百三十萬圓なりき。爾餘の會社に比し社數の割合に資本金の甚だ多きは、これ千三百萬圓の大資本を擁する山陽鐵道會社のあるに由る。三十四年には社數二十一、資本金二千四百萬圓となり、其後の増加は社數よりも寧ろ資本金額に於てするを例とせしが、三十九年には社數増加して二十六となれるに、資本金は却りて大に減じて二百萬圓となれり。これ鐵道國有の影響と見るべく、爾後大正四年に至るまでは資本金額よりも寧ろ社數に於て増加せり。歐洲戦亂の影響を受け海運業隆昌を致すに及び、最初個人營業なりしものも漸次會社組織に改まり、大正五年に六十九社、二千六百萬圓、六年に九十九社、九千九百萬圓、七年には百三十二社、一億四千萬圓となり、拂込金積立金亦之に倣ひて増減あり。

商業運輸兩
會社の組織
別

次に商業運輸兩種の會社の組織を見るに、三十四年以後商業會社の約半數、運輸會社の半數以上は合資組織に屬せり。商業會社中株式組織のものと合名組

商業會社の資本別

織のものとの比は年により一定し難く、尙此外に近頃株式合資組織のものも現はれたり。運輸會社にありては概して株式組織のものを多しとせり。但し大資本を擁するは兩種共に株式組織の會社なるを例とす。

次に資本別によりて會社を考察するに、商業會社にありては左表の如し。

年	壹萬圓未満		壹萬圓以上		拾萬圓以上		合計
	實例數	比例數	實例數	比例數	實例數	比例數	
明治二十二年	一六・七	一・六	五五・一〇	五・五	二二・二四	二・二	一〇・八
同 三十五年	四四・九五	三・五	二八・二二	二・八	一七・九四	一・七	九・〇七
同 四十年	四三・三	四・二	二一・七一	二・一	一一・三一	一・一	二・三三
大正元年	五五・九四	五・九	二二・〇	二・二	一〇・二二	一・〇	二・〇四
同 三年	五一・四三	五・一	二二・八	二・二	六・九九	〇・六	一・七六
同 七年	四二・二八	四・二	二二・二	二・二	七・四〇	〇・七	一・五二

明治二十二年に資本金一萬圓以上五萬圓未満のもの會社全數の半以上を占め、十萬圓以上のものに次げり。其後年を経るに従ひ小資本の會社次第に増加し、明治四十年より大正元年に至る間に於て増加殊に著しく、神戸市諸會社の半以上は資本一萬圓未満のものたる奇觀を呈し、大正七年には大戰の影響により

十萬圓以上の大會社相踵ぎて起りしかど、小資本會社の最多數を占むること前年と大差なかりき。之を要するに明治三十年以前には中資本の會社最も多く、大資本のもの之に次ぎ、小資本のもの最も少く、三十年以後小資本のもの増加して第一位を占め、大資本のもの最も少く、最近に至り大資本會社漸く増加の傾向あり。

運輸會社の資本別

運輸會社の盛衰商業會社と略、相類すること左表に示す如し。

年	壹萬圓未満		壹萬圓以上		拾萬圓以上		合計
	實例數	比例數	實例數	比例數	實例數	比例數	
明治二十二年	二七・三	二・七	四五・四	四・五	一一	一・一	一〇・一
同 三十五年	五四・五	五・四	一八・二	一・八	四・六一	〇・四	二・二七
同 四十年	五六・七	五・六	三・三	〇・三	一六・七	一・六	一・〇三
大正元年	四七・二四	四・七	二七・五四	二・七	七・九四	〇・七	一・五九
同 三年	四八・二七	四・八	二六・八	二・六	五・四三	〇・五	一・〇六
同 七年	二五・〇	二・五	二八・〇	二・八	三・〇	〇・三	一・〇〇

明治二十二年の頃に中資本のもの最も多かりしことは運輸會社亦商業會社と同じく、而して運輸會社にありては大資本のものと小資本のものと其數相同

銀行

じ。其後小資本の會社増加して最多數を占むるに至りしことも亦商業會社に見る如くなれども、明治四十年頃まで第二位に在りしは大資本の會社にて、其以後は中資本の會社の數却りて大資本のものを凌駕せり。歐洲大戰の影響の海運業に現はるゝこと最も著しきに及び、大資本の海運會社續々として起り、大正七年には十萬圓以上の資本を有するもの全數中の第一位を占むるに至れり。商業と密接なる關係を有する金融機關就中銀行に就きては、神戸市は比較的古い歴史を有す。明治の初年通商司は三都并に開港場に爲替會社を設け、銀行類の業務を營ましめしが、明治五年國立銀行條例の制定と共に此等爲替會社は同條例に遵ひ銀行となるか、然らずんば解散せざるべからざることゝなれり。然るに同二年東本町に設けられし神戸の爲替會社は六年三月大藏大輔井上馨の來りて調査せる結果、二十二萬餘圓の缺損ありて到底國立銀行に引直し難きこと明かとなりしを以て終に解散に決し、創立の際設立者の提出せる身元金十萬八千兩を以て缺損を補ふことゝせしに、不足額尙ほ十萬八千餘圓あり。因りて政府は一時貸下金により之を辨濟せしめ、一方に於て此等設立者等をして油穀相場會所を經營せしめ、其利益金中よりして漸次此貸下金を返納せしめ

むとせしむ。其後種々の曲折あり、同年九月八千圓の返納ありしのみにて、殘餘の十萬餘圓は政府遂に其返却を免除せり。而して會社解散後は同會社發行金の引換を縣にて取扱ひ、八年に至りて完了せり。翌九年國立銀行條例改正せられ、各地に銀行の設立を見ること多きに及び、神戸にても太田資政、北風莊右衛門、神田兵右衛門、岩田正吉及び長谷川保兵衛の五名資本金五萬圓を以て國立銀行を兵庫出在家町に創立せむことを出願し、十一年四月認可を得て行名を第七十三國立銀行と稱することゝなり、幾もなくして資本金を八萬圓に増加せり。これより先神戸には明治六年に第一國立銀行支店、同九年に三井銀行支店等、支店銀行の設けらるゝものありしかど、本店銀行の設立は此第七十三國立銀行を以て嚆矢となす。其後明治十五年に至り第六十五國立銀行鳥取より移轉し來り、加藤銀行亦新設せられて本店銀行漸く其數を増せり。而して支店銀行も亦逐年増加し、既設兩支店の外に、十二年には第三十八及び第七十三兩國立銀行支店、十三年には第五十八國立正金及び丸三の三銀行支店開設せられ、市内銀行の總數は十に達せり。明治二十年以後は銀行の新設せらるゝもの益々多く、本店銀行としては二十年設立の神戸銀行、二十二年の兵庫銀行、二十五年の兵庫貯蓄銀

行、二十七年の岸本銀行、二十八年の神戸貯蓄銀行、日本商業銀行、日本貿易銀行、湊東協和銀行、三十一年の農工銀行、三十八年の神戸川崎銀行等にして、支店銀行に至りては、一々枚舉に遑あらず。其後は本店銀行の増加急ならざるに反し、支店銀行逐年其數を増したれば、大正七年には本店十支店及び出張所三十九となれり。金融繁劇となるに従ひ、銀行間に流通する手形の増加するは勿論なれば、其整理の必要よりして、明治三十年七月東京手形交換所の制に倣ひ、神戸手形交換所設立せられ、其交換高明治三十一年に十萬四千七百九十枚、一億八十四萬圓、四十年に四十五萬七千七百七十三枚、八億二百十三萬圓、大正三年に七十五萬五千二百七十七枚、十億五百六十萬圓、七年に百五十九萬九千九百九十六枚、六十五億七千六百萬圓なり。増加の著しき以て知るべく、組合銀行數も明治三十四年には十六なりしが、其後増加し、大正七年には二十三を算せり。

三 工業

工業の發達

神戸の工業は之を商業に比し、比較的後年の發達に屬し、徳川時代には幼稚なる手工業の存するに過ぎず。明治維新後に至り、工業の此地に興るもの全く

なきにあらざりしと雖、其大に發達を遂げしは日清戰役以後のことと屬す。明治四十四年の統計に就きて之を見るに、同年神戸市の工場五百七十八の中、明治二十年以前の設立に係かるもの五十三、二十一年以後三十年以前の設立に係かるもの九十三にて、其他は不詳二十五を除き、悉く三十一以後の設立に係かり、同年現在工業會社本支店合計五十五の中、二十年以前の設立四、二十一年以後三十年以前の設立五にして、其他はいづれも三十一以後の設立に係かれり。斯かる統計のみにては固より直ちに以て工業發達の實情を悉くし難く、會社の組織なきこと必ずしも工業なきの證とはなすべからざるも、神戸の工業の發達の商業よりも遙に遅れしことは種々の方面の考察よりして明白なり。例へば明治十六年中央政府の官吏巡回の際する取調にも、神戸の富豪中に工業者なく、神戸の工業會社中基礎確實なるもの一もあるなく、工場の廢設及び沿革に關する諮問に對し、當時縣がなせる答申には、本縣下從來巨大ノ工場無ク、而シテ廢設沿革無シ。但シ些少ノ工場ハ其數枚舉ニ遑アラズ。と云ひ、翌明治十七年度の縣會議員選舉被選舉權所有者中には商業従業者最も多く、工業者は農業者よりも少かりしが如き、又明治三十年に於て工業戸數は農業戸數よりは多數に上りしも、

之を商業戸數に比すれば及ばざること遠かりしが如き、皆以て工業の發達の比較的後年に屬せるを示すものなり。然るに其後工業戸數増加し、大正七年には商業戸數との差極めて僅少となり、工業が神戸の産業として商業と相並び重要な地位を占むるに至れるを明示せり。

開港後二十年間の發達

川崎濱の工業場として好適なること開港後直ちに外人の認むる所となり、明治二年外人の經營に係かるツレンジング商會の製鐵工場此處に設けられしが、民部省も同處に精銅所を設けむとし、地所引渡方を兵庫縣に照會する所あり、金澤藩亦此地を相して製鐵事業を開かむとし、二年四月借地の願書を縣に提出せしに、兵部省大に此舉を贊助し、軍器製造に特別の奉公を爲すべきを條件として之を許可せしかば、三年三月末より準備に著手せり。然るに幾もなくして工部省は先づ此金澤藩の施設を買上げ、更にツレンジング商會の工場をも併合して製作所を置き、船渠を開き、修船臺を造り、改稱して兵庫造船所と稱す。明治十九年川崎正藏に拂下げられ、川崎造船所と改稱せるもの即ち是なり。

燐寸製造の嚆矢

製鐵造船業以外に在りては、明治三年に大路茶箱工場、同四年に戀田屏風工場、同七年に千谷靴工場の設立せらるゝあり。明治十年神戸監獄内に五厘金を以

て燐寸工場を開きしは、これ神戸に於ける燐寸製造の嚆矢にして、翌十一年始めて之を上海に輸出せしが、十四五年頃より個人經營又は共同事業として燐寸製造に従事する者増加し、輸出燐寸の九分通りは神戸と大阪とにて製造せらるゝに至れり。然れども技術的研究未だ完からず、販賣法亦宜しきを得ざりしを以て、損失を招き廢業する者多く、斯業一時頓挫し、十八年頃より漸次恢復の緒に就けり。其後は粗製濫造のため商況不振に陥りしことなきにあらざるも、組合を設けて其弊を防ぎ次第に隆盛の運に向ふを得たり。燐寸工業の外には麵包、牛肉罐詰、煉牛乳、石鹼等新しき需要に應ずべき製造工業、或は屏風、竹材、綬通等の如き輸已向諸品の製造工業等の明治十年後に起これるものなきにあらざれど、孰れも小規模にして詳説に値せず。

明治二十年以後

明治二十年以後我國工業一般の進運に伴ひ、神戸の工業界も亦發達を遂げしが、就中著しきは燐寸製造業にて、二十年に獎擴社、良燧社等の興これるを始めとし、所在に工場を設立する者多く、燐寸小函製造業亦之に伴ひ盛大となれり。樟腦の製造に於ては明治十九年既に小松樟腦再製所の設立ありしが、二十二年には住友樟腦製造所、二十六年には葺合樟腦製造所等の新設あり。斯くして二十

八年には市内の諸工場中一千圓以上の資本を有するもの百又一となりしが、其中燐寸關係のもの六十、樟腦製造工場五を算せり。日清戦後企業熱の勃興するや、工場設立を企てし者多く、其大多數は設立を見るに至らずして止みしも、中には堅實なる發達をなせるもあり。明治二十九年十月鐘ヶ淵紡績會社兵庫分工場、東尻池村に建設せられしが如きは特筆すべきものゝ一となす。此兵庫分工場は我國主要工業の一たる紡績業の重鎮鐘ヶ淵紡績會社が全国各地に有する工場中、規模最も大なるものにして、創立當初より四万鍾を有し、一ヶ月の製造高三千五十捆に達せりと云ふ。川崎造船所の其組織を變更して資本金二百萬圓の株式會社となれるも亦同月にあり。

明治三十年以後

明治三十年後は工業益、發展し、大工場の新設枚舉に遑あらず。就中明治三十三年臺灣製糖株式會社が神戸工場を設けて精製糖の製造をなせる、三十五年合名會社鈴木商店が小野濱精糖所を創立せる等は其尤なるものなり。日露戦後に至りては神戸工業界の進歩更に著しく、三十八年和田岬に設立せる神戸三菱造船所は浮船渠を備へし點に於て本邦民業造船所の嚆矢をなし、四十年には日本燐寸製造株式會社、朝日樟腦精製合資會社、川崎造船所兵庫分工場等の新設あり。日本燐寸製造株式會社は一百万圓の大資本を擁して輸出に主力を傾注し、支那印度方面のみならず、遂に南洋の大市場にも著目し、品質の改良向上を計り、需要地の嗜好に鑑みて考案を凝らす所ありしかば、本邦燐寸の輸出に一時期を劃し、四十三年には本邦燐寸總生産額の約四分の一を占むるに至れり。其他四十四年のダンロップ護謨株式會社、四十四年の神戸製鋼所、大正元年の大正護謨工業株式會社、同二年の内外護謨合資會社等皆孰れも工業會社として有力のものなり。

最近の發達

歐洲戰亂開始せられて、工業一たび打撃を受けしが、戦局の發展につれて一般に工業熱勃興せしは、市立圖書館入館者の閲讀書籍中工業關係のもの從來になき多數に上りしによりても窺ふを得べく、神戸市内外の工業茲に空前の發展をなすに至れり。大正五年九月東洋燐寸株式會社起り、日本燐寸製造株式會社と相並びて燐寸製造業の覇權を握るに至れる亦此勢に乗せるものなり。同社は明治二十年泉谷よねの設立せる良燧社に濫觴し、三十年瀧川辨三等之を繼承するに及びて合資組織に改まり、更に之に合併するに辨三が獨力經營し來れる瀧川燐寸工場を以てせるものにて、創立當時の資本金は二百萬圓なりしが、翌六

年一月増加して四百万圓となせり。神戸最初の金屬精鍊工場なる日本金屬株式會社神戸精鍊所も亦大正五年の設立に係かるものにして、同年の生産額は五万四千圓に過ぎざりしも、翌六年には千四百萬圓以上に上れり。以上の外、大正五年乃至七年に新設せられし工場頗る多く、五年に百四十二、六年に百九十一、七年に百九十七を算せり。

工業會社

工場の大多數は個人の經營に屬し、其會社の經營に係かるは明治四十四年以後に於てすら一割内外に過ぎず。但し會社經營のものは資本豊富にして設備亦大規模なれば、其生産額は遙に個人經營のものに超えたり。工業會社の發達は商業會社よりも遅れたれば、明治二十年以前に在りては特筆するに足るものなかりしが如し。然るに二十年以後特に日清戰役を経るに及びて其發達稍見るべく、明治二十八年一千圓以上の資本を有するもの十二社、資本金總額百三十七万八千五百圓なりしに、三十四年の工業會社總數二十六、資本金總額五百六十二万三千八百圓となれるは、以て此六ヶ年間に於ける發達の狀勢を示すに足るものならむ。日露戰役以後會社數の減少せるに資本金の増大して二千万圓以上にも達せるを見れば、會社の合併及び資本増加の行はれしを察すべし。四十

一年以後に於ては會社の設立せるもの多く、大正二年に於ける間に社數は三十六より七十五、資本金は二千五百餘萬圓より五千六百餘萬圓、拂込金は千四百餘萬圓より四千四百餘萬圓、積立金は二百餘萬圓より三百餘萬圓となれり。大正三年には資本金はさまで多くの増加なかりしも、社數は一躍百六となり、其後歐洲戰亂による好況に乘じ新會社續々として起こり、六、七兩年に至りて其勢極まれり。七年の調査によれば社數二百三十、資本金九千九百餘萬圓、拂込金六千八百餘萬圓、積立金二千百餘萬圓あり。

同組織別

此等の會社の組織は四十二年以前に於て合資組織と株式組織と相伯仲し、其以後は合資組織最も多く、株式組織之に次ぎ、而して合名組織は最も少きを例とす。然るに大正七年には株式組織のもの著しく其數を増して殆ど合資組織のものと同數たらむとし、其資本金に於て遙に彼に勝れり。

同資本別

次に資本別によりて會社數の増減を観察するに、左表に示すが如し。

	壹萬圓未満	壹萬圓以上 五萬圓未満	五萬圓以上 拾萬圓未満	拾萬圓以上	合 計
明治三十五年(實例數)	二七・六八	三一・〇九	一七・三五	二四・一七	一〇〇・〇九
同 四十年(實例數)	一一・五三	一六・七四	二〇・八五	五〇・〇二	一〇二・四〇

大正	元	年	(實) 比 例 數	三〇 三・五	三三 三・三	一一 二・七	一九 一・七	一〇 〇・七
同	三	年	(實) 比 例 數	三三 三・一	三四 三・一	一三 三・二	二二 二・五	一一 〇・六
同	七	年	(實) 比 例 數	三七 三・九	四六 四・〇	九二 九・一	三七 三・八	二二 二・三

明治四十年に十萬圓以上の大會社が半数を占めたるは當時大會社の小會社を合併すること盛なりしに基因するならむ。爾後大正七年まで一張一弛ありと雖要するに一萬圓未満の小會社と十萬圓以上の大會社とが増加して兩者の中間に存する一萬圓以上五萬圓未満及び五萬圓以上十萬圓未満の中會社減少せるが如し。これ即ち一面にありては資本の集中を示すと共に、他面にありては小資本の事業も亦増進して已まざるを證するものなり。

工業戸數、工場及び職工の増加

工業の勃興に伴ひ之に従事する者其數を増加するは當然にて、明治三十年の工業戸數は三千四百三十なりしに、四十年には一萬二千六百六十七、大正三年には三萬七千八百五十、同七年には四萬九千六百九に達し、其増加率の大なること遙に商業戸數の上にある。工場數は明治三十年春の調査に、三百二十三を算へしが、其以後は久しく完全なる調査なく今之を詳にし難きも、使役職工十人以上の工場が三十三年に七十、四十年に百四十七、四十三年に百八十一となれるにより

て、略ぼ此間の増加状態を知るを得べし。四十四年に全工場數五百八十三、大正三年に千百九十六、七年には千六百九十に達し、之を明治三十年に比して五倍以上となれり。されば明治三十年の調査に二萬千餘人なりし職工數も、四十四年には三萬三千餘人、大正三年には四萬六千餘人、七年には六萬七千餘人に増加せり。男工と女工との數を比較するに、明治三十三年以降使役職工五人以上の工場に就き調査せる結果は、十四五歳に達せざる年齢の者にありて女工の數概ね男工よりも多きを示す。これ燐寸・紡績等の如き少年女工を必要とする工業の殊に神戸に盛なるに因るならむ。

使役職工數による工場増加状態

使役職工數の多少により各種工場の増加状態を観るに、明治三十三年には使役職工十人以上の工場七十なりしに、大正七年には五倍以上となりしが如きは、工業の發達に伴ひ大工場の増加を示すものなれど、之と同時に小工場の増加せること亦決して大工場に譲らざるのみならず、其設立の比較的容易なるよりして其増加率大工場よりも却りて大なるが如し。四十四年以後は左表に示すが如し。

明治四十四年(實) 比例數	大正二年(實) 比例數	大正七年(實) 比例數	四人以下	五人以上 十人未満	十人以上	合 計
二二・二七	三九・三三	四二・二二	一四・三三	二四・七一	三六・〇八	一五七・八
三・五九	四二・二二	四二・二二	二四・八一	三三・〇〇	三三・〇〇	一〇〇・〇
九・六七	五七・六六	三三・〇〇	一九・〇〇	三三・九二	三三・四二	一、六七九
						一〇〇・〇

即ち大正二年以前に在りては十人未満の工場の増加率十人以上の工場よりも大にして、其後大正七年に至るまでは四人以下の工場の増加特に著しかりしを知るべし。即ち工業の大規模となるに従ひ大工場の増加するにも拘はらず、小工場も亦決して減少せず、其増加率の寧ろ大なるを想察し得べし。

石炭消費高

工場の動力使用盛となるに従ひ、石炭消費高増加せり。明治三十六年神戸に於ける石炭消費高三億五千九百万噸の中工業用のもの一億三千六百万噸なりしが、四十三年には三億五千八百万噸中工業用二億四千一百万噸、大正三年には四億八千一百万噸中工業用三億五千万噸、七年には十二億三千七百万噸中工業用八億四千四百万噸となれり。工業用消費高の中には動力用以外の消費も多かるべしと雖、全量の過半が實際に動力の爲めに消費せられつゝあること神戸市工業概況所載の私立工場最近数年間の状態に徴して明なる所なりとす。工

業用燃料として石炭以外にコークス及び油類の消費もあれど、其量少くして數ふるに足らず。

工業物價額

工業の發達は工業物の製造數量を増加し、價格の昂騰と相待ちて製産價額を大ならしむ。明治三十年の工業物價額は七百七十八万餘圓にして、四十年には二千四百九十七万餘圓となり、大正三年には私立工場のみにて九千万圓となり、四年には一億圓を超え、六年には二億圓を超え、七年には終に三億一千万圓となり、官公立工場の工業額は、大正五年以前五百萬圓に達せざりしも、六年以後は一千万圓を超えたり。次に染織、機械、化學、飲食物雜の五種に就き、明治三十年以後に於ける工業額の多少を觀るに、明治四十年以前は化學工業を第一とし、染織工業之に次ぎ、他の三者は遙に劣れり。これ當時は燐寸及び紡績が他の工業に比し優越なる地位を占めしによるならむ。然るに其後機械工業次第に産額を増加し、化學工業と相競ひ、大正二年以後遂に第一位を占むるに至れり。これ船舶及び諸機械製造の近時著しく發達せると、從來存せざりし金屬精鍊業の最近勃興せるとに因るなるべし。大正五年以後飲食物工業の産額著しく増加し、將に化學工業を凌駕せむとするに至れるは、精糖、精穀、製粉等諸業の急速なる進歩の

結果と見るべし。大正七年に於て年額百万圓以上の工産物は二十五種を算し、其中五百万圓以上のもの船舶の七千二百万圓、諸機械の四千一百万圓を始めとし、燐寸、紡績精糖製粉、金屬精鍊、精穀製油、織物護謄、車輛等之に次ぐ。

四 富の蓄積

明治三十年以前の富の蓄積

商工業の發展に伴ひて市民の富力も亦増大せり。明治十六年に調査せる兵庫縣下富豪七十五人中神戸在住の者十三人あれども、其資産は二十万圓を最多とせるは、當時市民の富力の未だ大ならざりしを想察せしむるものなり。明治二十年以後は經濟界の進運につれて富の蓄積も多かりしなるべく、今二十三年以後の状況を所得稅統計に現はれし納稅者の所得額によりて推さむに、

年 度	所 得 額	前年に對する増加率(△は減)
明治二十三年	一、一四二、三二〇 ^四	
同 二十四年	一、一五五、一三五	一・一 ^五
同 二十五年	一、一六六、七〇三	△三・四
同 二十六年	一、二一一、三一 ^一	八・四

同 二十七年	一、三二〇、九八七	八・二
同 二十八年	一、四八七、三〇二	一三・四
同 二十九年	一、七八一、一二七	一九・八
同 三十年	二、一五二、三四九	二〇・八

これによれば二十五年を除くの外、逐年増加あり、二十九、三十兩年の増加率殊に大にして、二割内外に達せり。日清戰役以後の市民の富力共以前に比し著しく増大せるを知るべし。若し夫れ上表に加はらざる法人の所得をも合算せば、日清戰後の増加率は恐らく一層大なるものあらむ。而して此期間郵便貯金の年末現在高に稍減少の傾向あり、殊に二十九、三十兩年に於て甚だしきはこれ好況時にありては郵便貯金よりも有利なる方面に資本を投する者多きがためなるべく、これを以て直に富の減退せるものとはなし難かるべし。

明治三十年以後

明治三十年以後商工業の發展をなすと共に、富の増加も亦著し。明治三十一年に二百五十五万餘圓なりし個人所得が三十三年に著しく増加して五百九十九万餘圓となれるは、其一因明治三十二年改正の税法實施に際する嚴密なる調査にも存すべけれど、富の急激に増加せしこと其主因たるは否むべからざるが

如し。其後明治三十四年には個人所得前年に比し約一割五分を増加せしが、三十五・三十六・三十七の三ヶ年は毎年の増加率一割に達せず。これ日露戦前に於ける財界不況の反映と見るべく、三十八年以後日露戦役の影響により財界一時活潑となり、再び一割以上の増加率を示すに至り、四十一年の如きは前年に比し二割六分餘を増加して千四百五十万圓に達せり。然れども日露戦後の好況は之を日清戦後に比し其根柢薄弱なりしかば、其反動忽ち現はれ、四十二・四十三兩年には所得額の減少となり、四十四年及び大正元年に至りて僅に増加の曙光を見るを得たり。

三十二年以後
個人所得と共に法人所得も亦増加せり。今左に税法改正により法人課税の始まりし三十二年よりして大正元年に至るまでの法人個人兩種の所得額の合計と其増加率とを示さむ。

年 度	所 得 額	前年に対する増加率(△は減)
明治三十二年	五,三九九,六三四	
同 三十三年	九,五九〇,九九六	七七・六
同 三十四年	一〇,三八五,三二二	八・三

同 三十五年	一一,一三二,八八五	八・一
同 三十六年	一二,六八八,九二三	一二・九
同 三十七年	一三,一一五,〇一四	三・四
同 三十八年	一六,七一,四八六	二七・四
同 三十九年	一六,四四一,八六八	△一・六
同 四十年	一四,五八〇,四八五	△一一・三
同 四十一年	一七,七四〇,七四〇	二一・七
同 四十二年	一八,三五六,七二四	三・五
同 四十三年	一七,七九四,七一一	△三・一
同 四十四年	一八,五六六,一五六	四・三
大正 元年	一九,五四一,〇二二	五・三

明治三十九・四十兩年に減少せるは山陽鐵道の國有となりし影響なるべく、其他は財界の景況に伴へること個人の所得のみに就きて觀しと同様に、概して之を言へば明治四十一年後は富の増加すること其以前の如く急速ならず。郵便貯金の年末現在高が此間に年々増加し、殊に明治三十七年以後著しく其額を増

せるは、一には政府の奨励によりしならむも、一には財界の景況如何に關せず小所得者の収入の増加せるによるなるべし。

最近の状況

大正二年所得税法再び改正せられて免税限度引上げられしかば、大正元年以前の統計と比較して所得額の増減を論ずること難きも、財界の景況に大なる變化なきよりして推せば、富の増加の速度も略同様なりしなるべく、世界大戦は其勃發の初、海運の梗塞等により市況の沈滞を來せしかば、富の増加得て望むべからざりしが、大正五年に至り始めて好影響を與ふるに至り、個人所得額は、大正五年に約二割、同六年に約四割を増加せり。而して法人所得の増加に至りては更にこれよりも著しきものありしかば、法人個人を合算したる總額は左の如くにて其増加率の大なる實に空前と云ふべし。

年 度	所 得 額	前年に對する増加率
大正二年	一五、九三二、二八一 ^円	
同 三年	一八、八二九、七五五	一八・二
同 四年	一九、一〇六、一一〇	一・五
同 五年	四一、七二五、七七八	一一八・六
同 六年	一一七、三〇〇、〇三七	一八二・一

大正五年の増加率は十割を超え、同六年には二十割に垂んとするの勢を示せり。世界大戦による神戸市富力の激増以て推知すべし。大正七年の増加も著しけれど、此年税法又々改正せられたれば、簡単に前年と比較し難きを以て茲に説かず。而して此の如き富力の激増は從來曾て見ざる多額の富を取得する者の續生せしこと主因をなせど、之と與に小所得者の所得亦頗る増加せしことは、郵便貯金の年末現在高の大正五年以後五割内外なる空前の増加率を示せるによりて察するを得べし。

結論

要するに神戸は歴史的にも商業地たるの要素を多く具備せる地なりしが、此傾向は維新以後我國經濟社會の變遷によりて一層助長せられ、而して商業地たると同時に又工業地として發達し、今や商工業相並びて神戸産業の大部分を形成し、農漁等の諸業は殆ど見るに足らざるに至れり。而して商工業發達の跡を通觀するに、明治二十年以前に於ては共に未だ大に盛なるを得ず、工業の如きは殊に微々たるものなりしが、以後本邦一般の商工業發達に伴ひ、神戸の商工業も

漸く隆盛の運に向ひたり。但し日清戦役以前にありては財界不振のため其進運未だ著しからざりしも、明治三十年以後戦役の影響大に現はれたれば、神戸の商工業はこれより一段の發展をなし、尋で日露戦役を経て其勢益、助長せられ、更に最近世界大戦の影響により實に空前の飛躍を見るに至れり。而して此商工業發展の趨勢に伴ひて富も亦蓄積せられしかば、市民の富力爲めに著しく増大せるなり。

引用書目

兵庫縣統計書。神戸市統計書。神戸税關統計。横濱市統計。兵庫縣達。勸業概況。神戸市役所、神戸港貨物集散概況。同、神戸市之工業。同、神戸市工業概況。同、神戸港勢一斑。同、神戸實業要覽。大藏省所藏書類、理財局第一類明治十二年銀行課之部。同、第二類、會社全書。兵庫津中明細録。神戸税關沿革史。神戸開港三十年史。横濱開港五十年史。神戸米穀肥料市場沿革誌。神戸米穀株式取引所史。横井時冬、日本工業史。相原重政、明治四十一年十一月一日神戸市市勢調査の結果統計集誌第三百五十七—三百六十四號。中外新聞外篇。神戸新聞。Japan Chronicle, Jubilee Number. Commercial Reports from Her Majesty's Consuls in Japan, 1898.

第二章 生活状態の變遷

物質的及び
精神的の變遷

明治維新以後五十年間市民の生活状態は物質的に將た精神的に其變遷の跡著しきものあり。富の増進は生活程度の向上を伴ひ、泰西文明の輸入は衣食住に洋風を交へしめ、延いて奢侈華美の風を馴致せざるにあらざりしも、進歩改善の見るべきもの亦少しとせず。教育の普及は新聞紙の流布と相俟ちて市民の智識を増進し、文盲者の數爲めに次第に減少せり。然れども他面にありては人口集中と産業状態の變化とにより、敦厚の俗次第に失はれむとし、又智識の開發により宗教に對する信仰の念漸次薄らぐに至れり。多數市民の精神的嗜好趣味の概して未だ大に向上せざるは物質的に急激の發達をなせる開港地として蓋し當然のことなるべし。以下此等の事項に就き項を分ちて叙述せむとす。

一 衣 食 住

明治維新は我邦多年の風俗習慣を一變せし如くなれども、仔細に之を觀察す

明治初年の
新舊二潮流

れば、當時思想にも習俗にも共に極端なる急進主義に對し、極端なる保守主義の峙立するありて、舊慣の容易に改め難かりしもの少からず。明治十年以前に於て特に其然るを見る。而して神戸も亦此例に洩るゝことなく、明治三年人力車大阪より將來せられ、新奇を喜ぶ者競ひて之に乗用せるも、之と同時に駕籠の用廢りしに、あらざるは、其後三年を経たる明治六年の兵庫縣布達に、國稅の外附加稅を課せらるべきものとして、人力車と共に駕籠の列擧せられあるにても推すべし。又知事伊藤博文が當時人の珍とせし澤井フクリン、吳郎フクリン等にて仕立てし衣服を著用してより、此服裝一時紳士間の流行物となりしも、一方には市民中同知事の散髮なるをば侮蔑する者多く、之を綽號して坊頭奉行と云へり。されば散髮令出でし後も、縣令神田孝平は之を強制するを避け、専ら説諭によりて之を行はしめむとせしに、洋服著用の率先者たりし神田兵右衛門すらも散髮を厭ひ、縣令の切なる勸告あるに及び、纔に意を決し、兵庫區内の公職に在る者約四十人と共に散髮することとなり、髮結三人を招きて最後の結髮をなせしが、愈斷髮をなさむとする際には、會衆散じ残る者僅に九人なりしといふ。種痘に關しても、明治三年督勸の令發せられしに拘はらず、之を嫌惡する者依然として多

かりしかば、其の必要なる所以を一般に周知せしめむが爲め、同七年文部省種痘法掲載の種痘説を頒布せることあり。舊俗の容易に脱し難きものありしこと此の如くなるに拘はらず、一面には藤田積中、神田兵右衛門等の明治二年既に率先洋服を著用して流行の魁をなし、縣當局の依頼により、市民勸誘の爲め、洋服著用のまゝ市中を逍遙し、且つ撮影せるあり。洋服の著用に伴ひて靴の必要を來すこと當然なれば、三宮附近に一二の靴店の開業せるもありき。當時燕尾服、フロックコート、モーニングコート等は凡て之を士官羽織と稱し、背廣服等は之を兵士羽織と稱し、チョッキを胴著と云ひ、ズボンをば在來の細仕立股引のパンツと呼ばれしに對し、太仕立なる故を以て之をパンツと云ひしが、洋服の種別、並びに其著用の儀禮等に通せざるより、燕尾服を著して執務せる者もありきと云ふ。而して當時日本人の著用せし洋服は、多く西洋人の古著を仕立直せるものなりしかば、西洋人にして盛に古著を輸入し、之を賣捌けるもありき。

牛肉の食用

百般の事物中、洋風の最も早く神戸に行はれしは食品にして、開港後未だ幾ならざるに牛肉食用の風既に興こりしが如き、亦以て其一例となすべし。所謂神戸牛なるものゝ主として、但馬を原産地とするに拘はらず、神戸牛の名にて海内

に喧傳せらるゝに至りしは、其由來開港以前に在り。慶應年間外人の渡來によりて横濱に於ける肉類の需要増加し、外國よりの輸入のみにては不足を告げられたれば、一外國船は神戸にて牛三四十頭を買入れ、之を横濱に持ち行きしに、味美なりとて好評を博せることありといふ。これ神戸牛の名の喧傳せる始めにして、當時開港前なれば公然外人と取引をなすを得ざりしかど、利益多きに誘はれ、博勞等の和田岬松林中にて外人に牛を賣る者あり、外國船の乗組員等之を購ひ、松樹に縛して屠殺せり。開港後間もなく居留地には露店風の牛肉屋設けられ、顧客多かりしが、明治二年元町の西端今の料理店音矢樓の位置に月下亭なる牛肉店開業せしに、時好に投じて頗る繁昌し、人之を呼びて關門月下亭と云ひ、神戸見物に來る人々皆此處にて名物神戸牛を味ひたりと云ふ。此月下亭は十九年頃焼失し、二十一年頃其跡に建てられし月下亭は即ち今の三輪亭の前身なりと云ふ。屠場は明治初年英人キルビー之を海岸通に設けしを權輿とす。此屠場は土地の繁榮に赴くに從ひ、近隣よりの抗議に遭ひて閉鎖せしが、後英人ヨーゴの舊生田川尻に屠場を設くるあり、尋いで英、米、佛、清四國人七ヶ所の屠場を同所附近に設け、本邦人中にも藤田泰藏等を始めとして屠場を開設せる者ありき。

神戸牛の屠場

神戸牛の需要漸く加はり、供給之に應じ得ざるに至らむとせしかば、明治七年十一月但馬の有志者相議して、同國養父郡上野村、七美郡大笹村等に牧場を設置し、以て供給の増加を圖りしが、收支相償はず、九年四月豊岡縣廳之を繼承し、從來の牧場を廢し、豊岡を本舎とし、養父郡葦崎村、氣多郡伊福村に假出張所を設け、同年豊岡縣廢せらるゝや、兵庫縣は其豊岡支廳をして管理を繼續せしめし、資金乏しくして効果を擧ぐるを得ざりしを以て、十一年二月資金貸下を内務省に稟請し、七月七美郡大笹村に牧場を開き、擔當係員を派し、以て牛の蕃殖を計らしめしことあり。然れども但馬の産牛のみを以てしては到底需要の激増に應ずる能はざりしかば、其後は山陰、山陽、南海、西海諸道は勿論、遠くは琉球よりも移入することゝなれり。而して斯かる多量の需要は單に神戸市民への供給のみならず、他地方への移出をも含むものなること勿論にして、大規模の移出は既に明治初年より始まり、守谷類藏の如きは英國政府より船艦用肉牛取扱の命を受けし、横濱在住英人キャベと特約を結びて之に従事せりと云ふ。類藏は又た神戸にての牛乳販賣者の嚆矢をなし、居留地にて外人の搾乳販賣せるありしに倣ひ、小野濱三井倉庫附近に開業して繁昌せり。されど其搾取法頗る不完全なりし

牛乳搾取

神戸兵庫兩
部の差異

が、明治十年頃小野淺七なる者の花隈に設けし搾取場は比較的完備せるものなりき。洋風食料品として牛肉牛乳の販賣以外に麵麩、鹽肉等の製造者も輩出せしは、兵庫縣が明治七年九月令を下して、縣下の麵麩製造人、鹽肉製造人、鹽肉貯藏者の有無及び貯藏高を調査せしことあるに徴して之を知るを得べし。但し市中にても牛肉を食する者専ら神戸部に多く、兵庫部に至りては明治二十二年の頃まで、牛肉營業者に家屋を貸與するを拒む者ありしと云へば、明治初年は尙更なりしなるべし。蓋し當時率先して洋風の輸入に努めし有識者は多く、兵庫部に出でたりと雖、そは兵庫住民中の一部少數者に止まり、一般には兵庫部に洋風の浸潤すること極めて遅々たりしこと、自然の勢と云はざるべからず。然れども牛肉の需要年を逐ひて増加し、從ひて其價格も騰貴して、明治十四年頃は之を明治八年に比して殆ど二倍となれり。

明治十年以
後生活の向
上

市民の好尚年を逐ひて漸く華美に趨り、明治七八年の頃衣服には熊谷紬流行せしが、十年頃には上流中流を通じて本八丈用ゐられ、唐縮緬亦此頃始めて輸入せられたり。又十年より十二三年まで薩摩の十緋多く著用せられしは西南戰役後の爲にもやあらむ。其後不換紙幣の濫發に基づく經濟界一時の活況によ

り、市民奢侈の傾向益増長し、洋服の流行亦漸く盛に、明治十二年縣會の初めて開かれし時には縣會諸員中神戸選出の藤田積中、神田兵右衛門二名のみ洋装にて出場せしが、十五年には議員一同の申合を以て皆洋服を著用することとなり、從來西洋人の獨占事業なりし洋服の裁縫も此頃より舶來仕立屋と稱する邦人營業者を出すまでに進歩せり。洋風菓子之需要漸く起これるも亦此頃よりなり。市内の菓子舗としては兵庫戸場町の駒屋の如き維新前約百年に遡る歴史を有するものあれど、其製する所は専ら和風菓子にして、維新後神戸に於て初めて製出せられし瓦煎餅は開港後今の元町四丁目に松花堂と稱する店舗を構へて、紅梅燒其他の煎餅類を販賣せし灘の人松野庄兵衛が明治四年初めて考案販賣せる所なるが、時好に投じ賣行頗るよかりしより、之を模製する者續出し、終に神戸の名物として其盛名牛肉と並馳するに至れり。洋風菓子之製造は明治十五年元町三丁目に開業せる二宮盛神堂の如きを其最も古きものとなせど、外人以外に之を需要する者少かりしより、俄に盛大なるに至らず。同家が兼業として營める旅館の宿泊人等の購求により、辛うじて營業を續くるを得たりと云ふ。

明治十五年不景氣の襲來に遭ふや、一旦慣熟せる衣食住の状態は遽に之を改

不景氣襲來
の影響

め難く、市民頗る苦痛の色あり。明治十六年中央政府吏を派して地方の状況を調べしめし時、兵庫縣よりの報告書に、抑維新以來金銀米穀ヲ始メ百貨漸々騰貴シ、農産ノ得益、商工ノ利潤愈、加ハリ益々多ク、節約儉素ノ風漸ク去テ奢侈華麗ノ俗爰ニ來リ、笠簑變シテ帽套トナリ、麥食一轉精米ヲ食フ。人民生計ノ程度遙ニ進テ復タ昔日ノ比ニ非ス。習慣年ヲ累ネテ漸ク其性ヲ成スニ至レリ。然ルニ一朝今日ノ不景氣ニ遭遇スルヤ、其習慣ハ俄ニ改メ難ク、爲メニ農商工共ニ困難ノ景況ナリ。と言へるは正に之を示すものにして、舶載品の需要容易に衰へざるのみならず、貨物の種類によりては却りて其増加を見しは、明治十八年縣が制度取調主務官への報告書中、舶來品商業盛衰の景況を記し、藥種商に關して、藥種ノ如キハ洋藥ノ賣高年々増加シ、漢藥ハ之ニ反シテ追々衰微ニ赴ケリ。明治十四年ノ頃ハ原價十分ノ六ハ漢藥ニシテ四分ハ洋藥ナリシモ、現今ハ洋漢相半スルニ至レリ。と言へるによりても、其一端を伺ふに足るべし。

住居

明治維新以來神戸にては市民の衣食共に他地方に先だち夙に洋風に化せしこと上述の如くなれど、住居は容易に改まらず、明治六年一月の兵庫縣布達に、當港逐日繁榮、遠からず横濱にも譲らざる大都會となるべく、殊に昨年來新大道路

を開きたれば、家作を美麗にすべく、財力ある者は成るべく、西洋風にすべしと見えて、大に當局者の洋風心酔を示せしかど、家屋構造の改良頗る遅々として、洋館の建築甚だ少く、従ひて速に瓦斯電燈等を使用するに至らず。明治初年已に洋燈の輸入ありしも、それすら高價の故を以て一般に使用せられずして、多くはカレンテラを用ゐしが、唯外人のみは居留地に瓦斯局を設置し、瓦斯燈を點火し、居留地以外の雜居地に於ても往々之を用ゐる者ありしかば、條約違反なりとて邦人より種々の抗議出でたり。爰に於て區長村野山人は兵庫縣令森岡昌純と謀り、區民に勸めて外人經營の瓦斯局を買收し、以て紛糾を絶たむとせしも、區民等未だ瓦斯點燈の必要を認めざりしより、事終に行はれず。其後明治十六年の頃、電燈我邦に輸入せらるゝや、山人復た區の事業として電燈會社を興こさむとし、區會に請ふる所ありしも、時人電燈を以て危険とし、且つ電燈の光は吳服反物類を變色せしむとの謬説を信じ、之に同意せざりしかば、事遂に中止となれり。然るに井上馨外務大臣として唱道せる歐化主義一世を風靡し、時の兵庫縣知事内海忠勝亦頻りに夜會舞踏會等を催し、明治二十一年竣成の商業會議所の如きも、兼ねて舞踏場たるに適する如く建築せりと傳へられし程なれば、神戸上下の風俗翕

歐化主義の
影響

然として洋風に化し、商人中に洋服を著する者少からず、町家の子女にして洋装する者亦往々にして之れありしと云ふ。女子の東髪は小磯吉人等の首唱によりて二十年頃より流行し、婦人の靴を穿つ者亦稀ならず、當時營業鑑札を有する十三戸の靴商店にて賣行の多かりしは女靴なりしと云ふ。電燈會社が明治二十年に設立せられ、翌二十一年白熱燈の取附數既に六百四十二の多きに達し、爾後も逐年増加せしはこれ市民漸く其利便を解せる故のみならず、一には新奇洋風の流行之を助成せしものならずんばあらず。

國粹保存論の影響

然るに國粹保存論一たび起こるや極端なる歐化主義は跡を絶ち、明治二十年頃一たび緑門と代はりし一月の門松七五三飾の如きも、二十四五年より又舊に復し、儀式めきたる場所に出づるには上下を通じて必ず黒羽二重の紋附を著するに至れり。然れども食物にありては、洋風食料品需要の増加依然たりしにや、二十五年明治屋の神戸に支店を開くあり。洋風菓子の需要亦増加し、同年下山手通三丁目に開業して和風菓子のみを製せし杵屋本店も、日清戦役後には洋風菓子をも加へ、三十年には風月堂支店の開業を見、三十四年には明治屋支店亦洋風菓子を製するに至れり。之を菓子舖に就て聽くに、戦役のある毎に洋風菓子

燈火及び燃料

の需要激増せりと云へり。蓋し戦役により神戸市勢の發展をなすと共に、市民の奢侈的欲望増大し、洋風菓子の需要を増加せるによるものならむ。

市民生活の向上と共に著しく變化せるは燈火及び燃料これなり。明治三十一年の電燈需要戸數は約千七百戸にして、其後十年間は増加極めて徐々なりしが、四十年に五千戸となれる後は逐年激増し、四年にして十倍以上となれり。此増加の主たる原因が市内全戸數の増加にあること勿論なれど、市民生活狀態の急速の進歩亦其一因たること否み難し。大正元年以後は増加の度寧ろ顯著ならずして、大正七年の需要戸數は十万五千二百十四戸となれり。同年の市内全戸數は十三万四千四百五十戸なるを以て、若し上述の需要戸數にして誤りなしとせば、市内には電燈を點せざる戸數尙ほ二万六千戸以上あるべき理なれど、これ恐らくは統計作製上の不備によるものにて、實際に於ては大正七年に至りても尙ほ電燈を用ゐざる家は市内に極めて僅少なるべし。瓦斯の一般に供給せらるゝに至りしは明治三十一年以後のことなれど、三十四年迄は統計不完全にて詳にし難し。三十五年の需要戸數は七百八戸にして、四十年に四千戸を超え、四十四年に一万二千餘、大正七年に二万四千餘となりたれば、瓦斯の需要は其普及

西洋造家屋
の増加

電燈に如かざれど、而かも次第に増加しつつあること明に知るを得べし。
 建築の西洋化は、住宅に在りては遅々たりしかど、其他の家屋に在りては、明治四十二年以降頗る其數を増せり。明治四十二年より大正七年に至る迄に市内の西洋造煉瓦造鐵造石造コンクリート造を含む住宅は百五十二戸より二百五戸となり、木造住宅は七万七千九百九十八戸より十萬五千六百七十七戸となり、たれば、其増加割合は西洋造住宅三割五分弱、木造住宅三割五分強なり。然れども營業場工場等には煉瓦造多きが故に、これらをも合算すれば、明治四十二年に西洋造家屋の棟數三百六十六、大正七年に五百五十五にして、其増加割合は五割二分弱となり、同期間内に木造は三萬八千二百二十四棟より四萬八千九百九十三棟となり、其増加割合僅に二割九分弱に過ぎず。木造家屋の棟數の、其戸數に比して著しく少きこと此の如くなるは、長屋建の多きに因るものにて、棟數の増加割合の戸數の増加割合に比し少きは、近時長屋建の益、増加しつつあるを示すものなるべし。

住宅の平均
一戸敷地坪
數

煉瓦造住宅は木造住宅に比し戸數甚だ少しと雖、其多く宏壯なる故を以て、一戸平均敷地の坪數に於て木造住宅よりも遙に廣大なる地域を占む。即ち明治

四十四年には平均敷地木造一戸の一〇・二九坪に對し煉瓦造一戸一四・五一七坪、大正七年には木造の一〇・七六坪に對し煉瓦造二五・七五坪なり。殊に近時人口急激に増加するや、貸家拂底の聲高く、大正四年には百戸に對し空屋の數六戸七分三厘なりしに、五年には三戸四分八厘、六年には一戸一分七厘となり、尋いで七年には僅に九分四厘となり、從つて家賃も暴騰せしかば、此時に際して建てられし木造住宅殊に貸家には矮屋多く、其敷地坪數の増加は甚だ微小なり。

人力車及び
自轉車

亦風俗の變遷と生活の向上とは市民の乗用車に就きても之を見るを得べし。維新以後乗用に人力車あるのみなること久しかりしが、明治二十二年の頃より自轉車流行し、忽ちにして市中貸自轉車多く、幾ならずして七百餘輛を算し、其一時間の貸料五錢なりしが、其後年を逐ひ流行盛に、二十五年には外人と合同の自轉車俱樂部設立せらるゝあり。斯くて人力車と自轉車とは相並びて益、其利用を加へしが、明治三十四年の市内人力車四千四百六十五輛なるに、自轉車は僅に四百九十五輛にして、之を二十二年の貸自轉車のみの數に比し更に少きを見るは、これ或は檢稅の寬なるが爲め届出洩れのありしによるなるべし。其後自轉車は益、増加し、明治四十年に千三百六十一輛、大正四年に三千九百三十二輛とな

りしが、大正五年には検税勸行のため届出激増して六萬を超え、大正七年には十萬五十二輛となり、人力車は之に反し寧ろ逐年減少の傾向あり。即ち明治三十八年以前には四千輛を下ることなかりしが、三十九年二千六百八十一輛に激減し、四十年三千二百八十二輛、四十一年四千四百四十九輛に増加せしも、其後は又次第に減少し、明治四十二年と大正元年との兩度を例外として其他の年には三千輛に達せしことなし。かく人力車の減せしはこれ自轉車流行の影響によると共に、四十三年以後市街電車の開通を見しにもよるべく、大正四年には其數二千五百五十輛なりき。然るに大戰亂による好況時に際し人力車も亦稍増加の傾向ありて、六年には二千七百五十九輛となり、七年には一躍三千六百十五輛となれり。

自動車

戰亂の影響は自動車に於て殊に著しく現はれたり。統計表中に自動車輛數の見ゆるは明治三十九年に七輛とあるを始めとし、而かもこれ悉く外人用のものにして、翌四十年の七輛の中にも邦人用のもの僅に一輛あるに過ぎず。其後も大正元年までは十輛に達せしことなきのみならず、其大部分は外人用なり。大正二年以後は之を其以前に比し大に増加を見しも、其半數以上は尙ほ外人用

なりしが、大正五年に至り五十三輛中邦人用は三十一輛となり、六年には百十一輛の自動車中邦人用七十四輛、七年には百六十五輛中邦人用百十七輛となれり。此邦人用自動車の増加著しきは其主たる原因富の増大による生活の向上にあるや勿論なり。

一一 智 識

教育思想

明治以前の兵庫は商業地の常として市民の教育程度高からず、讀書人は僧侶にあらずんば醫師なるが如き有様にて、明治元年兵庫學校即ち明親館の設立に際しても、其授讀たりし地方人は商人出身なる藤田積中の外は盡く皆醫師なりき。然れども兵庫文化の發達如何に幼稚なりしとは云へ、神戸方面の諸村落に比し大に勝りければ、明治初年の有識者と目すべき者は神戸よりも寧ろ兵庫に多く出で、教育の設備も先づ其端を兵庫に啓けること怪むに足らずして、百事混沌の當時に於て兵庫に夙に學校の設立せられしは、其市民中に深く教育の必要を覺れる者ありしを示すものと云ふべし。明治五年政府新に學制を定め、治く小學校を設立し、我國の文教蔚然として興こりしかば、兵庫神戸地方に於ても、其

影響著しく、爾後開港場として神戸の殷賑漸く加はるや、市民の文化も之に伴ひて益々向上せしかば、明治十一年の頃には教育思想の如きに在りても、兵庫却りて神戸の後塵を拜せむとするが如き觀を呈せり。同年神戸北長狭通に設立せられし神戸商業講習所が其分教場を兵庫川崎町に設けしに、兵庫部よりの就學者僅少なるを以て、開校後一年半にして之を閉鎖せしが如き其一例なり。然れども同講習所の神戸部に於て盛大を致せし所以のもの、一は其商業教育機關たるが故にして、一般教育に對する市民の態度の依然として冷淡なりしことは、明治十一年設立の中學校が十六年廢止となれるによりても推知し得べく、當時元町五丁目に住せる井上東山は建議して中學校廢止不可を論せしかど、在學者中に市民の子弟少かりしを以て、輿論を喚起するを得ざりきと云ふ。唯小學教育の普及のみは比較的良成績を擧げ得て、學齡兒童就學歩合の如き明治十六年には四三・〇一なりしに、十九年に既に六〇・〇三となれり。然れどもこれ一には當局者獎勵の結果にして、必しも之を市民の教育に對する熱心のみによるとなすべからず。缺席兒童の如きは其數甚だ多く、二十二年九月湊川小學校長犬塚竹二の神戸市の教育所感中にも、當市生徒ノ常狀タル少シク眼ノ明ナル父兄ノ兒童

ヲ除クノ外ハ、概シテ盛夏隆冬又雨天ノ日ナドハ、缺席甚ダ多ク、氣候溫和ノ候ニ至レバ京大阪ノ見物ニ、芝居見物ニ、須磨舞子ノ遊散ニ、女子ニ在テハ舞ノ温習トカ、三絃ノ稽古トカ申シテ、公然缺席ヲ請フモノ甚ダ多シ」とあり。就學歩合も二十二年以後減退し、二十四五年に至り、商況不振と米價騰貴との爲め生計の困難を感ずる者、其子女を憐寸其他の工場に通勤せしむる者多く、從ひて愈々就學歩合を少からしめたれば、二十六年には學齡兒童百に對する就學者四二・二六となりて實に空前の低率を示し、其後は少しく増加せしも、而かも數年間は六〇・〇〇に達する能はざりき。二十九年頃より市民の教育思想稍革まり、一たび廢絶せる中學校も復興せられ、當局者の獎勵は一般風潮と相俟ちて三十三年には就學歩合七九・五〇となり、三十四年には八三・二三となれり。其後一進一退を免れずと雖、概して増加の趨勢を持續し、四十四年以後は九五・〇〇を超え、大正七年には九八・五九となれり。

智識の進歩

教育の普及による市民智識の進歩は、女子の場合之を徵すべき資料乏しきも、男子に就きては、壯丁教育程度の統計により略之を察するを得べし。明治三十九年の受檢壯丁百人中無學者の數は一・二七八人にして、四十年には二七・〇六人、

四十一年には一五〇〇人、四十二年以後は一〇〇〇人以下となり、大正元年には更に著しく減少して一六〇人となり、二年に一七二人となり、其後も三〇〇人に達せること稀なり。されば小學教育普及の點に於て顯著なる進歩ありし明治四十四年以後學齡に達せる輩の更に長じて壯丁として受檢すべき時來らば、無學者の率の更に減少せむこと、想像し得べしとす。中等教育を受けし壯丁の數は、大正七年に二百三十七人にして、之を明治三十九年の九十人に比すれば増加著しきも、尙ほ總數の一割にも達せず。

邦字新聞の
流布

市民中の文盲者が斯く次第に減少せるは、小學教育及び補習教育の普及の外、新聞紙の流布亦與りて大に力あり。神戸に於ける邦字新聞の嚆矢は明治五年の發刊に係かる神戸港新聞にして、始めは日刊なりしが、後に一週二回となり、尋いで週刊となり、久しからずして廢刊せり。明治十三年發刊の神戸新報は日刊にして十八年まで繼續し、明治十七年五月發刊の神戸又新日報及び明治三十一年二月發刊の神戸新聞は、今も尙ほ發行しつゝありて、兩者共に神戸市内に本社を有する新聞紙中の巨擘なりとす。以上諸新聞の外に神戸新聞なるもの明治二十二・三兩年に互りて發行せられしことあれども、こは現今の神戸新聞とは全く關係なし。大阪の新聞にして神戸に支局を有するもの亦少からず。其最も早きは大阪朝日新聞にして、其神戸支局は明治十七年四月の設置に係かり、通信及び販賣事務を取扱ひしが、阪神間に鐵道の開通してより以來既に十年の後なりしにも拘はらず、新聞紙輸送上不便少からざりしを以て、本社より荷車便を以て日々神戸支局迄運搬し、神戸支局よりして兵庫縣下への發送亦同じく荷車便によれりと云ふ。大阪毎日新聞は始め其通信事務所を楠町八丁目なる社員町田歡次の宅に置きしが、暫くして後三十一年八月神戸支局を開設せり。朝日、每日の兩紙は三十三年十月より共に附録を發刊し、朝日新聞は之を神戸附録と稱し、毎日新聞は之を兵庫縣附録と稱す。其後大阪日報は明治四十三年八月より神戸支局を設けしが、大正三年八月發賣を禁止せられ、新に關西日報を發行するや同年十一月其支局を設け、又大阪日々新聞は大正元年九月より支局を設けたり。日露戰役後各新聞紙の發行部數著しく増加せるは、一には戶數増加に因るとは云へ、市民の智識進歩し購讀者の比較的増加せしにも基づくこと明かなり。大正七年神戸、神戸又新、大阪朝日、大阪毎日四新聞を合したる販賣紙數は十五万にして、之を明治三十二・三三年頃に比するに約十倍以上なり。

外字新聞

神戸に於ける外字新聞の嚆矢は開港後三日即ち慶應三年十二月十日發刊の兵庫アード大阪ヘラルド(Hiogo and Osaka Herald)にして、其發行者は横濱にて「ジャパン・ヘラルド」(Japan Herald)を發行せるエー・テー・ワットキンス(A. T. Watkins)なりしが、明治二年の初めフレデリック・エム・クリエツチリー(Frederic M. Cruchley)の手に移り、二三年間繼續せしに、後に起こりし兵庫ニュース(Hiogo News)の壓倒する所となりたれば、終に廢刊の已むなきに至れり。「兵庫ニュース」は兵庫アード大阪ヘラルドの印刷植字人たりし葡萄牙人フイロメノ・ブラガ(Filomeno Braga)により明治元年四月發刊せられ、始め週刊なりしが、明治二年四月長崎タイムス(Nagasaki Times)の發行者なるフランク・ワルシュ(Frank Walsh)なる者の手に移るや、一週二回刊行となり、明治二十年頃會社經營となり、明治三十二年兵庫イーヴニング・ニュース(Hiogo Evening News)と改稱して夕刊新聞となりしが、同年九月火災のため本社焼失せしを機として「神戸クロニクル」(Kobe Chronicle)に合併せり。神戸クロニクルは明治二十四年の發刊にして、三十三年よりは「ジャパ・クロニクル」(Japan Chronicle)と改稱し今日に及ぶ。以上の外現存の外字新聞には明治二十一年創立の神戸ヘラルド(Kobe Herald)あり。

政治思想の
發達

市民の政治思想は明治初年當局者の力を盡して誘導に努めしに拘はらず、其發達著しからず。明治十二年區會縣會設けられ議員選舉行はるゝに至りても、市民は之に冷淡にして少數の人々が家柄資産等を標準として議員を指定するに任せ、従つて議員は少數の投票により選出せらるゝを常とせり。當時國內には民権自由の聲盛にして、十三年には國會開設の請願提出せられ、十四年には明治二十三年を以て國會開設の期と定むるの詔勅發せられ、十五年には政黨競ひ起こりて政論益々喧しく、此風潮は神戸にも波及して、神戸議政會、新聞講讀會、盛學教話會等の團結成り、品川政藏等最も政治に奔走し、學校教員中にも往々政論に熱中する者あり、明治十五年改進黨演說會の催あるや、石油商井上保藏なる者其催主に對して、市民の政治思想を喚起せるを感謝し謝狀と金圓とを贈れるあり。然れどもかくの如きは市民の一小部分に止り、多數は依然として政治に無關心なりき。されば明治十六年以後國內の政論漸く沈靜するや、市中には政治を論議する者殆んど其跡を絶ち、板垣退助が一年有餘諫訪山に僑居するありしも、市民の出入甚だ稀なりしと云ふ。明治二十二年市制實施せられ、同年四月市會議員の選舉行はるゝに及びても、選舉權を拋棄する者、有權者總數の三分の二

に及び、當選者の得票は多きも選舉權所有者の三分の一を超えずして姫路市に於ける選舉の成績に比し劣れるものありしかば、當時の神戸又新日報は論説を掲げて、神戸市民の政治に冷淡なるを責めしことあり。然るに同年六月施行の所得税調査委員半数改選の選舉人選舉に際しては、勸告書を配布して候補者を推薦する等稍、政治思想の興起せるを見、翌二十三年第一回衆議院議員選舉行はるゝや、候補者として運動を始めしは、鹿島秀麿、村野山人、佐畑信之の三人なりしが、兵庫の有志者南逆瀬川町眞光寺に於て立會演説を試みむことを三候補者に申込みしに、山人及び信之は之に應せず、秀麿獨り臨場して意見を述べたり。明治二十四年十二月第二回帝國議會解散せられ、翌年の總選舉に大干渉行はるゝや、市民の政治思想之により却つて促進せられ、政黨に對する嫌惡の念を滅せしも、一方に於ては自由改進兩政黨の競争激烈となりて、其影響神戸にも及び、明治二十七年以後は市會議員、縣會議員等にも政黨政派の關係を生じ、選舉は年を逐ひて激烈となれり。

三 道 徳

外人に對する道徳

明治四十一年施行の市勢調査の結果によると、市民の三分の二強は他地方の出生に屬し、市内出生者は三分の一弱なり。かくの如き組成を有する市民の間に於て、敦厚の俗を成し難く、人情輕薄に流るゝ恐れあるは、蓋し勞の免れざる所なるのみならず、外人との交際に於ても道徳上缺くる所少からず。開港後日尙ほ淺き明治十一年に、人力車夫等外人に對し不都合の聞えあるにより、徽章を作りて取締に便にし、外人に乘車を強要するを禁じ、若し乘車を需むる外人あらば先づ賃錢を定め、然る後乘車を乞ふべしと令せしことありしが、此の如きは惟り人力車夫のみに限らず、一般商人とても外人に對しては動もすれば不相當なる代價を要むる弊風行はれ、貿易取引上の紛議も明治十八九年より漸次其數を加へ、二十六年頃に至りて最も滋げかりき。此等の紛議たる神戸在住外國商人の不當なる行爲及び商館番頭等の貪婪にも因れりと雖、一般市民の外人に對する態度にも亦遺憾あるを免れざりき。

犯罪者

犯罪の數に就きて觀察するに、警察犯處罰令に據るものは姑く之を措き、其他の犯罪者の數は、明治三十六年に四千二百七十四、同四十年に五千三百四十二、同四十四年に六千六百六、大正六年に八千三百三十九、同七年に九千八百二十九な

り。即ち明治三十六年より以後十五年間に於て犯罪者を増すこと五千五百五十五人其増加率十三割なり。但し同期間に於ける横濱市犯罪者の増加率は十一割餘なれど此期間に於ける神戸市人口増加率の横濱市に比し高きを思へば神戸犯罪者増加の横濱に於けるよりも多き敢て怪むに足らざる現象ならむか。次に犯罪の種類別によりて觀察するに比較的多数なるは金錢に關する犯罪なれど増加率に於ては身體毀傷に關する犯罪最も著し。これ蓋し人口増加し競争劇甚となり日常生活に於ける刺戟強烈となれる結果残忍性を増長せるものなるべし。又犯罪の増加率を男女別により觀察せば明治三十六年より大正七年に至る間に男子の十三割餘増加せるに對し女子の増加は僅に八割餘なり。而して女子の犯罪中には金錢關係のもの身體毀傷に關するものよりも其増加率更に多し。

泥酔者、瘋癲者

救護の要ありとして檢束せられし者即ち泥酔者、瘋癲者等は年々増加し、殊に大正七年には著しく増加せり。就中泥酔者は明治三十五年より大正六年までは六百人に達することなかりしに、大正七年には一躍七百八十八人となれり。これ労働者の收入急激に増加せるによれるものか。

資本家と労働者との紛争

商工業の發展は市内労働者の數を増加せしめ之を明治四十一年市勢調査の結果に見るも、労働者は有業者の半數以上を占め、從ひて神戸にては資本家と労働者との間の紛争早くより起これり。明治十四年末より十五年初めに互りて煙草刻職工等刻煙草製造主に對し賃銀増加を要求し、其拒絕せらるゝや、同盟罷工の手段に訴へて目的を貫徹せむとせしことあり。これ此種の運動の先驅と稱すべきものなるが、職工等生活の不安に脅かされ一致の行動に出づるを得ず、數日ならずして製造主に屈服せり。而して當時資本家労働者間の感情の軋轢後日の如く甚しからざりしかば、從つて紛争の起ること頻繁ならず、此煙草刻職工の罷工を除きては殆んど擧ぐべき事件あらざりき。されば明治十四年十月條例制定準備のため農商務省より職工勞役状態の調査を兵庫縣に命じ、縣之を各郡區に諮問せるに對し、翌十五年五月神戸區の提出せる答申中に、雇人團結シテ雇主ニ迫ル等ノ事ハ時トシテナキニシモ非スト雖、多ク是等ハ至極下等職工ニアリ。例ヘハ木工石工等是レナリ。且事情ハ凡ソ物價非常ノ騰貴セル際ニ原因スルモノナリ。と云ひ又雇主ト被雇人トノ間争論ヲ發シ法廷ニ訴ヘ亦ハ警察官ヘ訴フルコト稀レナルナリ。と云へり。

商工業の發
達と労働問
題

然るに爾後神戸の商工業に長足の進歩あり。従ひて労働問題も漸く不穩を加はへ、二十六年以後屢、同盟罷工を企つるあり。即ち同年一月海外輸出屏風製造職工組合員二百六十餘名は同製造業組合に對し、從來不定なりし請負賃銀を一定せむことを要求し、聽かれざるに及びて、同盟罷工を企つるあり、同年四月には燐寸製造職工の賃銀増加を目的とせる同盟罷工あり、二十九年四月には石工の同盟罷工、同年九月には郵便集配人同盟缺勤あり。然れども此等同盟は或は數日にして破れ、或は警察署の誠諭又は郵便局長の諭示によりて落著し、三十年に行はれし燐寸軸木職工等の同盟罷工を除きては、労働者の其目的を達せしもの殆んどなく、加之一般經濟狀態未だ發達せざりしかば、紛争の規模も要するに些々たるものに過ぎざりき。其後大正四年五月燐寸軸木商組合の同盟罷工あり、大正六年六月神戸燐寸會社女工の同盟罷工を企つるありしも、皆直ちに鎮靜に歸せしが、大正七年物價異常の暴騰をなし、米騒動の勃發あり、労働者と資本家との間には未だ衝突を惹起するには至らざりしも、事態概して大に險惡となれり。

四 信 仰

教育による
基督教の布
教

市民の信仰に關し先づ記すべきは基督教の傳播なり。基督教の神戸に入りしは開港後數ヶ月のことなりしも、當時は切支丹禁令の尙ほ存するありしかば、邦人の之を信する者殆んど絶無にして、明治元年佛國宣教師ムニクー(Mounicou)の元町に禮拜堂を設け、毎日曜日の禮拜を營み、同三年には居留地に天主教堂設立せられ、米國宣教師グリーン(Green)も亦同年新教信徒のために日曜日の禮拜を始むるありしも、これに出入する者は在留外人のみなりき。其後邦人にして基督教を信する者漸く出で、アメリカ傳道教會は明治七年初めて邦人のための教會を設立し、舊三田藩主九鬼氏夫人其援助者の一人たりき。而して明治十一年の頃には傳道事業も頗る進み、信徒の數も増加せしこと、同年神戸に來遊せるバード嬢(Miss Bird)即ち後のビショップ夫人(Mrs. Bishop)の著書 *Unbeaten Tracks in Japan* に記せる所によりて知らる。同書には當時神戸市内に日本少女教育のために設けられし學校ありて、三人の西洋婦人及び若干の日本人助手之に従事し、生徒の數二十七人、西洋の音楽を學ぶあり、又聖書講義所の設けありて、バード

嬢の之に臨みし時には、男四十六人と女十二人との出席者あり、中には老人の交れるもありしが、種々の質問を發し其状いと熱心なりきとあり。茲に日本少女教育のため設けられし學校と云へるは、蓋し明治八年タルコット (Eliza Talcott)、ダッドレー (Julia E. Dudley) 兩嬢により舊三田藩士白洲退藏援助の下に開かれし神戸英和女學校即ち今の神戸女學院の前身ならむ。外國宣教師等かく教育特に女子教育によりて布教を助けむと努力せしが、其教育たるや、日本風の家庭的訓練を蔑視せしが故に、基督教信徒の間にすら、外國婦人の教育せる女子は禮儀を知らずとの非難あり、明治九年以來ギューリック (O. H. Grick) が神戸にて發行せし我國最初の基督教新聞七一雜報すらも、若き男子は己が妻として宣教師により教育せられし女子を求めざるべく、又求め得ざるべしと云へり。一般邦人間に不評なりしことは察すべきなり。

教育による布教の其效少かりしに反し、醫療による布教は効果を收むること大なりき。神戸在住の宣教師中に兼ねて醫療に従ふ者二人ありしのみならず、大阪在住のドクトル・テイラー (Dr. Taylor) 亦自己の監督に屬する施藥所を神戸市内に設け、同所にては日本人醫師八人月番交代を以て醫療に従ひ、テイラーは

醫療による
基督教の布
教

月曜日毎に神戸に來りて約四十人の患者を診察せしが、當時我國の醫術未だ大に進歩せざりしかば、テイラーによりて救治を得し者深く之を徳とし、延いて基督教の傳播に與りて大に力ありき。テイラーと共に施藥所の事務に従ひし醫師兼宣教師ドクトル・ベリー (Dr. Berry) あり。明治六年初めて日曜學校を開き、明治十年監獄内にコレラ病流行するや、當局の依頼により防疫のため獄内を視察し、囚人取扱の不備なるを見て獻言する所あり、我國監獄改善に貢獻する所多しと云ふ。基督教信徒の増加に従ひ教會の數も増加し、明治二十年の頃には四五を算せしが、三十年に入教會となり、三十四年には教派の數十、教會の數二十に達し、大正七年には教派十五、教會三十二、信徒七千人と稱す。

佛耶兩教の
論争

佛教に在りては此地方殊に兵庫に古來名利乏しからず。明治初年には兵庫に二十五ヶ寺あり、之に神戸及び其附近村落の寺院を合すれば合計三十五に達せり。然るに明治維新の神佛分離令により僧侶の還俗して神職となれる者多く、佛寺の權威一たび地に墜ちむとし、神戸の佛教界も自ら動搖を免れざりしが、基督教宣傳の市内に漸く盛を致すに及び佛教徒之に刺戟せられて起ちしかば、明治十二三年の頃より兩者の競争漸く盛に、本願寺は市内城ヶ口に説教所を開

設し十四年九月三日大教正の此説教所に臨める際の如きは市内近郷より集まれる信徒夥しかりしと云ふ。而して基督教徒亦之に對抗して海岸通に講堂を新築し、盛に説教を試みしかば、十五年には婦人の基督教に歸依する者大に増加せり。然れども基督教の勢力あるは神戸部のみにして兵庫部にては住民頑として之を排斥し、公然信者と稱する者殆んどなく、米國宣教師ジョセフ・クーク其の演説廣告の貼紙をなさむとするも許されず、十五年五月には兵庫各寺院の僧侶等各宗僧侶聯合大演説會を開きて、大に基督教を攻撃せり。當時講談師松井馬琴なる者兵庫算所町劇場に於て連夜耶蘇教排斥の講談を興行して好評を博せしかば、神戸の基督教信者之に憤激して佛教駁撃演説を催せしと云ふ。十六年より十七年に互り佛耶兩教の競争激烈を極むるや、神儒佛三道連合して基督教の傳播を防がむと企つる者あり、十七年十一月大黒座に於て破邪鐵槌大演説會を開きしも、基督教の勢力毫も衰へず、十九年四月には神戸基督教青年會の起るあり。二十一年九月村野山人、小寺泰次郎等發起人となりて、兵神兩市の開發に力を盡せる故人藤田積中及び關戸由義のために湊川神社に於て神佛耶三教混合の追善靈祭を行ひしに、此靈祭に臨める米國宣教師アツキンソンは人の

靈を祭るは蠻人の所業なりとの意を演説せしより、同じく此式に列せる佛教の鼓吹者目賀田榮はアツキンソンを以て死者を侮辱し國體を非議せし者として攻撃し、湊川神社宮司折田年秀亦榮の説に同じ、一場の紛議を惹起し、榮は楠社之一椿事護法活論一篇を著して、痛く基督教を排斥せり。榮はこれよりさき東京に於て山岡鐵舟、鳥尾得庵等の設立せし明道協會と提携し、明治十七年神戸に兵神明道館を創立し、佛教を主張し國粹主義を唱へしが、二十三年明道協會の政治運動を始むるや、素志に反すとして之と絶ちしを以て、兵神明道館は遂に瓦解せしも、榮は別に同志と共に多聞通六丁目に報國義會を設けたり。これ即ち今の神戸報國義會の濫觴にして、佛教を以て其中心主義とせり。斯く佛教信仰の念一時其盛を致し、殊に兵庫部に於て其然るを見しは、蓋し當時基督教隆興の反動と看做すべきものにして、能福寺境内の大佛建立の如き亦其一端を示すものなり。此建立は兵庫の紙商南條莊兵衛の力によるものにして、莊兵衛初め一佛寺を建立せむとの志ありしが、能福寺住職加藤慈晃の夙に毘盧舍那佛建立を發願せるを聞き、佛寺の代はりに佛像を建立せむとし、慈晃に謀りて能福寺境内に鑄造輪場を設け、明治二十二年十月十五日大佛建立起工式を行ひ、二十四年三月十

五日落成せしかば、同年五月八日より七日間開眼供養式を行ひしに、各宗の管長は數十名の大衆を率ゐて來錫供養せり。

寺院説教所の増加

斯かる趨勢に伴ひ寺院の數も漸次増加するを得て、明治二十二年には淨土宗十六、眞宗十二、臨濟宗七、日蓮宗五、時宗四、眞言及び曹洞宗各三、天台宗二、合計五十二となり、寺院以外各宗派の説教所も明治三十四年に三十四ヶ所となり、就中眞宗最も多くして十三ヶ所を有せり。其後廢寺の再建せられ、新寺の建立せられ、又は市外より移築せられしものありて、大正二年には市内寺院總數一百を超えしが、大正七年には少しく減じて九十七ヶ寺となれり。此中眞宗所屬の寺院最も多くして二十五を算し、淨土宗の二十四、臨濟宗の二十ヶ寺之に次ぎて多く、曹洞宗七ヶ寺、日蓮宗六ヶ寺、天台眞言兩宗各五ヶ寺、時宗四ヶ寺にして、新に加はりし黄檗宗一ヶ寺あり、檀家總數一万二千戸なりと云ふ。寺院以外の説教所も亦大に増加し、大正七年の統計によれば、眞宗は四十七ヶ所を有し、眞言宗の十七之に次ぎ、爾餘の各宗派の説教所を合すれば總計九十ヶ所に達す。

神道

神道に關しては、明治維新の初め神佛混淆禁止と共に、神戸に中教院の設けらるゝあり、明治十四五年頃には曩に大教院より分離せる黒住派の神戸に支會を

設けて布教に従ふありしが、幾もなくして扶桑大社、神習大成、御嶽實行等諸派の神道も亦神戸に支會を設け、信者漸く増加し、金光天理神理、永守神宮、正理大神等諸派更に之に次ぎて布教所を設けしかば、明治三十四年には此等神道諸派の布教所總計七十ヶ所に達せり。其後神道本局及び修成派等の新に説教所を開くありしも、永守神宮、正理大神等の諸派は其跡を潛めたれば、大正七年の神道説教所は十一派百十六ヶ所となれり。就中天理教最も盛にして三十七の布教所を有し、金光教の二十一、神道本局の十七、神理教の十四、御嶽教の十、黒住教の六之に次ぐ。

信仰心の減少

かくの如く各宗教共に寺院・教會・説教所等の數を増し、信徒の數亦増加せりと雖、明治二十四五年以後を以て之を其以前に比するに、宗教に對する市民の熱心却りて薄らぎ、佛教を信する者は唯因襲的に信者たるに過ぎず、神道・基督教等の信者中には比較的熱心なる者あれども、これ亦漸次形式的の信徒たらむとするの傾向あり。

五 趣味

市民の趣味に就きて各方面より觀察せむに、先づ讀書の趣味に關しては、急激に發達したる都市の常として市民の書に親む者多からず。圖書館設立の比較的後年に屬するは之を示すものなり。明治二十七年會員組織によりて設立せられし圖書館の如きも、二十九年には閉鎖となり、三十五年に桃木武平の私設に係かる桃木書院起こりしも、其圖書は多く國史國文に關するものにして大に振ふに至らず。三十九、四十兩年の頃、或は教育會或は實業團體等の主唱により圖書館設立の議起こりしも、實現を見るに至らず、明治四十四年に至りて始めて市立圖書館設立せられしも、相生町の舊市廳舎を以て之に宛てたるものなれば、狹隘にして設備亦不完全なるを免れず。閱覽者の數は大正元年五万四千餘人にして、其後年々増加して大正七年には六万八千餘人を算するに至りたれど、其多くは學生にして、一般市民の閱覽は比較的少く、閱覽圖書も文學語學類即ち小説講談及び英語受驗用書籍等最も多く、歐洲戰亂勃發後は一般の浮華輕佻なる影響を受け、一攫千金を説ける書籍を愛讀する風あり。圖書館を中心として讀書に趣味を有する人々の組織する神戸讀書會の會員中にも、最も耽讀せらるゝは小説類なり。市内書店に就き賣れ行きの最も多き書籍を調査せる結果を見

るに、時代の風潮に應じて多少の變遷はあれども、概して神史小説にあらずんば實業に關するものにして、政治法律哲學に關するものは甚だ少し。英書の發賣部數は割合に多けれども、これ亦商業上實用上のものに限らる。女子の讀書者は近時著しく増加せしも、其讀物は多くは娛樂的か、若しくは家庭的の書籍なり。之を要するに市民の書籍に對する親しみは年を逐ひて増加すれど、多くは一時の娛樂か若しくは實利に誘はるゝによるものにて、市民の文學趣味は甚だ狭く、僅に擧ぐべきもの唯俳句あるのみ。俳句は維新前兵庫に於て盛に行はれ、維新後時勢の變と共に久しく廢れしが、明治三十六年一月癸卯俳壇と稱する團體組織せられてより再び稍盛となれり。

運動

運動の趣味に關しては、明治十三四年の頃居留地外人の神戸競船及び體操會を設けて屢運動競技を催し、十五年十月には小野濱に於て横濱神戸聯合短艇競漕會を開催するありしかば、運動を好むの風邦人にも及び、十六年頃より擊劍の流行を見るに至り、十八年頃よりは乗馬大に流行し、貸馬營業各處に開かれ、二十二年に至り愈盛にして、馬術の心得なき者市中を乗歩き、危險少からざりしかば、明治二十年二月發布の街路取締規則を勵行して危險を防ぐの必要あるに至れ

り。其後乗馬流行少しく衰へ、自轉車之に代はり十數年間流行を持續し、明治二十五年外人と合同の自轉車俱樂部設立せられたり。明治四十二三年頃に至り乗馬趣味復興し、三菱造船所内に乗馬俱樂部の起こるあり、大正五年以後殊に盛にして、神戸乗馬俱樂部設立せられ、筒井ヶ丘に馬場を設け、大正七年五月十二日盛大なる馬場開を舉行せり。

競技

競技に托して金錢を賭するの風は早くより行はれ、明治十五年頃には玉投と稱する遊戯に營業者より景物を出せしことあり、其禁止せらるゝや、吹矢、鬮引等流行し尋いで球突に及ぶ。球突の流行は明治二十年頃よりなり。是れより先き洋食店等にて此技を試むる者なきにあらざりしかども、そは極めて少數者に止まりしが、明治二十年元町四丁目に輕便球突場開業せられてより、下層民中にも之を嗜む者多く、翌二十一年には市内に四ヶ所の球突場を見るに至り、其後俱樂部の設立流行するや、俱樂部には必ず球突場を設備するを例とし、市民此技を喜ぶの末、終に之によりて金錢を賭するの風を生せり。球突と前後して骨牌の流行あり。二十一年の中頃には割烹店多くは皆骨牌宿と化し、二十二年には上流人士にして骨牌の使用法を知らざる者は交際に不便を感ずるに至れり。

盆戯

盆戯愛好の風は明治十三四年の頃に始まれるも、商況不振に遭ふや忽ちにして止み、僅に万年青の賣買行はれしに過ぎず。二十年頃蘭の流行を來し、外人の設立せる神戸園藝會は屢、陳列會を開き、邦人の出品亦多かりき。二十六年頃より万年青賞翫の風復た起こり、約十年間流行す。茶の湯は神戸人の趣味に適せざるが如く、之を解する人稀なれど、生花は頗る流行し、大正元年の頃より生花と共に盛花大に行はる。

音楽

音楽の趣味に關しては、明治二十三年十二月音楽改良を計るを目的として神戸市教育音楽會創立せられ、毎月或は隔月集會を開き、音楽に關する演説講話演奏等をなし、傍ら附屬講習會をも開き、或は委員を設けて小學校に課すべき唱歌又は軍歌の歌詞歌曲の調査をなし、小學校唱歌教育の進歩を計るあり。明治三十一年六月十一日講習修了證書授與式を兼ねて開ける演奏會に於ては、風琴、箏、笛、箏、箏、胡弓、尺八等種々の音楽奏せられ、知事參事官等之に臨み、頗る盛會なりしも、其後如何なりしか明かならず。謠曲に在りては明治四十年以前には觀世流の少しく行はれしのみなりしも、四十一年十月神戸實生會の組織せられてより實生流も漸次盛となれり。此實生會は後に會員の分裂を來し、大正元年十一

演劇

月遂に解散せしも、此以外に千翠會長生會、兵庫實生會、平野實生會、娛雲會、寶松會、神戸五雲會、木曜會等、市内各處に謠曲會の組織せらるゝもの甚だ多し。

演劇趣味を満足せしむべき機關としては、維新前兵庫算所村に村の芝居と稱するもの一ヶ處あるのみなりしが、明治三年頃元町六丁目に大西座建設せられ、八年兵庫外辨天の地内に移れり。別に湊川神社附近には明治七八年の頃喜樂座起こりしが、これは十五年大黒座と改稱せられたり。十六七年の交に至りては大西座も亦辨天地内より楠社境内に移りて多聞座と改稱し、其他にも同社西門外には各種演藝場の起こるありしかば、附近漸く熱鬧を極むるに至れり。明治二十一年兵庫の村の芝居改築せられて明治座と稱す。其後市内の劇場には種々の變遷ありしが、葺合區の千歳座、神戸區の歌舞伎座、湊東區の大黒座及び相生座、湊西區の明治座及び柳座は共に第一流の劇場として算へられ、其舞臺開きには必ず名俳優を聘せり。就中代表的大劇場と見るべきは大黒座にして、相生座之に亞ぎ、共に楠社附近にあり。此他同處には朝日座あり、又浪花節娘義太夫、娘手踊落語等の寄席軒を並ぶるありて、明治四十年前にありては市内の中心娛樂地たるの觀ありき。然るに同年湊川舊河道は一變して所謂湊川新開地とな

り、其地域廣くして且つ兵庫神戸の境界に位するより、娛樂場の建築にも遊覽者の集散にも便利大なりしかば、楠社附近の繁榮熱鬧は忽にして此新開地に奪はれ、相生座先づ之に移りてより之に倣ふもの續出し、劇場の大部分は新開地に集中するに至り、大正二年には東京帝國劇場を摸せる聚樂館の同處に建築せらるるあり。兵庫の熱鬧場も亦新開地の影響により衰へしが、三宮神社附近のみは神戸部及び葺合部の中心娛樂地として今尚ほ繁榮を持続せり。これ股賑なる元町通に接せるが爲めなるべし。

活動寫眞の全盛と大劇場の新築

大正二三年の頃より活動寫眞全盛の時代となり、常設活動寫眞館の續々とし、て起こるあるのみならず、劇場漸次減少し、中には相生座の如く大正四年以來一變して活動寫眞應用連鎖劇を演ずることとなれるもあり、歌舞伎座亦同五年より活動寫眞館となれり。其所以を考ふるに、一には觀覽料の低廉なること、二には簡易に且つ短時間に歡興を充たすを得ること、三には俗惡なる脚色の低級趣味の觀客に共鳴する所多きこと等によるならむ。而して神戸に常住の俳優なきが故に興行はすべて他地より輸入の俳優に待たざるべからずして、従ひて觀覽料も自ら高價となること劇場の振はざる一理由なるべし。阪神間に電車開

通し往來利便を極むるに至りては、神戸の人にして大阪に赴き觀劇する者多く、神戸の劇場は爲めに益、觀客を失へり。然るに活動寫眞も漸く世人をして倦怠を感せしめ、大正五年頃より稍、衰微の兆現はれ、劇場却りて復興を見むとするに至れり。同年大黒座の興行中多少注目に値すべきものは悉く松竹會社所屬の俳優によりて演せられしが、之に對し聚樂館は帝國劇場との開場以來の關係愈々密となれり。即ち前者を關西系とすれば、後者は關東系たる差ありて、自ら競争の姿となりしが、此松竹合名會社は更に大阪堂島座の建物を神戸に移して、其專屬劇場となさむことを企て、敷地を新開地を選び、大正六年移轉を了して中央劇場と稱せり。而して大黒座亦此年營業者を更へ、日本劇場と改稱せしかば、茲に神戸の劇場として著名なるものは日本劇場、聚樂館及び中央劇場の三を數ふるに至れり。

社交

市民の社交機關としては、往時商人仲間に行はれし戎講等の舊慣の維新後廢れてより、之に代るべきものを缺くこと久しかりき。十一年商法會議所の設けられしと共に、社交的氣風稍、其萌芽を示せしかど、純然たる社交團體と稱すべきもの未だ成らざりしが、明治十四年頃全國政論の勃興に會し、神戸にても神戸議

政會、新聞講讀會、盛學教話會等の青年の團結成り、十八年以後學術研究或は演說講談を目的とせる種々の團體起り、益、社交的氣風を醸成せり。神戸懇會及び坂神親睦會亦此頃に計畫せられしものゝ如し。神戸懇會は神戸兵庫兩港の人に限らず、廣く四方有志と相會し、交誼親睦を厚うし、互に利益を得るを目的とし、毎月一回第二土曜日を以て定日とし、午後三時に集會し、席上は虚禮を存せず、書畫琴茶談論等各、好む所に從ふべく、會員外の者も客員として之に加はることを得しめたり。坂神親睦會は大阪神戸兩地の有志相會し、彼我の親睦を厚うし、交誼を修むるため、毎月兩地に於て各一回づゝ會合するものにて、例へば大阪にて上旬に會すれば、神戸にては下旬に會することゝなし、以て一方の會員が他方の會合に出席し得る便宜を得しめ、且つ一年四回兩地の會員相會して大會を開くべき約束を設けたり。然るに此兩社交團體の果して實際に組織せられしや否や不明なるのみならず、當時に在りて斯かる大規模の社交團體を設立せむことは事情頗る困難なりしなるべければ、恐らくは單に計畫せるに止まりしならむ。然れども、此計畫既に以て當時市民の社交的慾求大に起こりしを徴するを得べし。神戸に於て純然たる社交機關の嚆矢と認むべきは二十二年の湊川俱樂部

にして二十三年の神港俱樂部之に次ぎ、兩者共に圍碁・蹴鞠等の娛樂用具をも備へたり。然れども當時市民交際の風習は概して清雅の風を缺けり。其後市民の嗜好趣味の變遷と相俟ち種々の會合或は俱樂部等の設立せらるゝあり、中には少數者の會合にして重要な政治的意義を有せしもあれども、其範圍孰れも狭小なりしが如し。有力にして包括的なる社交團體の缺乏は必ずしも神戸のみ限りしことにはあらずして、我邦の大都會皆此傾向ありしならむも、神戸の如く本來主として移住者により成立したる都市にありては、近隣相親睦するの情特に薄く、男子すら然りとせば、女子の社交團體の見るに足るなきは怪むに足らず。嘗て神戸婦人會婦人協會等の設立ありしも、皆微々として振はざりき。

引用書目

兵庫縣統計書。神戸市統計書。日本帝國統計年鑑。兵庫縣達。神戸開港三十年史。神戸市教育沿革誌。神戸市學事提要。神戸市立圖書館概要。神戸市電氣事業買収願末。神戸市水道誌。平井俊三、神戸大觀。阪神ダイレクター。明治四十一年十一月一日神戸市市勢調査の結果。寺院明細帳。職工勞役調材料。日本社會事業、牛肉の條。文藝俱樂部。勸業概況。神戸市役所

事務報告。神戸聖會申合規則。坂神親睦會申合規則草案寫。もしほ草。神戸新聞。神戸文新日報。市内菓子舖に就ての調査。市内新聞社に就ての調査。神田兵右衛門談話。Bird, Unbenten Tracks in Japan. Japan Chronicle, Jubilee Number.

第三章 人口の増殖

明治初年の
戸籍事務

五十年間に於ける神戸市人口の異同を觀察せむとせば先づ戸籍事務の沿革並びに人口資料につきて概説する必要あり。明治元年兵庫裁判所の設けらるるや、戸口の調査に關しては姑く維新以前の舊慣に従ふこととし、兵庫津にては名主・年寄・五人組附近の村落にては庄屋・年寄・五人組をして、宗旨人別改帳並びに家數人別書上帳を録上せしめしが、兵庫裁判所の兵庫縣廳と改まるに及びても依然として舊慣を墨守し、事務を擧げて村役人の取扱に委し、唯外國人に關してのみ外國掛に於て國籍別に居住の概數を調査せり。明治四年兵庫縣新に戸籍編製法を定めて之を達示し、例により三月を以て其編製をなさしめ、事務をば村役人をして之に當らしむること舊の如くなりしも、宗旨人別改をば之を廢止せり。これ實に戸籍法の全國に布告せられし一ヶ月以前に在りとす。今四年六月の編製に係かる戸籍簿によるに、一組合毎に編製する簿冊、産土神某社某國某村某組戸籍と題するものには、百姓代・年寄・庄屋之に署名し、簿冊の始めには、先づ

平民戸籍として百姓及び組内社寺居住者の戸籍戸主の檀那寺職業役名年齢を載せ、家族並びに厄介者をも洩すことなく、上欄に其所有田畑宅地飼養牛馬員数を録し、平民戸籍五戸毎に、伍長及び各戸主の連署捺印を以て其記録に遺漏なきを證し、平民戸籍の次には小屋住非人戸籍及び來住者並びに奉公人戸籍を載せ、最後に一組合内の生産物田畑宅地戸口の總計を掲げたり。斯かる戸籍の編製は當時村々にとりての大事業にして、比較的多額の調査費を要せりと云ふ。産土神を定めて之を標題に記さしめしは、王政復古に伴ふ一現象と見るべきも、これが爲めに争議を生せしこと稀ならず、例へば奥平野村の如きは其産土神を湊川神社と定められしに對し、古來生田明神に奉仕せるを證すべき幾多の書類を提出し、村民連署して、屢、産土神の變更を出願する等のことありき。

村役人の廢止

明治五年二月新戸籍法の急實施せらるゝや、神戸兵庫を六區に分ち、每區に正副戸長を置くこととなりしも、名主庄屋傘寄四人組等は直ちに廢止とならずして、正副戸長の事務も暫く此等村役人の管掌に屬せしが、同年四月庄屋及び名主は戸長となり、年寄は副戸長となりて、舊來の村役人の名稱全く廢せられ、正副戸長は戸籍事務を取扱ふと共に一般町政を視ることゝなれり。爾後兵庫神戸兩市街

什長の制

の區劃には屢改正あり、七年七月に至り、神戸兵庫の二區に大別せられ、區長を置き、戸長を其下に配屬せしめ、戸籍事務は區長及び戸長の取扱ふ所となれり。神戸港の開港場としての繁榮漸く加はるや、兵庫縣は之に對し特に屢、戸口調査及び寄留人取締に關する縣達を發布せしが、明治十年西南事變起るに及び、寄留人の取締嚴重となり、永く市内に滞在する者は固より、船舶乗組員を始めとし、凡旅客の僅に一泊する者にも、其届出を嚴にし、同年九月には神戸兵庫兩港寄留人取締規則を定め、十戸を一組となし、組毎に什長を置き、其任期を六ヶ月とし、組合戸主をして之を互選せしめ、什長をして平素組合戸主の品行を檢察し、組合内の事件に關して縣及び區長の諮問に答申せしめ、寄留者ある時、組合戸主をして之を區長に届出で、且つ組合内の各戸主にも通達せしめ、理由なく滯泊する者ある時は、區長の指揮を仰がしむることゝせり。

區及び市の戸籍事務

明治十二年一月兵庫神戸兩區合して神戸區となるや、戸籍事務は神戸區長の管する所となり、同年十二月神戸仲町兵庫の三戸長役場設けらるゝに及び、戸長は區長に代はりて戸籍事務を處理することゝなりしが、其明治二十年一月に廢止せられし後、戸籍事務は神戸區長の所管に復し、市制施行後は兵庫縣の定むる

所により神戸市長市の戸籍事務を管掌し、市廳内に戸籍掛を置きて之を取扱はしめたり。然るに明治三十一年改正戸籍法布告せられ、全國戸籍の取扱法劃一となり、同時に内務省より移されて新に司法省の所管事務となりしかば、神戸市長は司法省令によりて戸籍吏となり、神戸市役所は戸籍役場となり、三十二年七月改正條約の實施後は外人關係の戸籍事務をも取扱ふことゝなれり。

人口資料

神戸市民戸籍は其編製連綿として斷えざりしこと上述の如くなれど、其等記録の現存するもの極めて尠く、明治初年の人口を知るべき資料としては、纔に兵庫津中明細録・宗旨人別改帳・家數人別書上帳・兵庫縣史稿戸口編並びに御用留庶務と題する記録等數點あるに過ぎず。兵庫津中明細録は明治二年宿驛經費の調査に際し、兵庫の株仲間及び戸口の増減を録せるものにて、其寫本の現存するものに據り、明治元年及び二年に於ける兵庫津の戸口を知るを得べし。宗旨人別改帳は明治元年・二年及び三年に、維新以前の舊慣に依りて家數人別書上帳と共に提出せしめしものにて、其現存冊數甚だ多からずと雖、研究上看過し難き史料なり。兵庫縣史稿は兵庫縣廳の編纂に係かり、明治十年以前の沿革を記述せるものにて、其一部たる戸口編に明治四年十月現在兵庫神戸兩市街の戸口を録

す。而してこの戸口の數の、同年三月布告の戸籍編製法に基づき六月に編製せられし村々戸籍簿によりしものなるは、現存する同戸籍簿との對照によりて之を察知し得べし。御用留庶務と題する記録は、兵庫縣大屬厨川織部在職中の手記に係かり、書中明治二年十二月及び同四年八月現在の兵庫神戸の戸口を收めたり。以上の外明治六年以降年々戸籍簿加除整理の結果を記入せる市役所保存の戸口表あり、神戸市の戸口につきて記述するものに兵庫縣統計書あり。兵庫縣統計書は明治六年以來毎年刊行せるものにて、其明治十二年以降の分には、神戸區役所の報告に基づける神戸の戸口を載す。之を前記市役所々歲の戸口表と對照するに往々相違あり、加之明治二十二年以前の動態統計に關しては何等記述なきを憾とすれど、以て參考に資すべきもの少からず。明治三十六年五月に至り、神戸市始めて神戸市統計書を刊行し、先づ三十四年現在の諸統計を掲げ、四十年四月に至りて第二回統計を刊行せり。三十八年現在の統計之によりて知るを得べく、爾後は毎年統計書の刊行ありて、前々年現在迄の統計を公にするを例とせり。

明治初年の
戸口

明治元年の戸口は神戸市發達の基礎を示し、開港前後の狀況を考察すべき有

力なる資料なるを以て、今試みに當時の人口を推定するに、舊時の神戸・二ツ茶屋・走水三村より成りて、今の元居留地・元町通・榮町通及び海岸通の地を包含する當時の新市街神戸町の戸数は、神戸五百二ツ茶屋三百走水百四十、合計九百四十戸なりきとは神戸開港三十年史に見ゆる所なるが、慶應三年及び明治二年の宗旨人別改帳に據れば、神戸町に接續せる北野・花隈・生田・奥平野等諸村一戸の人口は平均三人八分五厘なり。因りて之を移して假りに神戸町の一戸平均人口となす時は三千六百十九人を得べく、更に之を兵庫津中明細録に載せたる明治元年兵庫津の四千九百六十二戸、二万九百三十三人と合せば、五千九百二戸、二万三千七百七十二人となるべし。然るに神戸町は一戸平均人口に於て附近村落に比し或は高率を持せりと想像し得べき理由なきにあらざるを以て、兵庫神戸兩部を合せ戸口を約六千戸二万五千人と推定するも、蓋し大なる誤なかるべく、而して此推定にして實數に近しとせば、御用留庶務所載明治二年の戸口六千七百五十二戸、二万六千九百八十八人とあるは、戸口増加の開港當初に於て既に著しかりしを示すものなり。明治三年の戸口に關しては據るべきもの全く缺けたれど、明治四年の戸口は兵庫縣史稿によるに、之を明治二年に比し戸數四千、人口一万を増

加せりとあり。同五年の記録亦之を缺くも、同年行政區劃の改正ありて、神戸・兵庫に加ふるに地方と稱せし附近の村落一帯を以てしたれば、戸口も之と共に増加せること亦想像し得べし。明治六年の戸口は神戸市役所戸口表に一万六千五百戸、四万九百餘人とありて、之を兵庫縣史稿所載明治四年の戸口に比するに六千戸、四千人の増加あり。人口増加の率の戸數に比して少きに過ぐるは、一見甚だ奇異の觀あれど、當時市街地新設に際し、將來の繁榮を豫想して、家屋を建築せし者多かりしこと、兵庫縣記録に見ゆる所なるに、御用留庶務には兵庫神戸に無住家屋數百戸を算せるを記しあるのみならず、明治六年に市況最も不振を極めし事實もあれば、人口の増加の戸數に伴はざりしこと、亦深く怪むに足らざるべし。但し市制實施以前に於ける戸籍整理の之を其以後に比し自ら正確を缺くこと亦願慮を要す。

爾後神戸の人口は年に從ひ増減一ならず。例へば明治十年は前年に比し七百戸四千六百人を増加したれど、翌十一年には前年に比し戸數百を増加しながら人口四千六百を減じ、之に反し十二年には前年よりも戸數百六十を減じたれど、人口一万を増加せるが如き、又十六年には戸口共に殆んど増加を見ざるに、十

阪時代の戸
口の増減

七年に至り遽に千三百戸八千人を増加したるが如き即ちこれなり。斯かる増減不定の原因を求むるに、十年の西南事變は神戸の市況をして活潑ならしめれば、同年の戸口増加は其影響なりと推知するを得べく、十一年の人口の減少は或は前年の好況の反動とも看做し得ざるにあらず。増加せる戸数は前年の倍力によるものならむか。十二年一月第一區即ち神戸港一圓と第二區中の兵庫及び坂本村とを合し新に神戸區を置き、第二區の殘部即ち荒田奥平野、石井、夢野、鳥原等の諸村を八部郡の管轄に移せし故、神戸の地域は爲めに著しく縮小せられしに拘はらず、年末に於ける神戸の人口の前年よりも著しく増加し、戸數却りて減少せるは、其原因を詳にし難し。十五年には市況不振の極に達せしのみならず、惡疫流行し、餘勢十六年に及びたれば、十六年の戸口の増加少かりしことは解し得べきも、十七年の戸口の激増に至りては、其理由明かならず。十八年には二万四千戸七万八千人を算せしが、二十一年には三年前に比し更に四千五百戸三万七千人を増加して、總計二万八千五百戸十一万六千人に達せむとせり。

市の戸口増
殖理由

明治二十二年市制實施せられて隣接町村の神戸市に併合せらるゝありしかば此年の戸口の増加著しかりしも固よりにて、前年に比し戸數は二割、人口は一

割六分を増加し、總數三万四千戸十三万四千七百八人となれり。然るに翌二十三年市況萎靡し、米價空前の高値を呈し、中産以下の窮乏甚しかりしかば、戸數の増加も四分に止まり、人口の増加は僅に一分にも達せず。其後二十六年迄は戸數は毎年平均一分四厘宛、人口は四分宛を増加せしが、二十七年に至り前年に比し戸數は五分、人口は三分を増せり。されど翌二十八年戸口共に前年に比して二分の増加に過ぎざりしは、日清戰爭の影響の然らしめしなるべく、二十九年に於て前年より戸數に一割六分、人口に一割四分を増加し、總計四万六千戸、十八万四千人に達せむとせるは、其原因新に隣接町村を併合したるにも據るべけれど、戦後の市況繁榮も亦與りて大に力ありしならむ。三十年より三十二年に至る三ヶ年には戸數一ヶ年平均一割宛、人口は平均九分宛を増加したれば、三十二年には六万一千八百戸二十三万六千人を超え、三十三年より三十六年迄は一ヶ年平均戸數三分八厘宛、人口四分七厘宛を増加し、三十六年には七万二千戸二十八万四千人に達し、三十七年には尙ほ戸數四分、人口四分七厘の増加率を示せり。三十八年には前年よりの日露戰爭の影響愈顯著となり、市況頗る振ひたれば、戸數六分七厘、人口八分の増加率を示し、三十九年にも略同率の増加ありて、八万五千

戸三十四万六千人となり、四十年市況最も活潑となるや、戸口共に前年に比して六分宛を増せり。然るに四十一年の經濟界の恐慌に遭ふに及び、戸口の増加も頓挫を免れずして、兩年ともに戸數四分七厘、人口三分三厘の増加に止まり、之を三十一・二年の經濟界の恐慌に際しても、戸口の増加尙ほ一割を超えしに比すれば、神戸市況の沈静の更に甚しかりしを想はしむ。此恐慌以後は大正二年に至る迄、戸數は平均二分宛、人口は三分六厘宛の増加率を示すに過ぎざりしが、歐州大戰の起こりし大正三年には、戸口共に前年に比して四分宛を増加し、大戰の影響漸く顯著となりし大正四年には、戸數七分五厘、人口約一割を増し、總計十一万四千戸、五十万人に達せむとし、大正五・六兩年は共に戸數五分二厘、人口五分八厘を増し、大正七年には前年に比し戸數三分四厘、人口六分を増加し、總計十四万戸六十万人となれり。

神戸市人口
増加の要因

神戸市人口の自然増加に關しては、明治三十二年以前の資料乏しければ、暫く其以後の統計のみによりて考察せむに、現住人の出生は明治三十三年に人口百に付三人三七の率なりしが、爾後年々減少し、大正七年二人〇八となれるも、出生百に對する生産は此十九年間に漸次増加し、八十六人八より八十八人九八となれり。次に死亡率は明治三十三年現住人口百に付二人四八なりしが、三十五年二人七に増加し、三十九年二人二四に減じ、四十一年再び増して二人七八となりしも、爾後次第に減少して、大正元年に一人七六の最低記録を示し、それより又増加して大正五年に二人〇二、大正六年に二人一五となり、大正七年には遂に二人六一を算するに至りしが、死亡率の高昇は多く傳染病の猖獗なる流行によれるものにて、之を除けば死亡率却りて次第に減少せりといふを得べし。然れども之を要するに概して極めて低き率を以て増加し來れる生産率に對し、死亡率は大體に於て減少すとは云ひながら、而かも屢、急激の昇騰ありしなれば、現住人生産數の同死亡率に超過せる年極めて多からざるのみならず、生産數の却りて死亡數に及ばざりしこと亦往々なり。即ち明治三十三年より同三十五年迄は生産數年々死亡數を超過したれど、三十六年より四十二年に至る六年間、生産數は死亡數に及ばず、四十三年以後大正五年迄は生産復た超過せしも、大正六・七の兩年には死亡却りて多かりき。此の如く十九ヶ年間に生産の死亡を超過せること僅に九回なるのみならず、其差僅少にして生産の最も多かりし大正元年に於ても、尙ほ二千三百人の差ありしのみ、明治三十五年の如きは生産超過とは云へ

其差僅に二人のみ。而して九ヶ年の生産超過數合計は八千二百人なり。翻りて死亡超過の場合を見るに、大正七年の如きは生産よりも多きこと四千七百人、十ヶ年間の超過を合計すれば八千五百人を算ふ。但し本籍人以外の生産には直接神戸市戸籍役場に届出でざる者多く、従ひて神戸市の統計表により市現住人生産の實數を得ること難きを以て、上述せる死亡超過の現象に基づき直ちに神戸市に自然増加なしとは斷言すべからず。されど假りに神戸市人口に自然増加ありとするも、それは極めて少數なるべく、神戸市人口の激増の原因は、之を自然増加以外に求めざるべからざるものなることを言を俟たず。

本籍及び寄留の増加

神戸市人口の急激なる増加は社會的研究者にとり興味深き問題なるべきも、神戸市統計書及び兵庫縣統計書の兩者いづれも本籍人口の場合に入籍・送籍及び其差數並びに生産死亡の數を掲ぐるのみにして、縁事關係の送入籍・一家創立・分家廢絶家再興及び家督相續等の事項を收めず。出入寄留に關しても詳細なる數字を掲げざるを憾とす。本籍人口は明治十一年四万四千人に過ぎざりしに、二十二年に八万九千三百人となり、三十二年には十五万七千人を超え、四十二年に二十二万四千人に達し、大正七年には二十八萬七千人を算し、明治十一年以

降四十年の間に約五十四割を増加せり。されど年々の増加率は多きも五分を越えず、少きも二分を降らざれば、以て急激なる増加を説明し盡し難し。出入寄留に關しては明治十四年以前統計を缺くを以て詳にし難けれど、十五年には入寄留一万八百人、出寄留七百人あり。二十一年には入寄留三万五千人に達し、出寄留は五千三百餘人なりしが、爾後出寄留の増減一ならず、二十三年に八千人、十四年には千三百人に激減せしも、二十五年千四百人となりてより以後年々の増加著しく、三十九年には九千人となりしが、四十年には減じて六千三百人となり、四十一年より又た増加し、四十二年には一万五千人、四十四年には二万五千人、大正元年には三万人に達せしが、翌二年には二万二千人に減じ、大正四年には四万二千人、大正五年四万八千人となり、大正七年には六万三千人を超えたり。入寄留は明治二十三年五万人に過ぎざりしが、二十四年には五万五千人となり、爾後の増加著しく、十年後の三十四年には十万人に達し、三十九年には十五万人となり、四十年には十六万二千人、四十一年には十七万人に達し、四十二・三・四の三ヶ年は毎年一万人餘を増し、大正元年には二十一万五千人を超え、翌二年には二十一万三千人に減せしも、大正三年には又増して二十三万人となり、爾後三ヶ年間

の増加は更に顯著にして、年々約三万五千人を増したれば、大正七年には三十七万人を超ゆるに至れり。明治十五年本籍百に對し現住人口百二十人の割合なりしに、二十二年百五十人となり、三十四年百六十人、三十九年百七十人、大正三年百七十六人となり、大正四年以降急激に増加して、大正七年には二百六人を算ふるに至れるは、偏へに入寄留者の急激なる増加によるものにして、約言すれば入寄留者の激増は即ち神戸市人口の激増の主因なりとす。

神戸市内の六區は其發展を致せる條件にも相同じからざるありて、每區其人口増加の歴史を異にし、一様に之を律し難し。開港當時人口四千未滿にして兵庫の三分一にも達せざりし神戸區の人口は、市制實施の際四万餘となりて、兵庫と相伯仲し、本籍人口百に對する現住人口百五十四人となれり。然るに其後九年を経たる三十一年總に五方に達するを得、三十三年六方に、三十八年七万人となり、爾後の増加も極めて遅々として、大正三年に至るも八万四千を超えざりしが、翌四年よりして初めて著しき増加を示し、其以前四年間の増加率二分四厘に過ぎざるに、以後四年間の増加率は一割六分強にて、大正七年の人口九万八千人に達せむとせり。然れども之を同じ四年間に葺合區が四割五分、淡西區が二

口 神戸區の人

口 淡東區の人

口 淡西區の人

割を増せるに比すれば、其増加率遙に劣れり。淡東區の人口も其増加急速ならざること神戸區に似て、明治二十二年既に四万三百人を有し、本籍人口百に對し其現住人口百六十六人を算せしに、それより約二十年を経たる明治四十一年に至りて其數約二倍となり、大正三年に八万四千となり、爾後四ヶ年間に一割五分を増して、大正七年には九万七千人となれり。淡西區の中心たる兵庫津が維新後繁榮を神戸に奪はれしのみならず、兵庫人の保守的氣風は神戸の如く多數の移入者を迎ふる所以にあらざりしより、淡西區の人口増加率も亦從ひて高からず、されば明治二十二年の總人口四万四千にして、神戸區より多きこと僅に數百に止まり、本籍人口百に對する現住人口百三十人に過ぎず、爾後八年を経るも、同區の人口尙ほ六方に達すること能はざりき。然るに同區の大部分に互りて徐々に開設せられし新市街も、三十年には完成したれば、三十年以後の人口増加率は其以前よりも頗る高く、明治二十四年以後六年間に五割を増せしに過ぎざるに、明治三十年以後の六年間には十割を増せり。而して日露戰爭を経るに及び更に一段の盛を加へ、就中國道以北の兵庫港地方及び運河本線以南の御崎、尻池、吉田、新田、今和田、新田、並びに和田崎方面に工場の新設せらるゝと共に、發展

葺合區の人口

殊に顯著となり、人口の増加も俄然其率を高め、大正三年に十四万五千人、大正七年には十七万六千人を算し、神戸區の人口に二倍するに至りしが、寄留者の他區に比し少きこと依然たり。明治二十二年人口一万に過ぎざりし葺合區は、二十六年に一万七千人となり、二十九年に二万二千人となりしが、爾後同區内の新道開設工事年を逐ひて進み、田圃漸く變じて規矩整然たる住宅地となるに及び、人口の増加も亦從ひて著しく、新市街設定の竣工せし三十九年には、二十九年の人口に比し十二割を増せり。爾後中央の諸區に於て住宅缺乏の度の次第に甚しきを告ぐるや、葺合區の人口増加愈、急に大正三年に七万五千人となり、即ち八年間に五割を増し、大正四年以降は増加の勢殊に盛にして、大正七年には十一万人に垂んとし、明治二十二年以降の葺合區の増加率は神戸、湊東、湊西の三區を凌駕するに至れり。明治二十九年に編入せられし湊區は、編入當時の人口三千四百人に過ぎざりしが、三十三年に五千人となり、爾後急速に増加して、三十九年に一万人となれり。これ主として其住宅地として適當なると、奥平野方面に道路の開設せられたるに由るものにて、大正三年には二万人となり、大正七年には三万一千餘を算せり。湊區と同時に市に編入せられし林田區は、明治二十九年の

湊區の人口

林田區の人口

六區の増加率

人口九千人に過ぎざりしも、爾後の増加率湊區に劣らず。區の東部東尻池及び西尻池方面の新道が、湊西區の新市街設定と相俟ちて共に竣功に近ける頃より、其増加の度殊に急速となり、三十九年迄の十年間に二万四千人となり、大正三年には四万四千人に近く、大正七年には實に八万一千人を超ゆるに至れり。されば明治二十九年より大正七年に至る二十二年間の人口増加率最も高きは、湊區の八十一割にして、林田區の八十割之に次ぐ。葺合區は明治二十二年以降を以て論ずれば、増加率九十三割にして六區中の最高なるも、市街地としての發展殆んど完了せる明治二十九年以後の増加率は四十割にして、却りて林田區に次ぐ。更に之に次ぐは、湊西區の二十二割にして、湊東區の十一割又之に次ぐ。神戸區は最も低くして其率十割を超えず。

全市人口に對する各區の權衡

六區人口増加率に於ける上述の如き不均等は、從ひて全市人口に對する各區の權衡をして、此二十二年間に大異動を起さしめたり。即ち此期間に於て神戸區の人口は全市人口の二割五分六厘より一割五分六厘に減じ、湊東區は二割五分一厘より一割六分五厘に減じ、湊西區も亦二割九分九厘より二割九分七厘に減じたるに、湊區は三分三厘を増して五分一厘となり、葺合區は六分を増して一

割八分二厘となり、林田區は八分六厘を増して一割四分となれり。蓋し中央地域たる三區の中、神戸、湊東の二區は二十二年間に増加して約二倍となり、湊西區はそれよりも更に著しく増加したれど、而かも之を外邊三區の人口増加率に比し遙に及ばず。これ既に發展飽滿せる諸區に在りては、限りなく都市に集中し來る人口を收容し難きを以て、大勢として中央部たる神戸、湊東並びに湊西區より溢出し、周邊地區たる葺合、湊及び林田の三區に流入し、遂に後者の増加率をして中央地區に比して高率ならしめたるなり。中央地區の人口密度が明治二十九年乃至大正七年に於て約二倍半に達せるに過ぎざるに、市の周邊を爲す葺合、湊、林田三區の密度が同一期間に約六倍に達せる、以て徵すべきなり。而して周邊地區に於て本籍人口の現住人口に對し減退せること、中央地區に於けるよりも更に著しく、換言すれば本籍人口に對する現住人口の増加率の、周邊地區に於て特に著しく高率を示せるは、これ即ち大體に於て此地區に入寄留者の多きを示すものにして、之を統計に徵するに、明治二十九年以降に於て本籍人口百に對する現住人口の増加の最も多きは林田區にして、大正七年に至る二十二年間に百十二人を増し、湊區の百八人之に次ぎ、湊西區の六十五人、神戸區の五十四人、湊

六區の本籍に對する現住人増加率

東區の四十二人、葺合區の四十人更に次ぐ。而して明治四十一年乃至大正七年の十年間に於ける各區入寄留者増加率を見るに、其最も高きは四十八割を増せる林田區にして、之に次ぐは三十六割を増せる湊區、十八割を増せる葺合區、十割を増せる湊西區、七割四分を増せる神戸區にして、最も低率なるは六割を増せる湊東區なり。以上二種の序列に於て、葺合區の位置惟り同じからざるは甚だ奇異を感ず。これ或は同區が明治二十二年より二十九年迄に、中央三區が本籍人口百に付現住人口の増加僅に二人若しくは三人なりしに對して、實に四十人の増加を示せるに拘はらず、二十九年以後約十年間入寄留者の増加甚だ低率なりしによるものならむ。

六區人口密度の増加率

以上の記述を以て六區人口増加の狀略、之を察知し得べし、更に六區の人口の一方里に對する増加を觀察して之を明かにすべし。明治二十二年には全市一方里に對する人口密度は十二万二千五百、就中湊東區は三十二万一千三百にして、其密度最も高く、湊西區の十二万二千六百之に次ぎ、神戸區は繁榮の中心たるに拘はらず九万七千百人にして、其密度却りて第三位を占め、而して葺合區最も疎にして二万千百人に過ぎず。神戸區の密度の比較的稀薄なるは、同區に

銀行、會社等甚だ多く、住宅の寡少なるが爲めなるべく、明治二十九年に至り、町村の市に編入ありしが爲め、市の人口密度は之を二十二年に比して、却りて大に減じ八万人未滿となれり。明治三十二年乃至四十一年の十年間には、全市人口一万里に對し約十万人より十五万七千二百となり、此増加數五万七千二百、増加割合六割強なるが、三十二年に於ける六區の人口密度は、一万里四十五万七千六百の湊東區を最多とし、湊西の二十七万五千、神戸の十四万三千百、葺合の六万一千八百、林田の一万九千四百之に次ぎ、湊區は一万八百にして最も稀疎なり。而して此六區の人口密度の爾後四十一年迄は増加せる割合は、湊區最も多くして十八割を算し、林田區の十一割、葺合區の九割、湊西區の七割、湊東區の四割之に次ぎ、神戸區の三割最も少し。これ蓋し明治初年以來發展著しかりし神戸區及び湊東區は、此頃に至りて發展の餘地なく、人口増加の割合も全市増加の割合より少きに他の四區は之に反するに由るものにして、就中湊區に於ける増加最も多し。次に明治四十二年より大正七年に至る十年間には、全市の一万里に對する人口十六万一千七百より二十四万六千五百餘となり、増加數八万四千八百、増加割合五割強なるが、同期間に於て神戸、湊東兩區は四十一年以前の十年間に於けるよりも増加の率少くして、各二割に過ぎず、湊西區は四割にして其増加率全市平均の率に及ばず、葺合、湊、林田三區の増加は平均以上にあれど葺合は八割、湊は十一割にして、此二區は、四十一年以前の十年間に比して減少し、唯林田區のみは其率十八割を算して却りて増進せり。更に三十二年より大正七年に至る二十年間を通じて之を觀れば、全市の増加割合は十五割弱にして、六區中此割合を以て増加せるは湊西區なり。神戸、湊東兩區は何れも〇七にして、湊西區の半に達せず、他の三區中、湊區は五六、林田區は五一、葺合區は二六の増加割合を示し、就中湊區最も傑出せるは、其位置中央に近くして、他の二區に比し便利多きが故なるべく、葺合區の増加割合遙に之に及ばざるは、市の東部に偏在するのみならず、其新生田川以西は夙に市街となり、以東のみ市街擴張の餘地を存せしが爲めならむ。林田區の増加葺合區に勝るは、其市の西南隅に在りて、交通不便に住宅地たるに適せざるにも拘はらず、近時工場地として急激に發達せるに由る。斯くて大正七年末六區の一万里に對する人口、湊東區は七十七万一千二百、湊西區は六十八万三千、神戸は二十三万六千八百、葺合は二十二万二千九百、林田區は十一万八千八百、湊區は七万一千二百となれり。

神戸區諸町の人口

以上説ける市内六區人口増加の變遷は、之を移して以て各區内諸町の變遷の大勢となすことを得べし。神戸區の諸町は他區に比して孰れも夙に人口の増殖を見、他區が將に發展の緒に就かむとせる頃既に區内に發展の餘地少きに至れるを以て、市制實施後は區内の海岸通、榮町通、元町通等諸町は、其人口の増加著しからず、元町通のみは大正三年以後稍増加せるも、概して諸町共に明治三十九年以後減少に傾けるは、これ此等諸街が區の中心として、街頭の諸建築次第に大を加へ、純然たる商業區域に變せし爲めなるべし。之に反し明治十五年に人口僅に二千八百なりし北長狹通が、大正七年に一万二千五百人を算し、明治二十九年以後十年間に於て殊に急速の増加を示せるは、元町通以南の發展の影響を受けしものなるべく、同區内にて中山手通の人口増加に至りては、其率更に北長狹通よりも高く、明治十五年には僅々七十人なりしに、大正七年には二万人となれり。而して其殊に顯著なる増加の明治二十九年より三十九年の間に在ること、北長狹通に同じ。之を要するに神戸區は元町通を中心とし、其發展は之に隣接する諸町、北長狹通、加納町、三宮町等に及び、次に南して榮町通、海岸通に出で、轉じて山手一帯に及べるものにて、就中山手方面の人口増加は日露戰後に於ける市

多聞通諸町の人口

勢發展に因る所最も大なりと解せらる。後東區の多聞通、仲町通等は區内にて最も早く開け、人口の増殖最も著しかりければ、其明治三十年以後の人口増加率さして顯著ならざるに拘はらず、今日も尙ほ區内繁華の中心たるを失はず。同區の楠町八ヶ丁は明治十五年尙ほ八部郡に屬して坂本村と呼ばし頃の人口八百人にも達せざりしが、大正七年に約二萬人となり、又明治十五年荒田村と稱して三百未滿の人口を有せし荒田町四ヶ丁も、大正七年には二万七千五百人に達し、區内にて戸口最も稠密なる區域となれり。而して此楠町も荒田町も、共に其人口に於て特に急激なる増加を見しは、明治二十九年以後の十年間に在りとす。次に同區中里、俗有馬道と稱し、小賣商業の中心と目せらるゝ多聞通五、六丁目、仲町三、四丁目、橋通四、五丁目等は、明治十五年より大正七年までに人口合計二千七百八人より八千人迄増加したれば、其増加率は比較的低きものと見るべく、遊廓の所在地として特殊の發展を爲せる福原町に至りては、同一期間に千二百人より六千五百人となれり。淡西區中舊兵庫津に屬する部分が、爾餘の新開諸町に比し、人口増加の著しからざるは當然にして、同區中増加著しく、以て例外となすべきは、明治十五年以來新に擴張整理をなせる湊町の三十六年間に二千人より一

淡西區諸町の人口

万人に、永澤町の同じく千人より五千八百人に、三川口町の同じく六百人より四千五百人となれる等なり。舊兵庫津の背面に在りては、明治二十四年開設の大開通は、明治二十九年以後二十二年間に千人より九千五百人となり、塚本通は千五百人より一万二千人となり、明治二十七年新設の小河通が、同じく二十二年間に四百人より七千人となり、殆んど無住なりし芦原通が大正七年には千五百人を算せり。明治三十年開設の上澤下澤大井松本の四通は、其位置高爽にして住宅地たるに適せるより、人口の増加著しく、就中上澤通は明治三十九年以後十二年間に千二百人より八千人となり、下澤通は二千三百人より八千人となれり。明治三十七年に尙ほ舊湊川敷なりし所謂湊川新開地が、大正七年には市内第一の熱鬧の巷となり、延きて此附近一帯の人口増加の因となれるは疑ふべからず。葺合區には明治十五年まで町名を附せる街衢なく、舊生田川埋立地、即ち瀧道以東の人口は五千人を越えざる有様にて、西國街道に沿へる人家を除けば、其他は疎々たる聚落到過ぎざりしが、明治三十年以後十年間に區内新市街の設定大半完成してより、人口の増加急速に、脇濱町の如きは明治十五年七百人の人口あるのみなりしに、明治四十年以降の増加特に著しく、大正七年には七千人に達せり。

葺合區諸町の人口

湊區諸町の人口

明治三十二年開設の生田町は三十五年以後十六年間に七百人より三千五百人に、琴緒町は三千人より八千人に、明治三十四年開設の東雲通は明治三十九年以後十二年間に四百人より三千人に、日暮通は千人より二千五百人となり、三十六年開設の熊内橋通は同じく十二年間に二百人より二千五百人に、國香通は百人より二千人となれり。此等諸町の著しき増加の原因は、阪神及び市街電氣鐵道の相踵いで開通せると、中央地區より溢れし人口が、新市街の開設を機として急激に之に流入せるに歸すべし。湊區の市に併せられしは明治二十九年なれど、其街衢の大部分の開設は大正三年以降に屬し、其以前に於ける町々人口の精密なる統計を缺けど、奥平野一帯は湊東區中人口増加の最も著しき楠町及び荒田町と隣れるを以て、人口の増加率甚だ高く、明治十五年頃四百人なりしも、大正七年には二万二千人となり、石井一帯は三百人より五千五百人となり、夢野一帯は二百八十人より三千三百人となれり。林田區市街地の設定は明治三十三年以後の六ヶ年に成れるも、其地域は長田東尻池西尻池三村の一部に止まる。明治十五年以來三十六年間に、長田村は千五百人より一万人に、野田村は二百人より千七百人となれり。東尻池村に至りては、其地兵庫に接せると、運河完成による

林田區諸町の人口

利便の激増との爲め、新市街の設定多く、三十六年間に五百人より五万人に増加し、市内に於ての最高率を示せり。

交通機關の
發達に伴ふ
市の人口

交通機關の發達が人口の増加分配に與りて力あるは論なきことにして、神戸京都間の鐵道が明治七年開通の後、漸次延長して遂に東海道線の完成となれるは、神戸市人口増加の有力なる原因なること亦言を俟たず。明治二十一年山陽線の起點兵庫に設けらるゝや、兵庫驛附近の人口忽ち倍加し、延きて街路の開設を促進せしが、其後阪神電氣鐵道起點の瀧道に置かるゝに及び、其附近なる三宮町、加納町等の人口急激に増加せり。明治四十三年神戸市街電氣鐵道が春日野兵庫驛間に開通し、大正二年迄に布引線、兵庫線、奥平野線を延長分岐し、總計七哩の敷設を了したれば、春日野、兵庫驛間軌道の起點たる葺合方面殊に北本町の如きは、其影響により、明治四十二年以後十年間に人口の増加十割に達し、脇濱町には十九割の増加あり、布引線に在りては大正元年以後六年間に筒井町二十一割、熊内橋通四十二割の人口増加あり。奥平野線の終點たる奥平野一帯は大正元年以後六年間に六割五分、石井一帯は十二割の増加を見たり。

神戸市近郊
の人口

神戸市郊外住宅地として最も適當なる東に西郷町及び西灘村あり、西に須

磨町あり。阪神電氣鐵道海濱に沿ひて開通せしより、東方郊外地大に面目を更め、須磨方面亦兵庫電氣軌道により大に利便を加へ、神戸市内及び其他の地方より競ひて之に轉住する者多かりしかば、此等地方の人口は爲めに著しく増加し、大正七年西郷町及び西灘村の人口は合計一万二千八百人となり、明治十五年に比すれば其増加三十割を算し、須磨町は四十割を増して二万以上に達せり。之を電氣鐵道開通後のみにつきて見れば、西郷、西灘は十二年間に約十割を、須磨町は九年間に十二割を増加し、就中大正四年以後の増加最も急にして、三年間に前者は三割を、後者は五割を加へたり。

六大都市人
口増加率

明治二十二年乃至大正七年に於ける我國諸大都市人口の増加を見るに、大阪市は二十二割、名古屋市は十七割、京都市は十四割、東京市は七割の増加にして、いづれも神戸市の三十四割を増せるに及ばず。横濱市が明治二十五年乃至大正七年に於て十九割を増せるに對し、神戸市同期間の増加は三十割にして遂に彼に勝れり。而して大正四年以後の四ヶ年間に就きて之を見るに、大阪市は一割四分を、京都市は一割三分、東京市は一割一分、横濱市は四分を増し、名古屋の如きは七分を減せるに對し、神戸の増加實に三割の多きに達せり。これ歐洲大戰が

我が國諸大都市中最も著しく神戸に影響せるを明かにするものなり。更に明治三十二年以後二十年間に於ける六大都市の本籍人口増加率を比較するに、最高は横濱市二十割の増加にして、名古屋の八割八分之二に次ぎ、神戸は七割八分にして第三位に在り、東京・大阪・京都之に次ぐ。而して横濱・名古屋二市に於ける本籍人口の増加が主として隣接町村併合に因れるものなるを考ふる時は、神戸の本籍人口増加率の實際は必しも此二市に劣らざるを知るべし。入寄留者の増加に於ても、神戸は他の五市に劣らず。本籍人口百に對する現住人口二十年間の増加數に於て、六大都市中の首位に在るは京都にて、本籍百に對し現住は九十九人より百五十人に増したれど、これ同市が最近に寄留者多き村落を併合せしによるものなれば、神戸の現住人口の本籍百に對して百四十九人より二百六人となれる増加率は、必しも京都に下るものにあらず。而して大正七年に於ける本籍人口百に對する現住人口は二百六人を算し、他の大都市の首位に在り。

六大都市人口密度比較

神戸市の人口密度は、明治二十九年に一方里八万人なりしが、三十九年には十四万四千人となり、大正七年には二十四万七千人となれり、即ち明治三十九年以後十四年間に於ける増加七割八分にして、之を我國諸大都市の人口密度増加に

比較し遂に勝れり。神戸に次ぐは大阪市なれど、其増加率神戸の半に達せず。而して大正七年に於ける神戸市の人口密度は一方里二十四万七千にして、東京市の四十六万、大阪市の四十三万に次ぎ、第三位を占むれど、神戸は東京・大阪兩市と地形を異にし、全面積の四分三は山林・田畑・河川敷等を占め、宅地は僅に四分の一即ち約三百万坪に過ぎざるに、こゝに人口六十万を包容せるは、恰も東京市が人口密度最も大なる神田・浅草・日本橋三區約三百万坪に人口五十五万餘を容れたると相似たるものあり。大正四年以後の三年に就きて之を見るも、神戸の三割の増加最も多く、次は大阪市の一割四分にして、東京・横濱之に次ぎ、京都は却りて一割餘の減少を示し、名古屋も市區擴張の爲めにや、一割を減少せり。神戸市宅地千坪の平均人口は、大正四年以後三ヶ年間に三十一人を増し、百九十八人となり、數に於ては大阪に及ばざるも、其三年間の増加率遂に彼に勝る。其他の大都市に至りては數に於て皆神戸に劣れり。

神戸市人口増加の要因

神戸市人口の自然増加を他の五大都市と比較するに、東京・京都・横濱・名古屋の四市は、大正三年以降生産の超過を見、大正六年には名古屋市九人九五、横濱市四人七八、東京市四人七〇、京都市四人一二の超過を示すなるに、神戸は大正三・四・五

の三年間の生産超過率は一年僅に〇・一七に過ぎず、大正六年に至りては却りて二人七八の死亡超過となり、大正七年には死亡超過率更に増加して九人〇二となれり。斯く神戸市が大阪以外の諸大都市と反對の現象を呈しつつ、而かも其現住人口増加率の尙ほ六大都市中の首位に居るは、これ蓋し最近移住者の多き、他都市に冠絶するの致す所なるべく、明治三十四年に於て神戸の人口の名古屋市より少きこと一万人、横濱市より少きこと四万人、大正元年に於てすら尙且つ名古屋市より少きこと四千人、横濱市に及ばざること二万四千人なりしに、大正七年に至り却りて名古屋市を凌駕すること十六万人、横濱市に勝ること十五万人なるに徴し、市勢發展の最近に於て如何に駁々たるかを知るを得べし。

神戸市々勢調査

神戸市に關する人口諸統計にして、神戸市役所の戸籍簿に據れるものと、警察の戸別調査によれるものとの間には夥しき相違あり。明治三十五年政府は國勢調査に關する法律を公布し、三十八年を以て第一回の調査を行はむとせしも、日露戰役の爲に妨げられて果さざりしが、此全國的計畫の蹉跌に關せず、神戸市は人口を正確に調査し、完備せる統計を得て以て市政施設の基準となさむと企て、明治四十一年東京市が始めて市勢調査を行はむとするを聞くに及び、神戸市

にても同時に之を行ふの便宜甚だ多かるべきを想ひ、東京に後るること一ヶ月、即ち同年十一月一日を以て市勢調査を行ひ、翌四十二年に至り、神戸市勢調査顛末并要計表、及び神戸市臨時市勢調査人口及職業統計表の二冊を刊行して、其調査の結果を發表せり。

市勢調査の現在及び常住人口

市勢調査の結果に據れば、明治四十一年十一月一日現在人口三十四万三百二十四人、常住人口三十三万四千九百二十一人あり。常住人口とは生産若しくは其他の目的を以て市内に本屬常住せる者の謂にして、中に一時不在者三千八百九十五人あり。現在人口中にも或用務を以て一時現在せる者九千二百九十八人あり。故に現在人口中一時現在者を除き之に一時不在者を加へて以て常住人口となせるなり。而して此現在人口を以て市勢調査日即ち十一月一日を距る二ヶ月後なる同年末の戸籍人口に比すれば少きこと三万七千人、市勢調査期日に先つ十ヶ月なる四十年末の戸籍人口に比するも尙ほ少きこと二万三千人なり。

四十一年の所帯と十年間の増加

神戸市勢調査條例中所帯に關しては、同一場所に居住し、同一の家事經濟に屬する總員、並びに獨立の家事經濟を營む單身者をば共に之を本所帯とし、之を専

住・相住の二所帯に分ち、領事館・病院・學校・寄宿舎・監獄・留置場・旅人宿・下宿屋・船舶等を準所帯とすとの規定ありて、四十一年の本所帯數八万五千四百九十四、其人口三十二万八千一人、本所帯人口平均三人八四、準所帯數七百三十二、其人口一万二千三百二十三、一人、準所帯人口平均十六人八三にして、本所帯中の二割七分は相住所帯なりき。而して六區中本所帯の最も多きは湊西區にして、神戸市總本所帯數の二割九分二厘を占め、神戸區の一割七分に次ぎ、湊區の〇・五一割は最も少く、準所帯の最も多きは湊東區にして、總準所帯の三割二分を占め、神戸區の二割之に次ぎ、〇・〇九割の湊區最も少く、其外に水面區の所帯をなす船舶は千四百二十一隻、六千五百八十七人を算せり。今大正七年の戶籍上の戶數を以て假りに所帯數と看做し、之を明治四十一年十一月現在の所帯數に比較するに、十ヶ年間の増加四万五千にして、市内六區中所帯の最も多きは湊西區なること、十年前と同じく、市總本所帯數の約三割を占め、葺合區之に次ぎ、總數の一割八分、神戸區更に之に次ぎ、總數の一割七分を占む。最も少きは湊區なること、亦十年前の如し。而して四十一年には總住家數八万一千六百八十九中、空屋殆んど其一割に達せしが、爾來約三万戶の住宅増加ありしに拘はらず、大正七年には空屋大に

減じ、總數の百分の一に止まれり。

神戸の體性
統計と諸大
都市比較

次に市勢調査の結果に現はれし市民體性の統計につきて見るに、四十一年十一月現在人口中、男子は十七万六千七百二十七人にして、總計の五割一分九厘を占め、女子は十六万三千五百九十七人にして、男子百につき女子九十二人五七に當り、同年の東京市勢調査の結果に比するに、神戸の女子の數は東京市の女子の數に勝ること、男子百につき六人二三なり。男子の數女子に勝るは本邦一般の狀態にして、之を東京市勢調査の結果に徴して然るのみならず、大阪・横濱等諸大市の戶籍人口皆同一の現象を示し、而かも此等諸大市に於ける男女の差、神戸の如く少きはなし。大正七年神戸市戶籍上の現住人口に於ては、男子百人に對し女子八十七人八五にして、之を明治四十一年の市勢調査の結果に比すれば、十ヶ年間に男子百に對し女子四人七二を減じたりと雖、神戸市の男子に對する女子の數は、他都市に比し尙ほ依然として多し。これ商工業其他に於て他の都市よりも多く女子を要すること、其主因なるべし。市勢調査にあらはれし各區の男女の割合を比較するに、六區中女子の割合多きは林田區を第一とし、男子百人に對し女子百一人八五に當るを見るは、これ同區内に鐘淵紡績會社分工場

なる多數女工の集合所帯あるが爲めに外ならず。

市民の出生地に關する市勢調査の結果によれば、他府縣出生者は十二万九千人にして總數の三割八四、神戸市を除く兵庫縣出生の者十萬六千人、總數の三割一五、神戸市出生の者九萬八千人にして總數の二割九一に當れり。而して他府縣出生者中には、大阪徳島岡山及び廣島よりせる者多く、此等四府縣出生者中少き廣島出生者も一萬一千を下らず、最も多き大阪府出生者は一萬八千に及び、之に次ぐは京都府の六千人なりとす。最も少きは沖繩出生者にして其數六十人なり。外國出生者は千九百十一人を算せり。神戸市を含む兵庫縣の出生にして市内に留住する者、男子の女子より少きは、市内出生の男子用務を以て市外に在る者女子より多く、且つ兵庫縣出生の女子の結婚若しくは雇傭によりて市内に來住する者男子に比し多きが爲めなるべく、又他府縣出生者中男子の女子よりも多きは、求職其他の必要によりて來住せる者多きに因るならむ。市勢調査による年齢別に於て、二十一歳乃至五十歳の男子百人中、神戸市出生の者十一人、神戸市以外の兵庫縣出生者三十五人を占め、殘餘百中五十四人即ち此年齢に在る市民の過半は他府縣の出生に屬し、同年輩の女子の場合にありても、略

同様の比例を示すも、亦明かに市の活動の外來人の力に依つ所甚だ大なるを認するものに外ならず。

年齢別人口

日本全國の年齢別人口を見るに、一歳乃至五歳の者最も多く、六歳乃至十歳之につき、それより以上年齢加はるに従ひて其率減少すと雖、都市の人口は必しも然らず、特に大都市にては壯年有業者を吸收するが爲めに、中年の者最も多きを通則とす。神戸市勢調査の結果によりても、最多數を占めしは一歳乃至五歳の小兒なれど、之に次ぐは二十六歳乃至三十歳にして、次は二十一歳乃至二十五歳、其他は六歳乃至十歳、十六歳乃至二十歳、十一歳乃至十五歳の順序にて之につき、三十一歳以上に至るに従ひ漸次に減少を示せり。之を東京市勢調査の結果に比するに、東京市にて最も多きは二十一歳乃至二十五歳にして、十六歳乃至二十歳之に次ぎ、神戸にて第一位を占むる一歳乃至五歳は、東京市に於ては第三位に居り、二十六歳乃至三十歳、十一歳乃至十五歳、三十一歳乃至三十五歳は更に之に次ぎ、神戸にて第四位に居る六歳乃至十歳は、東京市にては第七位に位す、而して東京市にては三十六歳以上は漸次減少を示し居れり。

次に婚姻につきて之を觀るに、明治二十二年より大正七年迄の二十九年間に、

二十九年間の結婚統計

本籍人の結婚は一ヶ年八百八十組人口千に對する六七より三千十五組人口千に對する一〇・五一に増加したり。統計の斯かる増減に關しては幾多の原因あるべくも、特に商工貿易を生命とする神戸に於て、經濟的變動の結婚に及ぼす影響の極めて有力なるは明かにて、例へば明治二十三年米價騰貴し市民の窮乏甚しきや、結婚數は前年に比し三割弱の減少を示し、二十四年市況恢復するや、前年の五割を増加し、日清戰役後二三年間は活潑なる市況の影響として、結婚の件數多かりき。日露戰後の初年なる明治三十七年が、前年に比し結婚件數に於て三割三分の増加を見しは、或は出征以前の整婚を急ぐ者多かりしによるべく、三十八年に現はれし五割の減少は、蓋し戰役當然の影響なるべし。其後講和成り市況恢復するや、結婚率も亦激増し、三十九年には前年に比し十三割の増加を示せしが、四十二年財界の恐慌に遭ひ、前年よりも四割を減じたり。最近歐洲大戰の影響を蒙り、市況未曾有の活況を帯ふるや、結婚數の増加亦著しく、大正六年には前年に比し一割五分を増し、大正七年には更に一割を増加せり。

結婚年齢の比較

戸籍に見ゆる所により、明治十七年と大正六年とに於ける市民の結婚年齢を比較するに、二十一歳乃至二十五歳の男子の結婚は、一ヶ年結婚總數の一割六分

より減少して六分六厘となり、二十六歳乃至三十歳并びに三十一歳乃至三十五歳の男子の結婚は、いづれも増加し、前者は二割六分より三割となり、後者は二割二分より二割八分となれり。女子の場合にありては、十六歳乃至二十歳にて結婚の者、二割三分より減少して四分となり、二十一歳乃至二十五歳にて結婚せる者、二割五分より三割七分に増加せり。こは男女共に晩婚の傾向を長せるを示すものにして、本邦一般の現象と異なる所なきものなり。而して市勢調査の結果に據るに、明治四十一年十一月一日現在の市民中、未婚者四割七九を占め、有配偶者は四割四、鰥寡は〇・六二割、殘餘は離婚者なり。但し市勢調査に際しては、有配偶者には内縁者をも包含せしめ、たれど、鰥寡の場合に内縁の夫妻の死亡を含むや否やは規定明かならざるを以て、以上の計數は多少精確を缺けるものといふべし。

市勢調査による有業從屬關係

神戸市勢調査に際し、市民を大別して有業者及び從屬者の二類に分ち、明治四十一年十一月一日現在の有業者十四万四千七百二十五人、人口百中四十二人、五八を除き、殘餘の十九万五千五百九十九人を從屬者となせしが、此有業者百人中八十八人、一三は男子にして、從屬者百中の六十九人、八六は女子なり。而して二十

一歳乃至三十歳の男子の九割二分七厘は有業者にして、有業男子總数の二割七分三厘を占め、之につぎて男子有業者の多きは三十一歳乃至四十歳の者にして、四十一歳乃至五十歳の男子第三位にあり、十一歳乃至二十歳の男子更に之に次ぐ。女子の場合にありては、二十一歳乃至三十歳に有業者最も多く、有業女子總数の二割七分餘を占め、十一歳乃至二十歳の者之に次ぎ、三十一歳乃至四十歳の者更に之に次ぐ。從屬者は十歳以下の者最も多きは男女共通の現象なり。

市民の職業別

市勢調査に際し職業を七款に分類し、第一を農業、牧畜業、林業、漁業等、第二を工業、第三を商業及び交通業、第四を公務及び自由業、第五を其他の有業者、第六を財産によりて生活する者とし、無職業者及び職業申告をなさざる者を第七とせしが、明治四十一年十一月一日現在有業者中最も多きは第三類即ち商業交通業に從事する者にして七万五千二百八十人、全有業者の五割二分に當り、之に次ぐは第二類四万七千二百三十五人、第四類一万一千二百三十六人にして、第五類は四千九百五十二人、第一類は三千五百四十六人、財産に依る者二千四百七十六人なり。而して男子有業者は商業及び交通業に最も多く、工業之に次ぐも、女子有業者は工業に最も多くして、商業及び交通業之に次ぐ。從屬者は商業及び交通業に最も多くして、總從屬者の五割四分を占め、工業の二割九分、公務及び自由業の七分等之に次ぐ。

有業者の負擔と神戸の生産組織

市勢調査に方り有業者を更に獨立經營者、役員及び職工勞働者の三項に區別せしが、其中最も多きは職工勞働者にして、總數の五割六分、七万六千九百九人、獨立經營者は五万六千五百二十九人にして、役員は三千六百四人に過ぎざりき。此等以外に從屬者たる無業家族十八万七千八百八十二人、僕婢八千四百七十七人ありて、有業者百に付僕婢五人八の割合に當れり。されば有業者一人の扶養すべき無業家族は一人二九にして、若し僕婢をも無業家族に合すれば、其扶養一人三五となり、四十一年十一月一日現在の一所帶平均人口は三人九五なるを以て、其間に二人六の差を示せり。これ一所帶内に一人以上の有業者在るを示すものに外ならずして、以て神戸の生産組織の共同生産、即ち共稼の状態に在るを知るべし。之を神戸と同時に、行はれし東京市勢調査の結果に比するに、東京市の無業家族及び僕婢を合する有業者一人負擔は一人二八に當り、其所帶平均人口は四人三一なれば、一所帶内の有業者は神戸に比して多し。又神戸の獨立經營者の雇傭扶助する役員、職工勞働者、無業家族、僕婢等は二十八万三千七百九十五

人にして、一人の負擔は五人〇二なるが、東京市の獨立經營者一人の負擔は四人にして、神戸の獨立者負擔よりも少きこと一人なるは、神戸の産業組織の東京市に比して大なるを證するものならむか。

引用書目

兵庫津中明細録。御用留庶務。兵庫縣史稿。戸口編。花隈村、奥平野村、北野村、生田村、東尻池村、神戸村、宗門人別改帳。明治四年奥平野村戸籍簿。明治十一年乃至明治四十年兵庫縣統計書。明治三十四年、明治三十九年乃至大正七年神戸市統計書。大阪市役所編、第一回六大都市比較統計。神戸市役所戸籍簿。都市計畫神戸地方委員會調査人口表。大正元年乃至大正七年。東京、大阪、京都、名古屋、横濱市統計書。帝國統計年鑑。神戸市勢調査額本井に要計表。神戸市勢調査人口及職業統計表。相原重政、神戸市勢調査の結果。東京市勢調査原表。神戸開港三十年史。横濱開港五十年史。名古屋市史。明治元年乃至同十八年兵庫縣達。明治十九年乃至二十九年兵庫縣布令類集。神戸市會成議錄。

第四章 市の膨脹及び充實

明治初年の
市域

神戸市の地域は舊時の兵庫及び附近村落より成る。開港當初兵庫及び神戸、二ツ茶屋、走水三村を以て漫然一個の行政區劃と看做し、明治元年十一月令を發し、三村を合して一方となし、以て兵庫の三方に準せしめ、其支配振を兵庫と同一にせしが、兩者の間に存する仲町部も其海岸に近き方面は湊川神社の創建、福原遊廓の設置等により人家次第に櫛比せしかば、坂本村以南は自ら市街の一部と認められしものゝ如し。明治四年改正戸籍法發布せらるゝに及び、同年六月以後兵庫及び神戸は分れて、第一兵庫岡組、第二兵庫北組、第三兵庫南組、第四神戸上組、第五神戸中組、第六福原廓の六區となりしも、其地域に至りては從來と異なる所なかりき。然るに同年八月區畫の變改あり、外國人雜居の村落及び新市街接近の地をも合して之を十區に分つに至りて、市域亦擴張せられ、略、今の神戸、湊東、湊西、湊四區の地被ふことゝなれり。其後五年十月の改正によりて二區となる。其第一區は今の神戸區に同じけれど、第二區は湊東、湊西、湊三區の外に口妙法寺

村車村及び白川村をも含めり。後に一たび神戸の地域以外に置かれし湊區が此中に含まれしは、當時或は北部先づ市街として發達する如く想はれしにも因らむか。

明治十二年
以後の市域

明治十一年郡區町村編成法公布せられ、翌十二年一月より兵庫、神戸は坂本村と共に神戸區を形成することとなり、其境域は神戸、湊西兩區と湊東區、中荒田村を除きたる部分とより成り、從來の第一第二兩區を合したるものよりも縮小せり。其後十年を経て明治二十二年市制施行のことあるや、葺合村及び荒田村を合し神戸、湊東、湊西、葺合四區の地を以て神戸市を成し、二十九年更に湊、林田兩村及び須磨村の中池田村を加へて大正七年現在の市域となれり。市の境域の斯く擴張せられし外に、政府又は民間の事業として海面の埋立あり、小野濱、川崎和田岬方面の埋立は其主要なるものにして、市の面積之により増加せること少小ならず。大正七年末に於ける市の廣袤は東西最長二里五町五十九間、南北最長二里七町十間、面積二・三九八七方里にして、其中神戸區〇・四一二二方里、湊東區〇・一二五四方里、湊西區〇・二五七二方里、葺合區〇・四八五四方里、湊區〇・四三六三方里、林田區〇・六八二二方里なり。

宅地の増加

市域の擴張は市勢膨脹の一面に過ぎざるを以て、更に市内宅地の増加に就き其充實を考察するの必要あり。今地域の大部分を占むる民有々租地の各地目に就き其段別増減の状態を観るに、明治二十三年以前は統計存せざれば姑く之を措き、二十四年には宅地三百五十九町六反、田二百五十一町二反、畑百八十一町一反、山林七百四十一町、原野十七町九反、雜種地七町一反、合計千五百五十七町九反にて、外に僅少の鑛泉地あり。此百分率は宅地二十三、田十六、畑十二、山林四十七、其他二となる。此後四年間は市の外形的膨脹皆無なるのみならず、内面的にもさまで充實を加へざりしが、二十九年隣接村の併合行はれて、面積に大膨脹あり、従ひて宅地も其數を増せること勿論なれど、田畑等の増加宅地に勝りしを以て、全體の割合よりして宅地は減少せり。即ち宅地四百二十六町九反、田六百五十四町八反、畑三百三町五反、山林千四百四十七町六反、原野二十二町三反、雜種地二町七反、合計二千八百五十七町八反、其百分率宅地十五、田二十三、畑十、山林五十一、其他一にして、之を明治二十四年に比し宅地の百分率二十三より十五に減せるなり。其後市境に變更なれど、宅地の膨脹即ち内面的充實は逐年加はり、其百分率は三十二年に十九、三十七年に二十三、四十年に二十七、大正三年に三十一と

なれり。斯くして明治二十九年以後段別數に於て山林及び田に次ぎ第三位を占めし宅地は三十三年以後田と其位地を顛倒し、山林に次ぎ第二位を占むること二十八年以前の舊に復せり。

大正七年の
各地目段別

大正七年の民有々租地各地目段別は宅地千町一反、田二百九十六町六反、畑百六十七町八反、山林千四百町九反、原野三十三町九反、雜種地七町九反、合計二千九百七町二反、其百分率は宅地三十四、田十、畑六、山林四十八、其他二にして、之を明治二十九年に比し、宅地は著しく増加し、田は著しく減少せり。山林の明治二十九年に比し約四十七町を減せしは、これ人家櫛比に従ひて山林すら漸次開拓せられて宅地となれるを示すものなるが、而かも尙ほ全段別の約二分の一を占むるは、これ市の背後に峯巒の連互するがためにして、地勢上已むを得ざる現象なり。原野及び雜種地の少しく増加せるは、田畑の荒蕪に歸し、或は山林の伐採せられたるもの、地目を變換せるによるなるべく、これ亦やがて宅地となるべき過程たるに過ぎず。以上の地目の外に池沼あり。明治三十二年以前は雜種地に合算せられし故に、其段別明かならざれど、三十三年に一町七反あり。其後三十九年まで變化なく、四十年以後一町五反となりしが、大正五年以後は統計に見えず。

但し民有免租地中溜池は明治三十九年に六十五町歩あり、其面積四十四年迄は増減なかりしも、爾後大正七年に至る迄に約二十町歩を減じたり。明治維新前には海に遠き諸村農業を主とし、隨處に用水溜池の設ありしが、此等の池沼は維新後産業状態の變遷により漸次不用となり、埋立てられて宅地に變じ、最近の歐州戦亂の影響により市勢空前の發達をなすに及びて、更に池沼の埋立を増加せしが、大正七年現在の四十五町歩を算する溜池とても、近き將來には之が廢止處分を見るべき勢にあり。

區制施行前
の宅地膨脹
状態

市街宅地膨脹の状態に就き更に詳細に觀察せむに、開港前に於て市街の觀をなせしは兵庫及び神戸二ツ茶屋走水三村のみにて、而かも神戸村の如き其鯉川以東には殆んど人家なかりしが、開港後三宮神社以南生田川鯉川間に居留地の設定ありてより、市街は稍、東方に延び、又宇治川湊川間の所謂仲町部に於ても湊川神社以南は概ね市街となりて、茲に兵庫神戸兩部の接續を見るに至れり。然れども北方への膨脹は頗る遅々たりしものにて、之を神戸部に就て觀るに、明治六年一月中宮町生田宮町北野町花隈町宇治野町に令して、既に村の稱呼を廢し町と改めたる上は、家作も村里同様なるは宜しからざれば、藁屋を除くべしと云

へるが如き、以て此方面の光景の未だ村落状態を脱せざりしを知るべく、又同年三月居留地北手鐵道以南東生田川より西鯉川迄即ち今の三宮町附近の低濕の地を埋立つるに當り、從來ありし不體裁なる家の移轉先として鐵道以北下山手通を指定せるは、下山手通に空閑の地多かりしを示すものなり。されば五年十二月鐵道線以北の道路整理に著手し、六年十一月竣成し、七年五月市街名稱の改正ある等、市街地を北方に設定せむとして種々企畫せられしに拘はらず、實際の状態之に伴はず。鐵道線以北の八年一月頃まで尙ほ寂寥なりしは、當時の布達に鐵道線以北通行少き道路は兩側雜草繁茂し、下水溝埋没の場所多く、見苦しきのみならず健康に害あるを以て、兩側地主及び建家居住者時々掃除し、下水溝も取浚へる様、各戸長注意すべしとあるによりて察せらる。九年三月に著手し十年二月に成れる地理局測量課の實測圖によれば、六年に埋立てられし三宮町附近の如き、其外國貿易の中心たる居留地に接せるに拘はらず、尙ほ草地のまゝに抛擲せられあり。さればまして鐵道以北は北長狹通の穴門筋以西と宇治野町とに聊か家屋の密集せる外、人烟稀薄にして村落状態を脱せず。生田川埋立によりて生じたる加納町の如き雜草の茂るに任せしは怪むに足らずして、山麓に

近き用水池遺の存するもの三十に垂んとせり。又同圖に見ゆる仲町部には淡川神社附近と海岸鐵道用地との間に畑地の尙ほ残るあり、同社よりして山手の方は淡川に沿ひて福原遊廓のある外、茅屋の點々するに過ぎず。東川崎町には畑多く、川崎方面は草地のまゝなり。兵庫部にありては是より先き舊時の外廓たる堤防及び溝渠を撤去して其地を新市街に編入せしが、尙ほ舊市街の背後新町橋より柳原町に到る新道以内の耕地をも整理して市街地たらしめむと計畫し、七年十一月其土工を完成せしも、上記實測圖には其附近畑あるのみにて人家なく、事實上市街とは看做し難き状態に在り。新道以外山手の方に至りては唯田圃の遠く連れるあるのみ。新川の開鑿により築島入江は早く其跡を留めざるに至りしも、川崎町には佐比江の一部の残れるあり、須佐入江の遺跡は和田神社附近に池沼の狀をなせり。要するに兵庫の市街は徳川時代末期の状態と大差なし。されば當時の行政區畫は市街の實際と合致せず、甚だしく廣大に過ぎたるものと云ふべくして、明治十二年區制施行に際して縮小せられしは、實情に適せる處置と云はざるべからず。

區制施行後

區制施行後は山手方面に人家の次第に増加せしのみならず、區の東隣葺合村

も亦漸く市街化する傾向ありしは、明治十六年一月葺合村が神戸區と同じく屠畜場並びに牛蠟製造場及び羊豚畜養場を人家遠隔の地に移轉すべき命を受けしにても知るべく、同村の中にて先づ市街となりしは神戸區に接せる新生田川以西の地なることは、此方面が明治二十年四月神戸區と共に屎尿汲取并塵茶掃除規則施行區域となりしに徴して明かなり。又福原遊廓に接近せる荒田村方面にても此頃新築家屋の増加せるより、縣は同年七月三十日長屋裏屋建築規則を同村にも施行すべしと告示するに至れり。而して久しく荒蕪に屬せし三宮町・加納町方面にも人家漸く増加の傾向ありしかば、二十一年此方面並びに葺合村・新生田川以西鐵道以北の地に新市街開設町割を定めむがため、道路線に沿へる家屋を改築する場合には、必ず先づ區役所に届出で検査を受けしむることゝ定めたり。兵庫部にては明治七年に耕地整理を了りし鐵道線路と國道との間の地に人家漸く稠密となり、更に國道を越え山手に向はむとする勢なりしかば、明治二十三年地主等相謀り中道以南の耕地整理に著手し、翌年八月竣工せり。

市制施行後

神戸市街の各方面に向へる擴張上述の如くなるも、之を要するに東部の擴張は西部に勝りたれば、葺合村は其最東端なる臨濱組を除くの外、夙に神戸區に合

併せられむことを望み、明治十六年既に之を縣に請願せることありしが、認可を得ざりき。されば二十二年市制施行に際し、同村が市の中部に接する荒田村と共に神戸市に編入せられしこと蓋し偶然にあらず。今明治二十四年十月出版の地圖を見るに、神戸部には山麓僅少の耕地を除けば、既に家屋建設の餘地殆んどこれなく、池沼の數減じて十に足らず。仲町部にては新に編入せられし荒田村の耕地と大倉山西方の草地との外は皆人家なり。兵庫部にては舊市街及び其以北國道迄は人家稠密なれど、其他の方面は耕地大半を占めたり。西方山陽鐵道以南の地は二十六年に至り始めて耕地整理を経しものなれば、今の濱崎通・入江通・小河通・須佐野通・松原通・蘆原通・住吉通・今出通は當時殆んど人家なく、道路甚だ不整なり。新に編入せられし葺合部は其鐵道線以南新生田川以西のみ市街を成し、其他は村里の舊態を脱せず、大部分は尙耕地なりき。

日清戦後

日清戦後市街は益々膨脹し、神戸區には擴張の餘裕を存せず、湊東區即ち仲町部も亦僅少の空地を残せるのみとなれり。然るに湊西區即ち兵庫部及び葺合區の兩區は明治三十一年十月發行の神戸開港三十年史所載の地圖にすらも尙ほ少からざる耕地の存するを示し、市街地擴張の餘地多かりしかば、市街の膨脹は

主として此二區に於て行はるゝこととなり、二十九年兵庫中道通以北會下山に至る間の耕地整理起りて翌三十年竣工し、三十一年よりは葺合の耕地整理開始せられ四十一年に至り竣工せり。又三十二年以後東尻池方面に於ける道路の改修等あり。而して日露戦争の好況により市街地は益々擴張せられ、明治四十二年の神戸市統計書に收むる略圖によれば、湊・林田兩區の大部分は未だ市街を成さず、葺合區東北方一帯も尙ほ田園なりしも、湊西區は會下山麓に多少の空地を存するのみとなり、神戸・湊東兩區は全然市街化せり。

最近の膨脹

歐洲大戦亂開始の當初に於ては、海運に障礙を來し、貿易は一旦不振に陥り市況沈滞せしが、大正五年頃より一變して神戸に甚大の好影響を與へ、市街の膨脹を促せること顯著なり。而して是より先き、大正三年以來市の北部石井・夢野方面と西部長田野田・池田・駒ヶ林・西尻池方面とに耕地整理行はれ、殊に石井・夢野方面は比較的市の中央部に近く、交通の便亦西部に比して勝るが故に、市街の膨脹は先づ此方面に行はれ、大正七年には神戸・湊東・湊西・葺合四區に殆んど空閑の地なく、湊區にては空地尙ほ夢野に多く、石井之に次ぎ、奥平野は全く市街と化し、林田區にては新湊川以西田圃連り未だ村落の状態を脱せざりしも、海岸は稍工場

地化し新湊川以東は概ね市街地となり了せり。

市街の膨脹は即ち家屋の新築多きを意味す。明治四十三年以後の統計を檢するに住宅新築の數は遙に廢毀の數に勝り、年々の増加二千を下らず。而して大正六年には此差三千七百、七年には三千九百を超えたり。六區中増加の最も多きは葺合・林田の兩區にして、湊區之に次ぐ。市街膨脹の餘地なき神戸・湊東兩區には増加も著しからず、大正七年には却つて減少を示せり。湊西區の大正二年以前に増加多くして、其後減少せるは、これ亦膨脹の餘地漸く少きに至りしがためなるべし。

地帯

一市域内に於て住宅・商業・工業等の區別により自ら地帯を異にするに至るは都市の發展に屢々見る所にして、兵庫の舊市街の如きも岡方・北濱・南濱の三方共専らとする職業各、相同じからざるものありき。輒近の神戸市に於ても、葺合及び林田の兩區は鐵道以南に工場多く、以北には住宅多し。神戸區の鐵道以南は商業地にして、其以北は住宅地なり。湊東區に在りては海岸方面は神戸停車場と川崎造船所とに占有せられ、概して工業地と稱すべく、其他は商業地なり。湊西區は住宅地たる山麓方面を除けば色彩分明ならず、舊兵庫市街に於て殊に然り

となす。湊區は住宅地帯と看做すべし。

工場の分布

神戸市工業概況に記す所により、新生田川以東、新生田川以西、葦合區、神戸區、仲町部、湊區を、川崎部、東川崎町、西田町、東田町、新川方面、南遊瀬川町、關屋町、今田、和田崎部、上庄通、今和、田新田、兵庫中部、淡町、永澤町、三川口町、運河沿岸、須佐野通、以西、運河以東、御、兵庫地方、大開、和田宮通、和、田宮通、以、南、小、河、通、入、江、通、迄、崎、村、吉、田、新、田、尻、池、御、藏、通、香、町、以、東、五、尻、池、部、以、東、運、河、以、西、林、田、部、以、西、の、十、二、方、面、に、就、き、て、明、治、四、十、四、年、以、來、の、工、場、の、分、布、を、觀、る、に、毎、に、最、多、數、を、占、む、る、は、神、戸、區、な、り、大、體、に、於、て、寧、ろ、商、業、地、と、看、做、す、べ、き、神、戸、區、が、多、數、の、工、場、を、有、す、る、は、畢、竟、小、工、場、の、同、區、に、存、す、る、も、の、多、く、中、に、は、工、場、と、云、は、む、よ、り、も、寧、ろ、店、舗、を、以、て、目、す、べ、き、も、の、あ、る、が、故、なる、べ、し、之、に、反、し、三、菱、造、船、所、の、如、き、大、工、場、を、有、す、る、和、田、崎、部、は、諸、方、面、中、最、も、工、場、數、の、少、き、も、の、な、り、さ、れ、ば、工、場、の、數、の、み、を、基、と、し、て、方、面、の、特、徴、を、論、ず、る、こ、と、難、し、と、雖、而、か、も、數、年、に、互、る、増、加、の、狀、況、に、鑑、み、工、業、地、と、し、て、何、れ、の、方、面、が、最、も、發、達、せ、る、や、を、推、想、す、る、こ、と、必、ず、し、も、不、當、な、り、と、せ、ず、左、に、表、示、す、る、は、明、治、四、十、四、年、乃、至、大、正、七、年、の、各、方、面、工、場、數、増、加、の、狀、況、な、り。

新生田川以東

明治四十四年

大正七年

増加數

増加割合

四七

一九〇

一四三

三・〇

新生田川以西葦合區	六四	二〇一	一三七	二・一
神 戸 區	九六	二四六	一五〇	一・六
仲 町 部	八一	二一九	一三八	一・七
川 崎 部	四三	一四二	九九	二・三
新 川 方 面	一七	六〇	四三	二・五
和 田 崎 部	四	一八	一四	三・五
兵 庫 中 部	八〇	二三〇	一五〇	一・九
運 河 沿 岸	四六	八〇	三四	〇・七
兵 庫 地 方	六五	一二二	五七	〇・九
尻 池 部	二二	一三〇	一〇八	四・九
林 田 部	一三	四一	二八	二・二
合 計	五七八	一六七九	一、二〇一	一・九

即ち同期間に於ける全市工場數の増加は一九にして、十二方面中比率の之と同じきは兵庫中部之より少きは仲町部、神戸區、兵庫地方、運河沿岸之より多きは尻池部、和田崎部、新生田川以東、新川方面、川崎部、林田部、新生田川以西葦合區にして、

就中増加割合の最も大なるは、尻池部の四・九、和田崎部の三・五、新生田川以東の三・〇等なれども、此三方面にはもはや工場地たるべき空地を除すこと少し。全市の平均数よりも増加率低き方面は、運河沿岸を除くの外は、皆孰れも本来工業地にあらず。林田部の増加割合二・二に過ぎざるは、地勢交通其他種々の點に於て從來劣る所ありしが故なり。

郊外の發展

神戸の比類稀なる發展の順序を約説すれば、神戸・湊東の兩區先づ開けて、葺合區の新生田川以西に及び、又湊西區に於て兵庫背後の地市街化し、次に北は湊區、東は新生田川以東の葺合區、西は林田區等住宅地或は工場地となり、開港後五十年の後は空閑の地の残れるもの少く、人口の密度亦甚だ高く、其餘剩人口は自ら接續町村に流出し、こゝに所謂郊外の發展を促せり。然るに神戸の地勢南は海に面し北山を負ふを以て、南北の發展は自ら限られ、東の方西灘村、西の方須磨町に向はざるを得ず。

西灘村

東郊西灘村の人口は明治四十四年には現住四千二百五十七なりしに、大正七年には九千七百六十九、即ち明治四十四年の二十二割九分強となれり。之と同期間内に於て、武庫郡全體の現住人口が九万三千五百九十より十五万二千二百

九十三、即ち十六割三分弱の増加なるに比すれば、以て西灘村が武庫郡中神戸市に隣接せざる町村に比し人口増加率の著しく高きを知るべく、而かも其増加の主因の自然増加に存せざること言を俟たず。此人口増加に伴ひ耕地漸く減じて宅地となり、明治四十一年には田百十九町九反三畝、畑四十三町四反八畝、宅地三十八町九反五畝、即ち各地目總反別中田は三十三、畑は十二、宅地は十一の割合なりしに、大正三年に田百十三町七反、畑四十二町九反、宅地四十八町二反六畝となり、大正七年には田百町六反、畑四十一町、宅地六十六町四反、即ち田二十七、畑十一、宅地十八の割合となれり。即ち明治四十一年乃至大正七年の十ヶ年間に田は一割六分を、畑は四分を減じ、宅地は七割を増せるなり。

須磨町

西郊須磨町の明治四十四年の現住人口は八千九百八にして、大正七年には二万三百七十六、即ち明治四十四年の二十二割九分弱を算す。其増加率の武庫郡平均に比して頗る高きこと西灘村と同じく、耕地の宅地に變せしもの亦從ひて多し。大正元年以前の同村に關する資料は火災のため焼失し、其後の統計も亦備はらざるを以て、精細には知り難きも、大正二年には田四百二町八反、畑六十町七反、宅地九十四町七反にして、同七年には田三百九十町、畑六十町九反、宅地百二

十町六反となり、即ち畑には殆んど増減なけれど、田は三分を減じ、宅地は二割七分を増せり。

東郊と西郊
との比較

神戸市の東郊と西郊とを比するに、發展の大勢に於て西方は東方に及ばず。之を東西兩郊の交通機關に徴するも、阪神二市を連絡する阪神電氣鐵道の明治三十八年に開通せるに對し、神戸明石間の兵庫電氣軌道は明治四十三年三月纔に兵庫須磨間の開通を見しに過ぎず。これ市内に於て蒼合區の發展は林田區に勝るが故のみならず、大阪市の影響も亦看過し難きものあり。

港灣

最後に述べざるべからざるは神戸の港灣なり。抑も神戸の港灣は大阪灣西北の一部にして、其海岸線は東脇濱郡市界より起こり、西野田村郡市界に至る約三里なり。此間に小野濱、舊湊川尻及び和田岬の三突出ありて、小野濱より舊湊川尻に至る間と、舊湊川尻より和田岬に至る間とは、共に略半圓形に彎入し、前者を神戸港、後者を兵庫港となす。兩港共に水深く、大小船舶の碇泊に便なり。而して神戸の五十年間に比類稀なる膨脹をなし、根本の原因は、實に此良好なる港灣の外國貿易港たるに適するによる。然れども開港の初め港灣としての設備完からず、入港の船舶は兵庫港の繁泊に便なるを擇び、帝國海軍も兵庫港を以

て其碇盤所となせしが、明治十六年二月始めて神戸港を以て兵庫港に代へたり。これ此頃に至り、神戸港の諸般の設備漸く具備せるが爲めなり。而して神戸港の繁盛は一方に於て、兵庫港の衰頹の因をなせしより、茲に兵庫港挽回の運動起こり、明治二十一年十二月十一日、兵庫の有志北風正造、神田兵右衛門、柏木庄兵衛、川西清兵衛、有馬市太郎、魚澄惣左衛門、岡田元太郎、加藤治郎、兵衛上田榮次郎等相會し、兵庫港を神戸港と同じく開港せば、商人の利便は勿論、兵庫の商業を進むること明かなればとて、船舶碇繫區域を擴張し、兵神兩港を一たらしめざるべからずとの意見を定め、商法會議所會頭村野山人に謀り、其賛同を得、二十二年一月十日、二日希望を縣知事内海忠勝に陳じ、又有志者鹿島秀麿と謀りて、具申書を認め、同月二十八日縣を經由して之を政府に提出せしに、商法會議所亦同様の建議を採決し、會頭よりして之を縣知事に進達するあり。此運動は明治二十五年まで繼續せられ、其間或は精密なる兵庫港現狀調査書を提出して、港域擴張の利あるを説き、或は兵庫區會の税關敷地に必要なる地所及び家屋の寄附を議決するあり。或は米商組合の五百圓寄附の手續となり、明治二十五年遂に其目的を達し、勅令第七十七號を以て、神戸港船舶碇繫所の區域を舊生田川口より正南に向ひ、和田

岬の尖角より北東に向ひ直線を畫し、其兩線交叉以内と定められ、同年十月一日より施行することとなりたれば、港域大に擴張せられ、水深十八尺以上の面積百二十九万坪、十八尺以下二十五万坪、合計百五十四万坪を算するに至れり。然るに爾後の駁々たる發展により、これすらも狹隘を感ずるに至りしかば、明治三十年勅令第二百五十二號を以て更に港界を改定し、市の東端脇濱の東角より正南に引ける一線と、和岬より北東に向ひて引ける一線との交叉線内とせり。即ち脇濱線は約一哩四分、和岬線は二哩にして、不正三角形をなし、面積約三百万坪、其九割以上は干潮時水深十二尺以上にして、最深は三十六尺、港内海岸線の延長は大約四千七百八十二間となれり。

引用書目

兵庫縣統計書。神戸市統計書。兵庫縣達。兵庫縣令。兵庫縣告示。神戸市會成議錄。神戸開港三十年史。運輸日報社、明治運輸史。神戸市工業概況。神戸港勢一斑。武庫郡西澄村役場書類。神戸市役所須磨出張所書類。神戸區へ編入願書類。兵庫港地方新道開鑿書類。葦合新道書類。神戸市西部北部耕地整理組合事業報告。明治五年兵庫神戸實測圖。明治十年兵庫神戸實測圖。明治二十四年神戸市全圖。大正七年神戸市全圖。

各説 下

第五章 市政機關の沿革

一 明治初年

維新と兵庫
神戸の行政

慶應三年十二月兵庫開港の後幾もなく將軍慶喜大阪を去り江戸に歸りしかば、兵庫奉行柴田日向守は代官齋藤六藏以下を率ゐて倉皇兵庫を逃れ、神戸附近は遂に統治の機關を缺くに至れり。是に於て新政府は慶應四年(明治元年)正月十四日參與外國事務取調掛東久世通禧をして、其屬僚岩下佐次右衛門等と共に神戸に抵らしむ。よりにて通禧は外國事務並びに一般行政の假事務所を兵庫島上町諸問屋會所に置き、十九日之を切戸町に移し、新政の施行を布告し、村々取締並びに公事訴訟等すべて事務所に申出づべき旨を達示し、ついで兵庫神戸の名主庄屋年寄等を召喚して、施政の秩序定まり、官吏の任命決する迄、從來通り執務

すべきを命じ、開港地たる神戸方面の庄屋・年寄等には、別命を下して、外務掛に屬し、開港事務にも奔走せしめたり。

兵庫黨臺の設置

明治元年正月十七日新政府の職制定まり、參與兼軍事參謀東久世通禧は外國事務總督を兼ね、參與岩下佐次右衛門は外國事務掛に任せられたれば、神戸は一時外國事務に關する最高官衙の所在地となり、通禧其長として、併せて神戸の一般行政事務をも管せしが、同月二十二日兵庫黨臺設置せられ、通禧其總督となり、岩下參與は兵庫取締に任せられ、二十三日には寺島陶藏二十五日には伊藤俊介相踵いで共に參與兼外國事務掛に任せられて兵庫に來著せり。兵庫黨臺の政務は民政方・司農方に分ち、御用掛を置き、秦鑑一郎舉げられて民政御用掛となりしが、外國掛は全く此黨臺の外に立ちて外國事務を司り、運上所御用掛として北風莊右衛門を任じ、後島山助右衛門をも加へたり。

兵庫裁判所の政務

明治元年二月二日兵庫黨臺の改まりて兵庫裁判所となるや、東久世通禧は裁判所總督として、參與外國事務總督をも兼ねしが、翌三日新政府の職制更改あり、通禧は外國事務總督を罷められて外國事務局權輔に任じ、參與兵庫裁判所總督たること故の如く、岩下、寺島、伊藤の三參與は皆外國事務局判事に任せられ、内務

兵庫縣設置

は寺島判事、外務は伊藤判事専ら其衝に當り、通禧は其大綱を統べ、岩下判事之を輔佐せり。然るに三月十九日東久世通禧は横濱裁判所總督に任せられ、判事寺島陶藏と共に神戸を去り、兵庫裁判所の事務は四月二十九日を以て大阪裁判所總督醍醐忠順の兼攝する所となりたれば、岩下佐次右衛門は大阪府判事を以て兵庫裁判所の事務取扱を兼ね、同じく大阪府判事に任せられし伊藤俊介専ら神戸・兵庫の事務に當ることとなりしが、閏四月二十一日官制又改まり、五月二十三日兵庫裁判所廢せられて兵庫縣置かれ、伊藤俊介兵庫縣知事に、東條慶次中島作太郎判事に任せられ、切戸町の事務所を以て兵庫縣廳となし、六月坂本村今の神戸地方裁判所敷地に廳舎新築の工を起し、其竣工迄兵庫湊町の民家を以て假廳舎に充て、九月十八日工事成りて新廳舎に移轉せり。而して是より先き六月十五日開港場を有する地方の長官は、皆外國事務を兼攝することとなり、定まりたれば、從來神戸町會所即ち今の神戸小學校敷地内に在りし外國掛をも此新廳舎に移し、縣の事務中、内國方即ち民政事務を東條判事之を擔任し、外國事務は中島判事之を管掌せしが、十一月内治人民に關するものを總稱して民政と云ひ、更に之を分ちて市政・郡政とし、外務と相並びて三局を置き、郡政局事務は之を會計・捕亡・斷

内外行政事務の統一

獄・營繕・聽訟等に分ち、判事喜田村慶次之を督し、外務は之を反譯・聽訟・斷獄・地所・應接・東運上所・西運上所・借庫・荷物改船改等に分ち、中島判事之を統べ、市政局は事務を區分することなくして、判事田中顯輔其衝に當り、秦鑑一郎・北風莊右衛門・波多野小太郎の三人之に屬し、庄屋名主以下村役人を支配し、人民願届伺書等の取扱順序を定め、神戸附近の市政に關する事務すべて此局に於て取扱ふこととなり。

知事の更迭

明治二年四月知事伊藤俊介罷め、久我通城知事に任せられたれど、神戸は特に樞要の地なればとて、伊藤俊介は暫く判事として開港場の要務を指導すべき命を受けしが、久我知事遂に赴任に至らずして罷め、五月中島錫胤知事に任せられしも亦赴任せずして更迭し、七月陸奥陽之介知事となりて著任するに及び、伊藤俊介始めて神戸を去りしも、陸奥縣知事亦幾もなくして罷め、同月の官制改革により税所長藏兵庫縣權知事に任せられ、其明治三年八月を以て罷むるや、閏十月兵庫縣大參事中山信彬之につぎて權知事となる。然るに四年七月廢藩置縣の令出で、兵庫縣新に置かれ、知事廢せられて縣令之に代はることとなりしを以て、同年十一月中山權知事罷め、神田孝平新に縣令に任せられたり。

廢藩置縣の
影響

廢藩置縣以前に於ける歴代の兵庫縣長官は或は訴訟規則を定め、示談和解を奨勵し、庄屋名主等に事務裁決の權を與へて煩累を省き、或は宗門人別改帳を録上せしめて町村の狀況調査に資し、五人組の制を存置して互に不逞を戒め、或は村費の支出を嚴にして濫費を制し、苛斂誅求を禁じ、又神戸・二ツ茶屋・走水・三村將來の發展を豫察し、三村を合して一方となし、兵庫の岡方・南濱・北濱の三方に準じて公務を取扱はしめ、神戸の總年寄を名主と改稱し、町毎に年寄一人を置き、名主をして之を支配せしむること兵庫の如くならしめ、兵庫三方の三會所鼎立を廢し、總會所を設けて之を統一し、同時に名主の専ら商業を、年寄の専ら年貢及び町費を掌れる舊慣を廢し、名主をして一切の町務を統轄せしめ、年寄を其補佐となし、其他舊幕府制定の兵庫津條目に準ひて市郡心得條目を頒ち、數十項の注意事項を掲げ、村役人の取扱事務を定め、市兵隊を組織し、名主をして之が司令として以て兵庫保安の任に當らしめ、且つ船改役に命じて市中取締をも兼ねしめ、更に改めて捕亡方を置き、警察の任に當らしめ、貿易に關しては船改役・荷物改役等を置き、港内警備をも司らしめ、貿易業者より貿易五厘金を徴收して神戸の市街費を補助し、土木事業の完備を圖り、他都市に先んじ沽券税法を實施して、從來の宿

弊を洗滌する等、行政上必要の施設をなし、以て市中及び附近の治安を保持し、人心の鎮靜を致せり。明治四年戸籍法の發布せらるゝや、同年六月兵庫、神戸は兵庫岡組、同北組、同南組、神戸上組、同中組及び下組、並びに福原廓の六區に分たれ、各區に戸長、副戸長を置きしが、七月廢藩置縣の令あり、八月十四日此區劃廢せられ、廣狹を參酌し、且つ外國人雜居地及び兵庫市街接近の村落をも合せて新に十區を設け、街衢のみの區には戸長二名若しくは戸長、副戸長各一名宛を置き、村落を以て成る區には戸長又は副戸長一名のみを置くこととせり。

神戸附近諸領地の收公

兵庫鎮臺の管轄區域は明治元年正月政府の收公せる兵庫津及び神戸、並びに附近に散在する幕府直轄地にして、鎮臺の裁判所と改まれる後も、其管轄區域に異動なかりしが、五月兵庫縣廳の置かるゝや、區域擴張せられて、同月收公せられし櫻井遠江守所領生田宮村、坂本村、土井大炊頭所領宇治野村、並びに旗下鈴木正左衛門の西尻池村内にありし采地をも包含することとなり、九月には北野村内にありし旗下片桐銀三郎采地亦收公せられて、更に之に加はり、三年四月には旗下長谷川爲次郎采地たる野田村、旗下片桐銀三郎采地たる奥平野村の一部、並びに足利木久麿采地たる奥平野村の一部、夢野御崎二ヶ村、蒔田銀太郎の采地、池田村等亦收公せられて、兵庫縣所管に入り、四年七月廢藩置縣の令出づるや、同年十一月迄に尾崎藩領中村及び古河藩領長田村、龍寺村は兵庫縣に引繼がれ、神戸附近一帶の處分こゝに完了せり。今大正七年神戸市内に含まるゝ地域にして、明治元年より同四年迄に沒收せられしものを擧ぐれば左の如し。

幕府直轄地

幕府直轄地		幕府直轄地
兵庫津地方	高二四〇九石	同 地 子 方 高二三三四石
走水村	同 三三三石	二ツ茶屋村 同 九三石
神戸村	同 五四三石	中宮村 同 三五石
花隈村	同 二九四石	北野村の内 同 二一四石
荒田村	同 三三九石	奥平野村の内 同 一九六石
石井村	同 一八九石	夢野村の内 同 二六石
鳥原村	同 一〇一石	東尻池村 同 七〇六石
西尻池村の内	同 二九六石	駒ヶ林村 同 六〇八石
筒井村	同 四二三石	脇濱村 同 六六五石
生田村	同 三八〇石	熊内村 同 七〇四石

尼ヶ崎領

中尾村 同 二六二石 小野新田 同 三〇石

櫻井遠江守所領(尼ヶ崎藩後の尼崎縣) 生田宮村 高 四三石 中村 高 二三七石

坂本村 同 二九一石

古河領

土井大炊頭所領(古河藩後の古河縣) 宇治野村 高 一七三石 瀧寺村 高 五五石

長田村 同 八五二石

旗下采地 足利木久麿(元畠山式部大輔)采地 夢野村の内 高 三〇一石

奥平野村の内 高 二〇四石

御崎村 同 九五石

旗下蒔田鑛太郎采地

池田村 高 三三〇石

同 片桐鑛三郎采地

北野村の内 高 二七石

同 長谷川爲次郎采地

奥平野村の内 高 二八石

野田村 高 三七二石

同 鈴木正左衛門采地

西尻池村の内 高 四八〇石

區畫の改正

明治四年十一月領地の處分全く終り、同月縣令神田孝平の就任を見しは、蓋し神戸の行政上新時期に入れるものにして、五年二月復た區の分合を行ひ、新に戸長職務章程を定め、左の如く戸長の配置を更めたり。

第一區 神戸西ノ町外六ヶ町 戸長一名

第二區 神戸城下町外四ヶ町 戸長二名

第三區 八部郡花隈村四ヶ村 戸長一名

第四區 同郡坂本村外五ヶ村 戸長一名

第五區 新福原町 戸長一名

第六區 兵庫相生町外一ヶ町 戸長一名 副戸長一名

第七區 兵庫湊町外十六ヶ町 戸長二名

第八區 兵庫北仲町外十一ヶ町 戸長一名

第九區 兵庫島上町外九ヶ町 戸長二名

第十區 兵庫出在家町外九ヶ町 戸長一名 副戸長一名

村役人廢止
と區長新置

從來第十一區たりし八部郡長田池田東尻池西尻池今和田新田吉田新田御崎駒ヶ林野田の諸村及び第十四區たりし菟原郡小野新田外六ヶ村にはいづれも變更を見ざりき。然るに五年六月從來の村役人全く廢止せらるゝと共に、又區域の改正あり。蓋し明治四年戸長及び副戸長の新職の設けられし當初、名主は現職のまゝ戸長の管すべき戸籍事務を執り、年寄は副戸長の職務に當りしが、明治五年四月の太政官達により、同年六月神戸の名主年寄等從來の村役人廢せられたれば、舊名主は戸長となり、年寄は副戸長となり、戸長は年番戸長と呼びて一ヶ年毎に交代することとなり、之と同時に同年二月制定の區畫を改正し、舊第一第二第三の三區を合せて第一區と稱し、舊第四區を第二區とし、舊第五乃至第十の六區を合併して第三區とし、坂本荒田・奥平野・石井・夢野・鳥原六ヶ村を第四區となせしかば、神戸兵庫の中の市街地は茲に判然第一第三の二區に分たることとなり、此兩區に限りて區長一人宛を置き、戸長・副戸長は其下に附屬することとなり。當時の達示に、兵庫神戸兩港の儀は、内外人民輻輳、追日相開け、土地盛大なるに隨て事務も亦多端なれば、公私の取締は勿論、人民保護産業永く安全ならしむるの法を設けざるべからず、然るに諸藩并ぶに宇治野村外四ヶ村は、從來九區に分れ、毎區取扱なり、區々の事不中殊に神戸外宇治野花隈中宮北野生田宮五ヶ村は、内外雜居に付、萬事一樣ならず、ては自然不取締且都合の儀も有之候間、今般從前の區分を廢し、更に二區に分ち、一區に一名の區長を置き、其區内を總轄せしむとあるはこれなり。而して兵庫津にて名主年寄を選擧し來りし舊例に準じ、神戸兵庫兩區長をば區内住民をして選出せしむることとし、縣達を以て、家格を論せず、人望才力有用弁相成候者公撰入札すべしと令し、尙ほ重ねて市在役人入札の節、舊弊を去らず、門地又は富ある者を入札するも、開化の今日、此の如き弊風を存するは、政府の意に反するを以て、以後は必ず人材を推擧すべく、若し偏頗の處置ある者は、嚴に咎め申付くべしと戒め、六月先づ區長を、踵いで戸長を選擧せしむ。當時の改正區畫左の如し。

五年六月の
改正區畫

- 第一區 大手町 濱之町 札場町 松屋町 仲之町 西之町
- 城ヶ口町 城下町 東本町 市場町 西本町 八幡町
- 生田宮村 北野村 中宮村 花隈村 宇治野村
- 第二區 坂本村 荒田村 奥平野村 石井村 夢野村 鳥原村